



沖縄県薬剤師会報

No.256. 2012(平成24年) 1・2月号



溫故知新

雲石書

書家 謝花雲石書

薬剤師綱領

一 薬剤師は國から付託された資格に基き、医薬品の製造、調剤、供給において、その固有の任務を遂行することにより、医薬水準の向上に資することを本領とする。

一 薬剤師は広く薬事衛生をつかさどる専門職としてその職能を發揮し、國民の健康増進に寄与する社会的責務を担う。

一 薬剤師はその業務が人の生命健康にかかるることに深く思いを致し、絶えず薬学、医学の成果を吸収して、人類の福祉に貢献するよう努める。

日本薬剤師会

会員 太田節子書

社団法人 日本薬剤師会

昭和48年10月10日制定

・表紙

「川霧の中で」 photo by 新井直久

撮影地 埼玉県川島町

題字：豊平峰雲

/目/次/

薬剤師綱領

年頭挨拶

新年の挨拶	神村 武之	(2)
新年挨拶	児玉 孝	(4)
新年のあいさつ	宮里 達也	(6)
薬剤師新世紀の幕開け	藤井もとゆき	(7)
年頭のご挨拶	松本 純	(8)
年頭にあたり	島尻安伊子	(9)
新年を迎えて	渡嘉敷奈緒美	(10)
平成23年度薬事功労受賞者合同祝賀会開催	大城 喜仁	(12)
・・・受賞者プロフィール		(14)

合同祝賀会

受賞の喜び 表彰

研修会 委員会だより

月例相談会

学会報告 地区・支部だより 県民の皆様へ D I 薬学の歴史

病院内薬局訪問 リレー随筆 卒煙物語 薬連だより

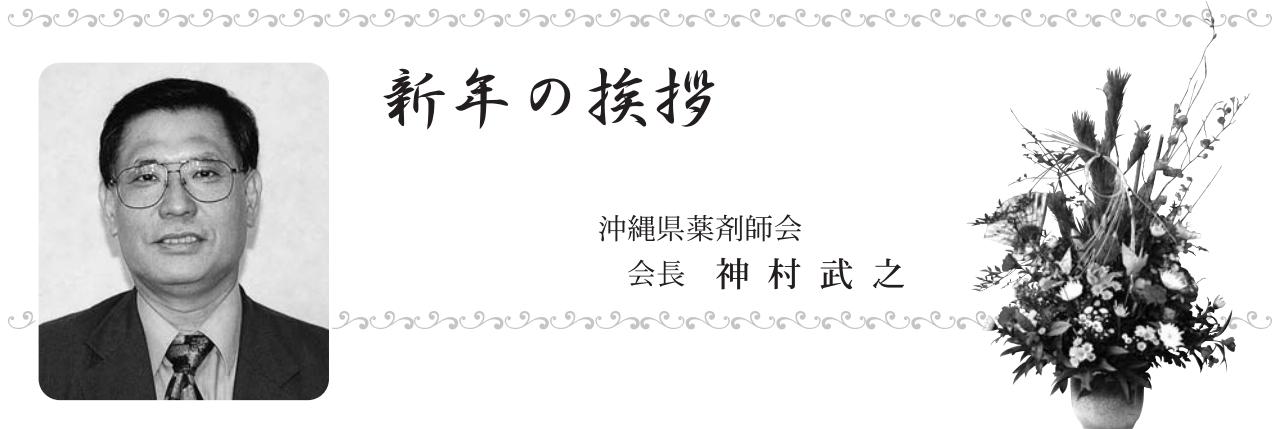
行政通達 日薬通達 理事会

会務報告 一包一話 転載記事

薬剤師川柳 会員作品 編集後記

おしゃらせ

新年の挨拶	神村 武之	(2)
新年挨拶	児玉 孝	(4)
新年のあいさつ	宮里 達也	(6)
薬剤師新世紀の幕開け	藤井もとゆき	(7)
年頭のご挨拶	松本 純	(8)
年頭にあたり	島尻安伊子	(9)
新年を迎えて	渡嘉敷奈緒美	(10)
平成23年度薬事功労受賞者合同祝賀会開催	大城 喜仁	(12)
・・・受賞者プロフィール		(14)
学校薬剤師活動を振り返って	渡嘉敷 見	(18)
平成23年沖縄県少年育成ネットワーク会長表彰(前濱朋子先生・古謝通子先生)		(19)
東日本大震災に係る被災地支援薬剤師へ感謝状贈呈	大城 喜仁	(19)
平成23年度自殺予防対策事業ゲートキーパー養成研修会報告	村田美智子	(20)
後発医薬品への変更調剤についてのアンケート調査結果報告	池間 記世	(22)
「新任薬剤師のための調剤事故防止テキスト(第二版)」発行	具志堅興信	(25)
公益性ある会報誌をめざして	亀谷 浩昌	(31)
第98回健康とおくすり相談会報告(八重山地区薬剤師会)	宮良 善朗	(26)
第99回健康とおくすり相談会報告(宮古地区薬剤師会)	前里由紀子	(27)
第100回健康とおくすり相談会報告(中部地区薬剤師会)	筋 初子	(28)
第6回日本禁煙科学会学術総会 in 沖縄参加報告	伊敷松太郎	(29)
那覇地区薬剤師会平成23年ボウリング大会および忘年会報告	宮里 直	(30)
あまくま薬立つ情報		(31)
薬事情報おきなわ No.214	薬事情報センター	(33)
「GREAT MOMENTS IN PHARMACY—薬学の歴史」		
～連載にあたり～	亀谷 浩昌	(47)
第1回 薬学の黎明期		(48)
第2回 古代バビロニア王国の薬学		(49)
(財)沖縄県総合保健協会	亀谷 浩昌	(50)
奈良旅行	與世平千夏	(52)
その33 アンケートから	えんこ	(53)
第4回全国若手薬剤師指導者育成フォーラム参加報告	玉城 武範	(54)
藤井もとゆき国会レポート～次期医療費改定の大枠が決定～	藤井もとゆき	(56)
沖縄県薬剤師連盟会務報告(平成23年12月・平成24年1月)		(56)
処方せんのコピーは「ダメ！ゼッタイ！！」		(57)
平成24年2月薬剤師賠償責任保険募集のお知らせ		(58)
平成23年度第4回定例理事会議事概要		(60)
平成23年度第5回定例理事会議事概要		(65)
平成23年度第6回定例理事会議事概要		(69)
平成23年度第7回定例理事会議事概要		(72)
平成23年12月19日～平成24年1月31日分		(78)
旅の一一座	橋の下	(80)
「受診が面倒」処方箋偽造の疑い		(57)
第73回九州山口薬学大会関連記事(特別講演Ⅰ・Ⅱ)		(82)
学校保健の功績 教育長に大臣賞報告 渡嘉敷見先生		(82)
竹富で初の薬剤師会相談会～薬手帳でアドバイス～		(83)
日本薬剤師会 一般紙(読売新聞)への啓発広告記事		(84)
希望のヒマワリ 沖縄から仙台へ(種送った県薬事務局の山城係長ご家族)		(86)
薬剤師川柳 会長賞・優秀賞 発表!～薬剤師川柳募集		(87)
誌上ギャラリー(裏表紙)について・平成23年誌上ギャラリー大賞決定!		(89)
		(89)
平成23年度ゲートキーパー養成研修会開催案内		(21)
県薬が会員に販売している印刷物等		(76)
研修認定薬剤師になるには		(77)
会員にかかる弔事に関する薬剤師会への連絡について		(79)
会報原稿募集のご案内		(81)



新年の挨拶

沖縄県薬剤師会

会長 神村武之

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、2012年の新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。平素より会運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

今年は、6年制教育を受けた薬剤師が誕生する輝かしい歴史的な年となります。地域医療に於ける薬剤師の役割が重要視されている期に、新しい薬剤師を含め、薬剤師職能の更なる確立と職域の拡充を図らなければなりません。

昨年開催された第73回九州山口薬学大会は、九州山口以外の県からの参加も含め、当初の予想を遙かに超える参加者があり成功裡に終了することが出来ました。その節の皆様のご協力に改めて御礼を申し上げます。

昨年は、東日本大震災という未曾有の災害が発生しました。全国各地よりさまざまな救援活動が行われました。会員、薬局から多くの医療用医薬品、一般用医薬品、医薬部外品等の提供がありました。更に義援金の募金活動を行ない、1ヶ月程の短期間に1,100万円を超す義援金が寄せられ、日本赤十字社沖縄支部にお届けすることが出来ました。更に、被災者支援の為に多くのボランティア薬剤師が被災地に赴き、積極的に医療支援活動を行ないました。25名の薬剤師で、赴任回数による延べ人数が139名と、薬剤師数からして全国で多い方の数となり、派遣先の関係者から多くの感謝の言葉を頂きました。その節には皆様のご支援を頂きました事に改めましてお礼を申し上げます。被災地現場に於

いて薬剤師職能が高く評価された事により、今後は薬剤師への期待と要望が増す事でしょう。被災地の1日も早い復興を祈念致します。

さて、国の政局を見ますと、2年前に政権交代が行われましたが、政治、経済、外交問題と混沌としており、何を取っても不安定で、「やらないと言った事をやる、やると言った事はやらない。」という政治状況であり、特に私達沖縄県においては普天間基地の問題が解決されること無く、むしろ難題が増し迷路化しております。

私達の医療、薬業政策がどの様な方針で示されるのか、不安を感じざるをえません。受診時患者定額負担金の導入やTPP制度参加の件については、日本が世界に誇れる皆保険制度「いつでも、どこでも、誰もが、安心して医療が受けられる制度」が根本から崩壊することに繋がりかねません。これらの件は今後とも反対をしていきたいと思います。

本年も薬業界、薬剤師にとって多くの課題があります。

新公益法人制度移行の件については、弁護士、税理士の指導を仰ぎながら、委員会、理事会等で検討致しており、来たる総会において決議したいと思います。

地域医療計画の見直しによる在宅医療の充実・強化策において、医療連携体制の中で薬局、薬剤師の役割、任務が強く求められますので体制整備に努めなければなりません。特に薬事法改正の経過措置終了に伴い、一般用医薬品販売制度定着促進事業の結果次第によっては、インターネットでの医薬品販売をすべ



きとネット業界から強い政治的、圧力がかかってきます。絶対に反対し阻止する為にも、日々の業務に自覚と責任を持って対応して頂きたいと思います。

今年は壬辰年ということです。昇竜の如く“夢と希望”の持てる年に成ります様に、会員の皆様と共に諸事業に対して積極的に取り組んでいきたいと思います。

安全で安心な医薬品供給に務め、患者さん、県民、消費者からより厚い信頼が得られ、社会に貢献できる薬剤師活動に務めていきたいと思います。

会員、並びに関係諸当局の皆様の一層のご理解とご支援を賜りたくお願いを申し上げます。

今年が皆様にとりまして、より良い年となります様に、益々のご発展と御健勝をお祈り申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



書家 豊平峰雲書
とよ ひら ほう うん



新年挨拶

日本薬剤師会
会長 児玉 孝



新年明けましておめでとうございます。会員皆様におかれましては、心新たに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素より日本薬剤師会の諸事業にご理解、ご協力賜っておりますこと心から感謝申し上げます。

さて、昨年は、東日本大震災という未曾有の災害が発生し、それに対して、現地の被災地への救援活動に全国各地から困難な中、参加いただきましたこと、また、義援金に際しましても御協力いただきましたことあらためて感謝申し上げます。何より、結果として災害医療における薬剤師の役割が、社会的に再認識されたことは薬剤師職能の向上にとって意義があったと思います。尚、各被災地の復興はまだまだ始まったばかりで、被災者にとっても、私共仲間の薬剤師にとっても、まだまだ“震災”は終わっていません。なかでも、福島原発地域の薬剤師は復興の目処すらたつていません。一日も早い復興をお祈り申し上げます。

一方、本年はいよいよ6年制薬剤師が社会に出てまいります。薬剤師の将来を担う彼らに期待をすることともに、私共、各職域の先輩薬剤師として暖かく迎え入れ、今度は社会人の薬剤師として実習時と同じように御指導よろしくお願いします。

さて、本年多くの薬剤師に係わる改正があります。その中で、特に都道府県薬剤師会に関わる重要な課題を時系列的にお示しします。

① 地域医療計画の見直し

(H24.4～都道府県単位で見直し)
(H25.4～実施予定)

御承知の通り5～6年毎に地域医療計画が見直されますがH23年度中に国レベルの見直しが終了し来年4月より各都道府県毎の見直しが始まります。そのキーワードは超高齢社会に向けての地域（在宅）医療体制の再構築です。また、精神疾患に関する医療体制も入ってきます。数年先を見据えてこの機会を逃さず、開局・病院薬剤師の役割、薬局の活用を必ず計画に入れていただくようお願いします。

② 医療法、薬事法の一部、地方行政への移管

(H24.4～医療法一部移管)
(H25.4～薬事法一部移管)

この地域医療計画見直しに合わせるかのように本年4月より病院、診療所における病院薬剤師の人員配置基準等の地方移管、また来年4月からは薬局の許認可等の薬事法の一部が同様に地方に移管されます。各病院薬剤師会、地方関係行政との厳密な連係のもと対応お願いします。

③ 薬事法改正の経過措置終了

(H24.5.31まで)

本年5月31日をもって3年間の経過措置期間が終了します。薬事法の大きな改正であったことから国民、関係者（薬局等）への周知期間が必要である事から設けられた処置です。しかしながら、経過確認のた

め実施された過去3回の厚生労働省の一般用医薬品販売制度定着促進事業の結果は非常に厳しいものとなっています。本年6月からは経過措置が終了し薬事監視の対象となります。キーワードは直接対面による薬剤師としての説明及び第一類の文書による説明の徹底等です。国民の目からも失態は許されません。よろしくお願ひ致します。

④ 公益法人の見直し（H25.11まで）

日本薬剤師会は本年4月から公益法人として再スタートしますが、同様に全都道府県薬剤師会はH25.11までに一般社団か公益社団を選択する必要があります。この目的はオール薬剤師が加入できる環境を再構築するための組織改革です。この貴重な機会に、是非オール薬剤師という“人”的会員組織づくりをお願いします。

以上のように、本年は超高齢社会に向けて地域（在宅）医療体制が大きく変化し、それに対応するための都道府県及び支部薬剤師会のご努力とそのための組織改革が重要です。そして、最終的には薬剤師一人一人の覚悟と実行力が不可欠です。

日本薬剤師会執行部といたしましても、それを支援するために全力を尽くしていきたいと考えています。

本年は辰年です。十二支で唯一架空の動物です。本年が皆様にとって“夢”のある“昇龍”になる年であることを祈念申し上げます。





新年のあいさつ

沖縄県福祉保健部
部長 宮里達也



平成24年の新春を迎え、心よりお慶び申し上げます。

沖縄県薬剤師会の皆様には、日頃から薬務行政の推進に格別の御支援と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

近年、健康に対する意識の高まりを背景に、国民の医薬品等に対する関心はますます高まっています。同時に、急速な少子高齢化の進行、医療技術の高度化、医薬分業の進展等、薬剤師を取り巻く環境が変化している中で、最適な薬物療法の提供や医療安全対策等、幅広い分野において、医療の担い手としての役割を果たすことが、薬剤師に対してより一層求められています。

新しい一般用医薬品の販売制度につきましては、医薬品の適切な選択と適正な使用に資するよう薬剤師や登録販売者の専門家が対面で情報提供を行うことが求められており、取り組みの充実・強化を図っていただきますとともに、本年5月末で終了する改正薬事法の一般販売業等の経過措置への対応についても、適切に行っていただきますようよろしくお願いします。

薬物乱用防止対策につきましては、薬物事犯の発生は増加傾向にあり、予断を許さない状況にあります。薬剤師の皆様には今後とも

薬物乱用防止啓発活動に御協力を賜りますようよろしくお願いします。

また、今春には、教養教育、医療薬学、実務実習を充実し、臨床に係る実践的な能力を培うための6年生薬学教育を受けた最初の薬剤師が登場することになっており、薬剤師にはこれまで以上に専門性を踏まえた役割を果たすことが期待されます。

薬剤師の皆様には、県民の意識や生活スタイル、医療の要請が絶えず変化していることを踏まえつつ、自らも時代に即して、県民が期待する社会的使命を果たされますよう、今後とも、地域住民あるいは医療関係者から信頼され、保健医療に貢献できる薬剤師を目指し、不断の研鑽に努めていただきますようお願いいたします。

医薬品の安定供給や適正使用の推進等を通じ、県民の健康推進に御尽力を賜りますとともに、薬務行政の円滑な推進につきましては、今後とも変わらぬ御支援、御協力をお願い申し上げます。

新しい年を迎えるにあたり、社団法人沖縄県薬剤師会の限りない御発展と会員の皆様の御健勝と御活躍を祈念申し上げ、新年のあいさつといたします。



薬剤師新世紀の幕開け

参議院議員・薬学博士
藤井もとゆき



新年あけましておめでとうございます。会員の皆様には、お健やかに輝かしい新たな年をお迎えになられたことと、心よりお慶び申し上げます。

さて、本年は薬剤師にとりまして歴史に残る、記念すべき年となります。長期実務実習を含む6年にわたる薬学教育を受けた薬学生が、新たな薬剤師として4月に社会に巣立つこととなります。新たな薬剤師の誕生は、わが国の医療の質の向上に寄与することとなり、他の医療提供者のみならず患者からも大いに期待されております。

医薬分業の進展により、薬局薬剤師には地域におけるチーム医療、在宅医療への参画が求められ、病院薬剤師においては院内でのチーム医療への参画により、活動の場が病棟はもとより、更に手術室などにも拡大しております。そのような薬剤師職能を支えるのが薬学教育でありながら、実務実習を伴わない基礎薬学中心の薬学教育が長年続けられてきました。医薬分業の進展が予測できた平成6年(1994年)、厚生省(当時)は、薬剤師国家試験の受験資格を6年間の一貫教育を終了した者に与えることが望ましいとの検討委員会の報告書をまとめて公表しました。しかし、その後薬学教育の改善について検討してきた文部省(当時)の調査研究協力者会議は、平成8年(1996年)に、現時点で学部4年の年限の延長は困難とする報告書をまとめて公表し、6年制の議論は一旦留まることとなりました。

しかし、その後の薬剤師を取り巻く業務環境の変化を背景に、日本薬学会において薬学教育のモデルカリキュラム案の検討が始まり、

平成16年(2004年)に学校教育法が改正され、長年の懸案であった薬学6年制がやっと実現しました。

修業年限延長のネックとなっていたのが長期実務実習の場の確保でした。付属病院のない薬学部においては、一般の薬局や病院が実習生の受け入れを行わなければならず、薬剤師会をはじめとする関係団体及び関係者のご努力に、改めて敬意を表したいと思います。

6年制薬剤師への期待は、平成22年(2010年)にまとめられた厚生労働省のチーム医療の推進に関する検討会の報告書でも述べられており、リフィル処方せんの導入、薬物の血中濃度測定のための採血や検査オーダ等が例示され、薬剤師の業務範囲の拡大について検討すべきとしています。

ところで、昨年は東日本大震災という、未曾有の被害を受け、国民一丸となって復旧・復興に邁進してまいりましたが、未だ道半ばであり、今年も多くの皆様のご支援をいただきなけばなりません。被災者を支援するため、多くの薬剤師がボランティアとして被災地に赴いていただき、薬剤師の存在をアピールしていただきました。私も、国会の場で薬剤師の活躍について訴えることができました。

さて、本年4月からは改定された診療報酬・調剤報酬、介護報酬、薬価基準のもとで薬剤師業務が展開されることになり、6年制薬剤師の誕生を受けて、薬剤師に対する社会貢献への期待は益々高まるものと思われます。

薬剤師にとっての新世紀の幕開けに当たって、貴会及び会員の皆様の益々のご繁栄を祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。



年頭のご挨拶

衆議院議員

松本 純

新年明けましておめでとうございます。神村会長はじめ社団法人沖縄県薬剤師会及び沖縄県薬剤師連盟の会員先生方にはお健やかに平成24年の初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、旧年中は、11月の第73回九州山口薬学大会にもお招きをいただきました。皆様方には、大変お世話になり誠にありがとうございました。

昨年は大震災、台風など未曾有の災害が発生し、多くの皆様が犠牲になり被災されたことを忘れることが出来ません。復旧・復興のため国民一人一人ができる事をそれぞれに行動をおこしました。県薬の皆様は発災後直ちに、延べ139名の薬剤師の皆様を派遣をされました。全国では日本薬剤師会を通じて、延べ8,378名の継続的な薬剤師の派遣をはじめとして様々な救援活動が実施されました。被災地での医薬品の仕分け・管理等、処方支援・医薬品の識別・代替医薬品の選択、一般用医薬品の適切な使用推進と相談応需、衛生管理、防疫対策など薬の専門家としてその職能を存分に發揮していただいたことは平素よりのご研鑽の賜であります。ご尽力いただいた皆様に敬意を表します。

我が自民党も、「東日本巨大地震・津波緊急災害対策本部」を直ちに設置。これまでの数々の災害対応の経験を活かし全力で対策に取り組みました。厚生労働部会等を開催し皆様から被災地の医薬品確保対策、医療・救援活動体制及び復興支援についての要望、中でも、被災した薬局の再建、新規開設に係る建築費用及び機器等の購入資金の公的補助や原子力損害に関する福島県薬剤師会の国への要望、日本病院薬剤師会における対応等についてご意見をいただき、震災直後から三次にわたる補正予算を成立させ、577項目を提案し、33本の法律を成立させ、独自の議員立法も12本作成しました。私も事務局次長として、また、被災地の医療を専門家の視点でバックアップす

るために設置された医療支援チームの一員として、皆様と連携し活動することができました。

また、震災対応以外の多くの課題の解決に向けても取り組みました。診療報酬、調剤報酬及び介護報酬の同時改定、受診時定額負担、消費税の引き上げを含む社会保障と税の一体改革、地域医療における薬局・薬剤師の積極的活用、一般用医薬品のインターネット販売等の安易な規制緩和問題、薬学6年制の実施を踏まえ、チーム医療の推進における薬剤師機能の強化と活用などの課題について、党厚生労働部会の薬事に関する小委員会の委員長として、また、社会保障制度に関する特命委員会において幹事として協議を深めました。

我が国の国民の生命、健康を守り、国民が安心して生活を送ることができるようになることが薬剤師でもある私に与えられた大きな仕事です。衆議院においては、厚生労働常任委員会委員として、また、専門家として国会論戦を通じて、「今あるべき医療制度の構築」、「国民皆保険制度堅持」に取り組んで参ります。

しかしながら、社会保障を充実させるためには、何よりも着実な経済の回復が必要で、政権交代をめざし、再び日本の舵取りを任せていただけるよう更に努力を重ねいかなければなりません。そして、医療の担い手となる薬剤師が思う存分活躍するには、職能拡大とともに職能に対する評価を高めることも重要です。6年制を卒業し、国家試験に合格した高度な専門性を持つ薬剤師の薬剤師職能を、医療人としてその力を発揮できる場を作り上げることが重要で、沖縄県薬剤師会の会員皆様をはじめとして、薬剤師の皆様と連携を密にしながら引き続き努力して参る所存です。

沖縄県薬剤師会並びに沖縄県薬剤師連盟の会員皆様にとりまして、本年が良い年でありますよう祈念いたし、新年のご挨拶とさせて頂きます。



年頭にあたり

参議院議員
島 尻 安伊子



平成24年の新春を寿ぎ、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

沖縄県薬剤師会会长神村武之先生はじめ皆様方には平素より心あたたまるご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。新しい年が皆様にとって健康で平穏な一年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

さて、東北地方に壊滅的な被害をもたらした大災害から間もなく一年が経とうとしている中、今もなお不自由な生活を余儀なくされている方々が大勢いらっしゃいます。その苛酷な状況の中からも、人々は悲しみを乗り越えて、立ち上がりろうとする。その絶望の中からも、新しい命が誕生し、未来への希望をつないでゆく。

震災を通じて私たちは、決して“ひとり”ではないことを、そして家族や地域を繋ぐ“結いの心”または“絆”が、いかに大切であるかということを改めて再確認し、強く心に刻み込んだのです。

今回のような災害医療の現場では、「薬剤師抜きには被災地の医療支援は成り立たなかつた」と言われるほど薬剤師の果たした役割は広範かつ重要であり、医師・看護師のチームに薬剤師が加わったか否かで医療効率に大きな差が生じたとの評価がありました。

沖縄県薬剤師会においても、いち早く災害医療支援薬剤師ボランティア派遣を決定、チームを編成し医療救護班として、調剤はもちろん被災者の心のケアや健康相談、避難所の衛生管理等に至るまで、被災地での“命”を繋ぐ大切な役割を果たしました。また震災義援

金や多くの医薬品の提供にもご尽力をいただき、被災地の復旧復興に大きく貢献されました。

貴会のこのような被災地での迅速で献身的な救援活動は、薬学医療の専門家としての使命感から行われたものであり、それは正に薬剤師倫理規定の前文に貫かれている哲学なのだろうと感銘を受けた次第です。今回の災害時での経験と課題が、次に起こるかも知れない大災害への備えとしてしっかりと活かされるよう、私たちは心しておかなければなりません。

沖縄県が公表した21世紀ビジョン基本施策の中に「県民ニーズに即した保健医療サービスの推進を図るため、医療チームの供給・確保体制の充実整備に取り組む」とあります。また、我が党の公約でも「かかりつけ薬局・薬剤師の積極的活用」を掲げており、社会保障・医療制度の抜本改革に応じた薬局機能、薬剤師職能への社会的期待と要求の高まりを背景に、薬剤師の活躍の場は今後ますます広がってゆくことでしょう。

今春には6年生薬学部で学んだ薬剤師がいよいよ誕生します。薬剤師としての業務がますます多様化していく中で、「医療水準の向上に資する」「国民の健康増進に寄与する」「人類の福祉に貢献する」という薬剤師綱領の精神をしっかりと若い薬剤師の皆さんに受け継ぎ職責を果たされますようお願いし、貴会のご発展と薬剤師の先生方の一層のご活躍を心からお祈り申し上げ、結びと致します。



新年を迎えて

前衆議院議員
渡嘉敷 奈緒美



明けましておめでとうございます。沖縄県薬剤師会の皆様におかれましては、新春をすこやかに迎えられましたこと、心よりお喜び申し上げます。私も落選致しまして、2年余り…医療現場で薬剤師として働きながら、苦しいながらも何とか政治活動を続けることができています。これも神村会長をはじめ全国にいらっしゃる薬剤師の先生方の温かいお支えのお陰と、いつも感謝しております。本当にありがとうございます。

昨年は、東関東大震災が我が国を襲い、1000年に一度と言われる未曽有の国難に遭遇致しました。経験をしたことがない、そして今までの常識が一切通用しない非常事態の中、薬剤師は「薬剤管理や代替医薬品提案」で被災者の皆さん的生活に寄り添い、避難所では「衛生管理」として東奔西走の働きをして、多くの国民に高い評価を受けました。その評価の影で、「チーム医療」の一翼を薬剤師がしっかりと担うという新たな領域に、震災後大きく一步踏み出したように、私は感じたのでした。

私の母校である昭和大学は医、歯、薬、保健医療学部からなる医系総合大学の特色を最大限に活かして、災害支援では、学部の枠を超えた「チーム医療」を見事に実践しました。普段から連携の取れている医師3人、看護師6人、薬剤師、調理師らの12人の医療班を一台のバスに同乗させ、3月15日から4月16日までの約1カ月間、7チーム、計107人を被災地に派遣しました。このコンパクトにまとめた「チーム医療」のやり方は、現場での評価が非常に高く、理想的な医療行為だつ

たと未だに絶賛されています。

「チーム医療」の取り組みが進んだ事例を、私も10月に東北に薬剤師としてボランティアに伺った時に、現場で体験しました。南三陸町では街に4つあった病院も薬局も全て流されてしまいました。そのため、イスラエルの医療部隊が町に寄贈してくれた医療機器と設備を使って南三陸診療を、宮城県薬剤師会の会営の志津川薬局が、仮設の医療機関として隣同士で開設していました。人も設備も薬も不足しがちな厳しい環境の中、狭い敷地に医療従事者が肩寄せ合って医療行為をします。数十歩歩けば簡単に顔を合わせができる距離感ですから、必然的に、共に支え合い、協力して医療行為を手がけるようになり、ここでは強い信頼関係が見事に醸成されていました。まさに震災が「チーム医療」を一気に加速させたのです。私は薬局での調剤を短い時間でしたがお手伝いさせて頂きましたが、忙しい中でも明るい表情を常に絶やさず、生き生きと仕事をなさっている皆さんのはろ姿に、将来目指さなくてはいけない薬剤師の理想の姿を見た気が致しました。

「欠けているから、伸びるんだ！」これは、関西で有名な経営者の方が、私に教えてくださった言葉です。まさにこの言葉を、震災時に具現化した薬剤師が数多くいたのです。その努力を大きな力にするのは、政治家の仕事です。私も、少しでもお役にたてるようになりたい…そんな思いを被災地で強く抱きました。今後もこの気持を大切に落選中の修行をさらに頑張って参りたいと思います。今年も、ご指導どうかよろしくお願ひ申し上げます。

迎春

昨年は会運営にご理解ご協力を賜わりお礼申し上げます。
皆様のご健康とご繁栄を心よりお祈り申し上げます。

法人
社

沖縄県薬剤師会

顧問 金城保景 新垣正次

我喜屋 宏

監事 大城桂子 伊敷幸太郎

副会長 宇野 司 吉田洋史

会長 神村武之

常任理事 江夏京子 山里 勇

理事 亀谷浩昌

理 事 山城志津 糸嶺 達

宮城敦子 笠原大吾

村田美智子 我喜屋美香

前濱朋子 宮里 直

池宮恵美子 姫野耕一

新垣秀幸 下地 仁

荒谷敏巳

吉田典子

仲真良重

島袋陽子

新城光枝

他職員一同

医療セミナー部
会堂薬局

セミナー部
会堂薬局

セミナー部
会堂薬局

幹事長 吉田久子 他幹事一同

沖縄県薬剤師連盟
沖縄県藤井もとゆき薬剤師後援会

平成23年度

薬事功労受賞者



後列左より 前濱朋子氏、筋初子氏、照屋勝健氏、古謝通子氏、沖山尚美氏、姫野耕一氏、川満正啓氏、山城専氏、吉田洋史氏
前列左より 江夏京子氏、島津孝子氏、長嶺義仁氏、新嵩武三氏、渡嘉敷見氏、我喜屋宏氏、山里勇氏、池間記世氏



開会のことば
早川 正人氏



主催者あいさつ
神村 武之会長



来賓あいさつ
与世田 兼稔氏



閉会のことば
長浜 真球氏



司会
我喜屋 美香理事

去る1月15日（日）午後6時より沖縄都ホテル虹雲の間において、沖縄県薬業連合会主催の平成23年度薬事功労受賞者合同祝賀会・新年会（以下、祝賀会）が開催された。

例年、沖縄県薬剤師会会长表彰は沖縄県薬剤師会学術大会懇親会において執り行われているが、去る11月の第73回九州山口薬学大会が沖縄県で開催したことにより当該学術大会が開催されなかつたため、祝賀会開催前の同ホテル日晨の間において、神村武之会長より受賞者7名へ賞状と記念品が手渡された。

祝賀会には多数の関係者および招待者が出席され、180余名の盛大な宴となった。今年度、薬事功労表彰の栄に浴されたのは、学校保健及び学校安全文部科学大臣表彰の渡嘉敷見氏をはじめ20名の先生方である。

本会理事の我喜屋美香氏により司会進行、壇上には受賞者が着席され、幕が上がった。

早川正人沖縄県薬業連合会副会長による開会のことばの後、主催者あいさつで神村武之沖縄県薬業連合会会长が、受賞者のこれまでの労をねぎらうと共に今回の栄誉を祝福、また昨

年の出来事として、九州山口薬学大会が予想を遙かに超える参加者があり成功裡に終了したこと、未曾有の災害となった東日本大震災では我々薬業会から多くの医薬品等の物資を提供、募金活動も行ない短期間で1,100万円を超す義捐金が寄せられ日本赤十字沖縄支部に届け、更に25名のボランティア薬剤師が被災地に赴き積極的に医療支援活動を行つたこと、日本が世界に誇れる皆保険制度が根本から崩壊することに繋がりかねない受診時患者定額負担金導入やTPP制度参加の件について、医療団体が結集、反対の署名運動を行い反対意見書も添え国政へ届けたこと等々、薬業連合会関係各位の多大なるご支援、ご協力をいたいたことへの御礼もあり、本年予定されている諸事業等の課題へ積極的に取り組んでいきたいと述べられた。

続いて、司会より受賞者一人一人が紹介された後、仲井眞弘多沖縄県知事の祝辞が与世田兼稔沖縄県副知事により代読された。

受賞者へ花束が贈呈されると、会場は拍手とカメラのフラッシュで一層華やかな雰囲気と

合同祝賀会開催

祝賀式典

会期：平成24年1月15日(日) 午後6時～8時
会場：沖縄都ホテル 虹雲の間

司会 沖縄県薬剤師会理事 我喜屋 美香

1. 幕開け ~受賞者登壇~
2. 開会のことば 沖縄県薬業連合会副会長 早川 正人
3. 主催者あいさつ 沖縄県薬業連合会会长 神村 武之
4. 受賞者紹介
5. 来賓あいさつ 沖縄県知事 仲井眞弘多
6. 花束贈呈
7. 受賞者代表挨拶 渡嘉敷 見
8. 乾杯 沖縄県医師会会长 宮城 信雄

懇談

9. 余興
10. 閉会のことば 沖縄県薬業連合会理事 長浜 真球

来賓

- 与世田 兼稔（沖縄県副知事）
- 島尻 安伊子（参議院議員）
- 西銘 恒三郎（自民党沖縄県第四選挙区支部長）
- 比嘉 奈津美（自民党沖縄県第三選挙区支部長）
- 國場 幸之助（自民党沖縄県第一選挙区支部長）

◇◇◇受賞者◇◇◇

【学校保健及び学校安全文部科学大臣表彰】

渡嘉敷 見

【九州山口薬剤師会会長賞】

新嵩 武三 池間 記世 江夏 京子

【日本薬剤師会有功賞】

長嶺 義仁

【日本医薬品卸業連合会創立70周年記念表彰】

我喜屋 宏

【沖縄県薬事功労者知事表彰】

山里 勇 島津 孝子 沖山 尚美

【沖縄県薬剤師会長表彰】

筋 初子 照屋 勝健 川満 正啓 山城 専

前濱 朋子 吉田 洋史 姫野 耕一

【沖縄県学校保健会長表彰】

仲村 英和 金城 清

【沖縄県公衆衛生大会長表彰】

新川 重一

【沖縄県少年育成ネットワーク会長表彰】

古謝 通子 前濱 朋子



乾杯 宮城 信雄氏

なった。

受賞者を代表して、渡嘉敷見氏より、「私達がこのように受賞いただいたのは家族や地域の皆様方の温かいご指導とご支援のお陰であり深く感謝しているところです。薬剤師としての活動分野は多岐にわたっており、微力ながら地域の皆様の健康増進のため研鑽を積んで精進して参りますので、今後とも皆様のご指導ご鞭撻をよろしくお願ひ致します。」と、謝辞と共に今後の抱負も語られた。

沖縄県医師会会长の宮城信雄氏の乾杯のご発声にて祝宴に入った。盛り上がる歓談のひととき、お祝いに駆けつけた方々が受賞者と握手を交わす姿や写真撮影を行なう姿も多く見られ、

- 宮城 信雄（沖縄県医師会会长）
- 比嘉 良喬（沖縄県歯科医師会会长）
- 奥平 登美子（沖縄県看護協会会长）
- 佐喜真 淳（沖縄県議会議員）

敬称略

会場は和やかな雰囲気に包まれた。会場入口には受賞者の賞状と記念品が展示され、大勢の方が鑑賞された。

会も半ば、多数の祝電の中から浦崎唯昭沖縄県議会議員の祝電が司会より読み上げられた。

余興では、県内のライブハウスで数々のジャズミュージシャンとセッションをこなしている沖縄県立病院勤務薬剤師の玉城亜矢氏が、友人であるジャズピアニスト櫻井萌氏の伴奏でプロフェッショナルなジャズボーカルを披露、アンコールもあり会場から拍手喝采、祝宴に花を添えた。

賑やかな歓談の一時も過ぎ、沖縄県薬業連合会理事の長浜真球氏による閉会のことばで幕となった。（文責：沖縄県薬剤師会事務局 大城喜仁）

祝賀会

受賞者プロフィール

〔学校保健及び学校安全文部科学大臣表彰〕

と か し き
渡 嘉 敷 けん
見

昭和58年より学校薬剤師に委嘱され、学校環境衛生検査を通して適切な指導助言を行い、学校環境衛生の改善に努めている。長年、沖縄県学校薬剤師会副会長、会長を務め、組織の強化・発展に多大な貢献をした。研修会を開催し、会員の質の向上にも努めている。学校保健大会、学校薬剤師の研修会等で発表するなど、自己研鑽にも努めている。

〔九州山口薬剤師会会長賞〕

にい たか たけ ぞう
新 穀 武 三

沖縄県薬剤師会理事を合計14年間努め、八重山地区薬剤師会と県薬剤師会のパイプ役として両組織の発展に大きく貢献した。県立八重山病院の院外処方せん発行を実現させ、支部会員のための調剤薬局を立ち上げた。

いけ ま き よ
池 間 記 世

沖縄県薬剤師会理事に就任し、医薬分業を推し進める中核となる分業対策委員会委員長となって、分業の推進・定着に大きく尽力した。広域病院薬局長並びに当会各支部の分業担当者らを一堂に集めて問題点を討議し解決に導いていった。

え なつ きょう こ
江 夏 京 子

院外処方せんが皆無に等しかった中、医薬分業への取組について勉強会の立ち上げ、医師会との連携など、院外処方せん応需態勢の確立に並々ならぬ熱意を傾注した。介護保険、禁煙対策等の保健福祉委員会委員等多岐にわたり委員を歴任し、事業の活性化に大いに貢献した。

〔日本薬剤師会有功賞〕

なが みね ぎ じん
長 嶺 義 仁

当時の琉球薬剤師会理事として会の発展強化に努め、会員が日本薬剤師会へ準会員として参加できるよう尽力し、会の発展・強化に多大な貢献をした。昭和46年には、沖縄県薬剤師会の副会長に就任し、日本薬剤師会学術大会が沖縄県で開催されるにあたり献身的に取り組み、成功裏に導いた。

〔日本医薬品卸業連合会創立70周年記念表彰〕

が き や ひろし
我 喜 屋 宏

沖縄県医薬品卸業協会理事に選任され、その後同協会副会長、会長を歴任。以来諸々のハンドイキャップを負った離島県の医薬品流通業界の指導者としてその重責を負い、企業の経営基盤の安定と共に社員の資質向上と社会的地位の向上に尽力した。

受賞者プロフィール

[沖縄県薬事功労者知事表彰]

やま ざと いさむ
山 里 勇

医薬品卸売販売業に従事し、医薬品の品質管理・安定供給、医薬品の情報提供、特に患者の生命に危険のある情報の開示と啓蒙に努力し、後進の薬剤師の育成指導等、薬剤師業務の発展向上に寄与した。現在は沖縄県薬剤師会財務担当理事として、会の発展に努力している。

おき やま なお み
沖 山 尚 美

院外処方せん発行前の中部病院において薬剤管理指導業務の構築に関わり、服薬指導業務を発展させた功績。院外処方せん発行に伴い、病院薬剤師と保険薬局との連携を図った。

しま づ たか こ
島 津 孝 子 (登録販売者協会)

長年、地域住民に対し、安全な医薬品の安定供給を通して、薬事衛生の向上に寄与し、保健医療の増進と福祉の発展に尽力した。昭和60年より理事就任、平成元年より婦人部長を兼任し、女性会員の研修会への参加を要請し会員の資質向上に努められた。現在会計理事として当協会に多大に貢献している。



受賞者代表謝辞をする渡嘉敷 見氏（中央）



受賞者と記念撮影

受賞者プロフィール

〔沖縄県薬剤師会長表彰〕

てる や かつ たけ
照屋 勝 健

長年にわたり、学校薬剤師として学校環境衛生の維持改善等に貢献している。また、中部地区薬剤師会監事として、組織の運営と発展に寄与した。現在も沖縄支部の監事として貢献している。

あざみ はつ こ
助 初 子

昭和58年に学校薬剤師に委嘱され、現在6校を担当し学校環境衛生の維持改善に貢献している。学校薬剤師会うるま市支部長を長年務め組織の強化に尽力している。薬物乱用防止指導員として児童生徒に対し薬物防止、薬の正しい使い方等に啓発活動を行っている。

かわ みつ まさ ひろ
川 満 正 啓

宮古地区医薬分業開始と同時に会営薬局的役割を担い、医薬分業の移行に貢献した。県薬理事として会の運営に携わり同時に宮古地区と県薬とのパイプ役を果たした。地区薬剤師会会长就任、県立宮古病院の新築移転に向け、医師会、看護協会、薬剤師会の連携作りへも力を注いでいるところである。

まえ はま とも こ
前 濱 朋 子

長年、広報委員会に所属し、本会会報の発行に際し、原稿執筆、共同取材への積極的参加、また、校正作業への協力等、その発行に大いに寄与している。また、多くの薬剤師会主催の集会において司会を務めるなど、薬剤師会の活動に献身的に貢献した。

ひめ の こう いち
姫野 耕一

那覇地区薬剤師会の副会長として、会長を補佐し、会の運営に貢献している。沖縄県薬剤師会理事として、各種委員会委員としても活躍しており、若い薬剤師の指針ともなるべきものである。

やま しろ あつし
山城 卓三

沖縄県薬剤師会理事として八重山地区とのパイプ役として従事された。現在は地区薬剤師会会长として先輩、若手薬剤師をひとつにまとめ、その先頭に立って尽力されている。

よし だ ひろ ふみ
吉田 洋史

沖縄県薬剤師会青年部会長として、柔軟な発想で若手薬剤師と連携を深め、視察、研修会等を積極的に行った。当会理事、副会長として、会長を補佐し、会の運営に尽力している。

受賞者プロフィール

[沖縄県学校保健会長表彰]

なか むら ひで かず
仲 村 英 和

昭和47年に学校薬剤師として委嘱され、復帰間もない交通不便な久志村や羽地村の学校薬剤師として困難を克服して、僻地の学校環境衛生の充実と発展に貢献した。学校環境衛生検査等を通して校長及び養護教諭と連携し、学校環境衛生の改善、健康教育等に関する指導助言、資料提供を行い学校保健活動に貢献した。

きん じょう きよし
金 城 清

昭和47年に複数の学校から学校薬剤師として委嘱され、現在も名護市立の複数の小、中学校の学校薬剤師として専門的な立場から学校環境衛生検査等を通して校長及び養護教諭との連携を密にし、学校環境衛生の改善、健康教育等に関する指導助言、資料提供を行い学校保健活動の向上に貢献した。

[沖縄県公衆衛生大会長表彰]

しん かわ しげ かず
新 川 重 一

学校薬剤師会の宜野湾支部長として地域住民や会員の健康、病気の予防等に積極的に取り組んでいる。昭和47年より宜野湾小・中学校の学校薬剤師に委嘱され、学校環境衛生の改善、健康教育に関する指導助言等を行い、学校保健活動の向上に尽力している。マスコミを通して、くすりの正しい使い方、医薬分業について県民に対して啓蒙を行った。

[沖縄県少年育成ネットワーク会長表彰]

こ じゃ みち こ
古 謝 通 子

平成7年から那覇中学校の学校薬剤師として少年の健全育成に寄与し、平成16年から沖縄県薬物乱用防止指導員として薬物乱用防止のための普及啓発活動を行っている。

まえ はま とも こ
前 濱 朋 子

平成15年から与儀小学校、寄宮中学校、西崎特別支援学校の学校薬剤師として少年の健全育成に寄与し、平成17年から沖縄県薬物乱用防止指導員として、薬物乱用防止のための普及啓発活動を行っている。

受賞者合同祝賀会・新年会

—沖縄県薬業連合会—



余興にて見事なジャズボーカルを披露した玉城亜矢氏(右)
とジャズピアニストの櫻井萌氏(左)



来賓席

受賞の喜び

学校薬剤師活動を振り返って



渡嘉敷 見

昭和58年4月に学校薬剤師に委嘱され、29年になります。長いようで短い29年でした。その間、学校環境衛生をとおして多くの教育委員会の先生方と関わりをもち、ご指導を受けてきました。名刺が山のようにあることでもわかります。

私達が学校薬剤師に委嘱された頃は、飲料水、プール水、照度検査が学校薬剤師の主な職務でしたが、その後、学校環境衛生の基準も改訂され、それに加えて空気検査、ダニ、ダニアレルゲンの検査も実施するようになってきました。また最近は、学校保健委員会も各学校で活発に開催されるようになり、三師（医師、歯科医師、薬剤師）の連携がより緊密になってきたように思われます。

平成6年、新垣正次元県薬会長により、水質検査を試験検査センターで実施するようになりましたが、検査に必要な施設、設備が整わず、当時、沖縄県衛生環境研究所の大山峰吉先生の紹介で南部水道企業団の技師（山田義秀氏）の厚意により、イオンクロマトグラフ機器を使用するため、何回かにわたって糸満市摩文仁まで検体を運んだのが昨日のように思い出されます。その後、徐々に水質検査に必要な備品が整備され、現在に至っ

ています。

一方、「薬と健康の週間」においては、これまで30年以上、那覇市立神原小学校前で騒音測定をしてきました。沖縄の10月といえばまだ日中は暑く、騒音測定している時に道行く人が麦わら帽子をそっと置いてくれたことも忘れることができません。

「薬物乱用防止」の啓発活動も毎年活発になり、多くの学校薬剤師が沖縄県薬物乱用防止指導員として活動し、また地域、学校において講習会を開いて、薬物乱用の本当の恐ろしさを正しく理解させ、薬物乱用防止についての正しい知識を講話しております。

以上、学校薬剤師部会の活動の概要を説明して来ましたが、ここまで活発になったのも歴代会長、役員の活躍と会員の皆様の御協力の賜だと感謝しております。

また先日は、今年度受賞された私達のために、盛大な祝賀会を開いて頂き、誠にありがとうございました。このように受賞させて頂きましたのも家族、地域の皆様方の温かいご指導、ご支援のお陰と深く感謝しております。

何卒、今後ともご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い致します。



学校薬剤師で記念撮影（前列中央が渡嘉敷 見氏）

平成23年 沖縄県少年育成ネットワーク会長 表彰

前濱朋子先生、古謝通子先生 おめでとうございます

期日：平成23年12月22日(木) 場所：沖縄県警察本部 8階講堂

沖縄県青少年育成ネットワーク定例会の席上において表彰がありました。



表彰記念撮影 (中列左から4人目が前濱氏。5人目が古謝氏。)

前列左から5人目(中央)が少年育成ネットワーク会長(県警本部長)の村田隆氏。

東日本大震災に係る被災地支援薬剤師へ感謝状贈呈

去る平成23年10月9日、宮城県仙台市にて開催された「東日本大震災復興祈念式典」にて、児玉孝日本薬剤師会会长より標記感謝状が、被災地支援薬剤師の代表として1名の方に贈呈された。

同代表者以外の被災地支援薬剤師の方々に



坂本俊一氏(左)他24名に感謝状が贈呈された



感謝状



感謝状
裏には絆の文字

<感謝状受賞被災地支援薬剤師>

- | | | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------|
| ○新井 直久 | ○我喜屋美香 | ○坂本 俊一 | ○坂本 政文 | ○佐藤 朋幸 | ○立岡 博之 | ○玉城 武範 |
| ○玉城 有子 | ○仲真 良重 | ○比嘉 一登 | ○姫野 耕一 | ○牧野 唯右 | ○吉富 弓江 | ○石井 岳夫 |
| ○伊波 孝路 | ○今城 宏文 | ○勝連 真人 | ○黒瀬 智子 | ○玉城 和子 | ○玉城 慶子 | ○渡久地香奈美 |
| ○西澤 香織 | ○浜元 善仁 | ○坂東 智子 | ○肥塚 華子 | | | (順不同・敬称略) |

研修会

平成23年度自殺予防対策事業
ゲートキーパー養成研修会

日時：平成23年12月4日（日）13:00～15:00

会場：沖縄県薬剤師会館 ホール



自殺対策検討委員会委員長 村田 美智子

<式次第>

- 会長あいさつ
- 委員長あいさつ

1 沖縄県の自殺の現状及び対策について

沖縄県福祉保健部障害保健福祉課精神保健福祉班 主査 城間 敦

2 内閣府作成 自殺予防に関するDVD放映・自殺予防対策事例（富士モデル）紹介

自殺対策検討委員会 笠原 大吾

3 質疑応答

司会 自殺対策検討委員会 比嘉 佳穂子
沖縄県薬剤師会 会長 神村 武之
自殺対策検討委員会 委員長 村田 美智子

当委員会主催により標記研修会が上記プログラムのとおり開催された。

初めに研修会開催に至った経緯を報告した。国はここ近年、日本の年間自殺者が3万人を超えることに警鐘を鳴らし、いくつかの方策を取り組んで来ている。國の方策の下、沖縄県にも自殺対策連絡協議会が設置されており、平成23年度には当会に対しても協議会委員選出の要請があり、初めて参加することとなつた。当会としても早速、自殺対策検討委員会を立ち上げ、沖縄県の「平成23年度自殺予防キャンペーン」に、①ポスター掲示、チラシ配布（平成23年9月実施）、②鎮静剤・睡眠改善薬頻回購入者への声かけ（中長期取り組み）、③青少年の危険行動を防止するライフスキル教育（中長期取り組み）を掲げて活動している。自殺者にうつ病者が多いこと、うつ病は不眠から始まることが多いことなどから、薬局薬剤師のゲートキーパーとしての可能性を探りたいという目的で本研修会を計画した。また、国もうつ病者の過量服用への取り組みの中で、まず第1番目に薬剤師の活用を上げていることなどを報告した。

続いて、沖縄県の自殺の現状及び対策について、沖縄県福祉保健部障害保健福祉課精神保健福祉班の城間敦主査から報告があった。沖縄県の年間自殺者が毎年300人を超えて

いること、原因の第1位は、病気苦であるが、複数の原因が絡んでいること、沖縄県としても国策に則って経年的に自殺予防事業に取り組んで行くことなどであった。国が掲げている薬剤師の活用という面でも、ゲートキーパーとしての薬剤師の活動に協力したいということであった。

その後、内閣府作成の自殺予防に関するDVDと、ゲートキーパーモデル事業に取り組み成功した静岡県富士市薬剤師会の活動についての映像を視聴し、当委員会の笠原大吾委員から説明がなされた。富士市薬剤師会はモデル事業を展開するにあたって、中高年の男性に目標を定め、「お父さん、ちゃんと眠れてる？」のキャンペーンをし、自殺のサインに“気づき”、“傾聴”（見守り）し、“つなぎ”（必要に応じて関係する専門機関へ）というシステムを作ることで自殺予防に成功したということであった。

最後の質疑応答では、今後の活動として、来る平成24年3月4日（日）に沖縄県立総合精神保健福祉センターと共に2回目の研修会を予定しているが、その内容についての検討をお願いした。センターからは、前半の教育講演と後半のかかりつけ医師を交えたゲートキーパーとしての成功例に関するシンポジウムの提案を受けていた。が、薬剤師会の活動としてはまさに今始まったばかりであり、とてもシンポジウムは無理ではないかと判断していた。しか

し、嬉しいことに会場からはいくつかの積極的な発言があった。すなわち、

「患者さんの役に立ちたいが、どこにどう繋いだらいいのかわからない。」

「医師会では自殺予防のためのシステムがで
きているのか。」

「医療機関だけでなく、複数原因が絡む自殺
予防には他職種機関との連携も必要ではないか。」

など、まさに日々患者さんや来局者と相対して困っていることからの発言であった。これらのことから、薬剤師が困っていることを知つてもらい、それを解決していくシンポジウムにすればよいという展望が、自ずと導き出されたように思う。

研修会参加者の熱意と協力で、次回の研修会開催の弾みとなる有意義な研修会となつた。
感謝したい。



左より 村田美智子氏、笠原大吾氏、城間敦氏、比嘉佳穂子氏

平成23年度 ゲートキーパー養成研修会開催案内

開催実施目的

平成10年以降、沖縄県の自殺者数は300人を超えており、平成22年の自殺者数は363人と高止まりの状態が続いている。自殺の原因・動機別件数は「健康問題」が最も多く、その内訳では、「病気の悩み・影響（うつ病）」が最多となっており、うつ病の早期発見、早期治療を図ることが、自殺予防の効果につながると考えられる。

地域住民にとって身近な医療提供施設であり医療職である薬剤師は、うつ病やうつ状態にある人と接する機会も多く、ゲートキーパーとしての役割が期待されている。本研修では、薬剤師がうつ病や適切な対応等に関する知識を習得し、自らがゲートキーパーとしての意識を高めて、相談・連携能力の向上を図ることを目的とする。

<ゲートキーパーとは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人>

主 催 沖縄県立総合精神保健福祉センター

共 催 沖縄県薬剤師会

会 期 平成24年3月4日(日) 午後1時～

会 場 沖縄県薬剤師会館 ホール

プログラム（予定）

1. 開会あいさつ 沖縄県立総合精神保健福祉センター 所長 仲本 晴男

2. 特別講演 「薬剤師が知っておくべき“うつ病”的知識」

講師：広島大学大学院医歯薬学総合研究科 教授 山脇 成人

3. シンポジウム 「ゲートキーパーとしてどうつなぎ、何ができるか」

①病院勤務薬剤師（予定）

②薬局薬店薬剤師（予定）

③田名 肇（首里城下町クリニック院長：内科医）

④長田 清（長田クリニック院長：精神科医）

座 長：仲本 晴男（沖縄県立総合精神保健福祉センター所長）

コメンテーター：山脇 成人（広島大学病院教授）

問い合わせ先

沖縄県立総合精神保健福祉センター 相談指導グループ 與那原・新垣 TEL 098-888-1443

委員会だより

「後発医薬品への変更調剤についてのアンケート調査」結果報告

医療保険委員会 池間 記世



昨年8月に実施しました標記アンケートについては、沖縄県の後発医薬品調剤率が全国一高かったという結果をふまえて、その背景について調査することが目的でした。

保険薬局の方々には、お忙しい中ご回答下さいましてありがとうございました。

結果がまとまりましたので、ご報告致します。

アンケート実施時の 保険薬局数	
…	490軒
回答してくださった	
…	221軒
回答率	45%

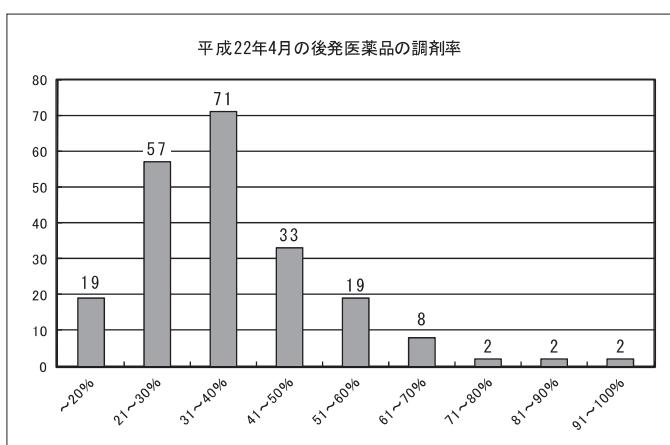
質問1. 貴薬局の平成22年4月の後発医薬品の調剤率は何%でしたか？

その時の後発医薬品調剤体制加算の区分は何でしたか？

調剤率 (%)

後発医薬品調剤体制加算 (算定していない ・ 1 ・ 2 ・ 3)

調剤率	軒数
~20%	19
21~30%	57
31~40%	71
41~50%	33
51~60%	19
61~70%	8
71~80%	2
81~90%	2
91~100%	2
総計	213



加算区分	軒数
算定していない	31
1	24
2	37
3	118
総計	210

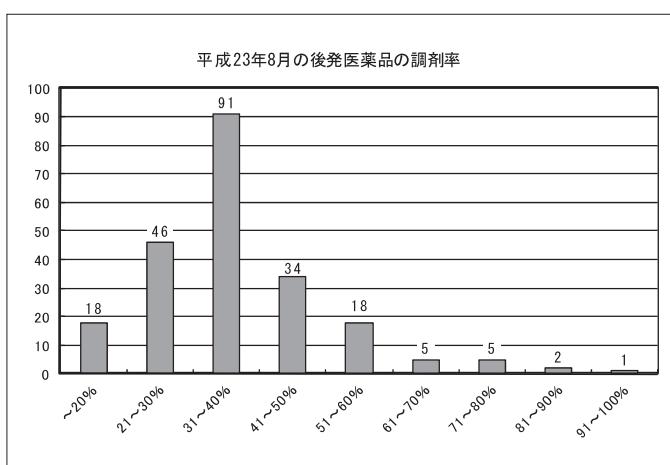
質問2. 貴薬局の平成23年8月末の後発医薬品の調剤率は何%ですか？

現在の後発医薬品調剤体制加算の区分は何ですか？

調剤率 (%)

後発医薬品調剤体制加算 (算定していない ・ 1 ・ 2 ・ 3)

調剤率	軒数
~20%	18
21~30%	46
31~40%	91
41~50%	34
51~60%	18
61~70%	5
71~80%	5
81~90%	2
91~100%	1
総計	220



加算区分	軒数
算定していない	24
1	14
2	30
3	151
総計	219

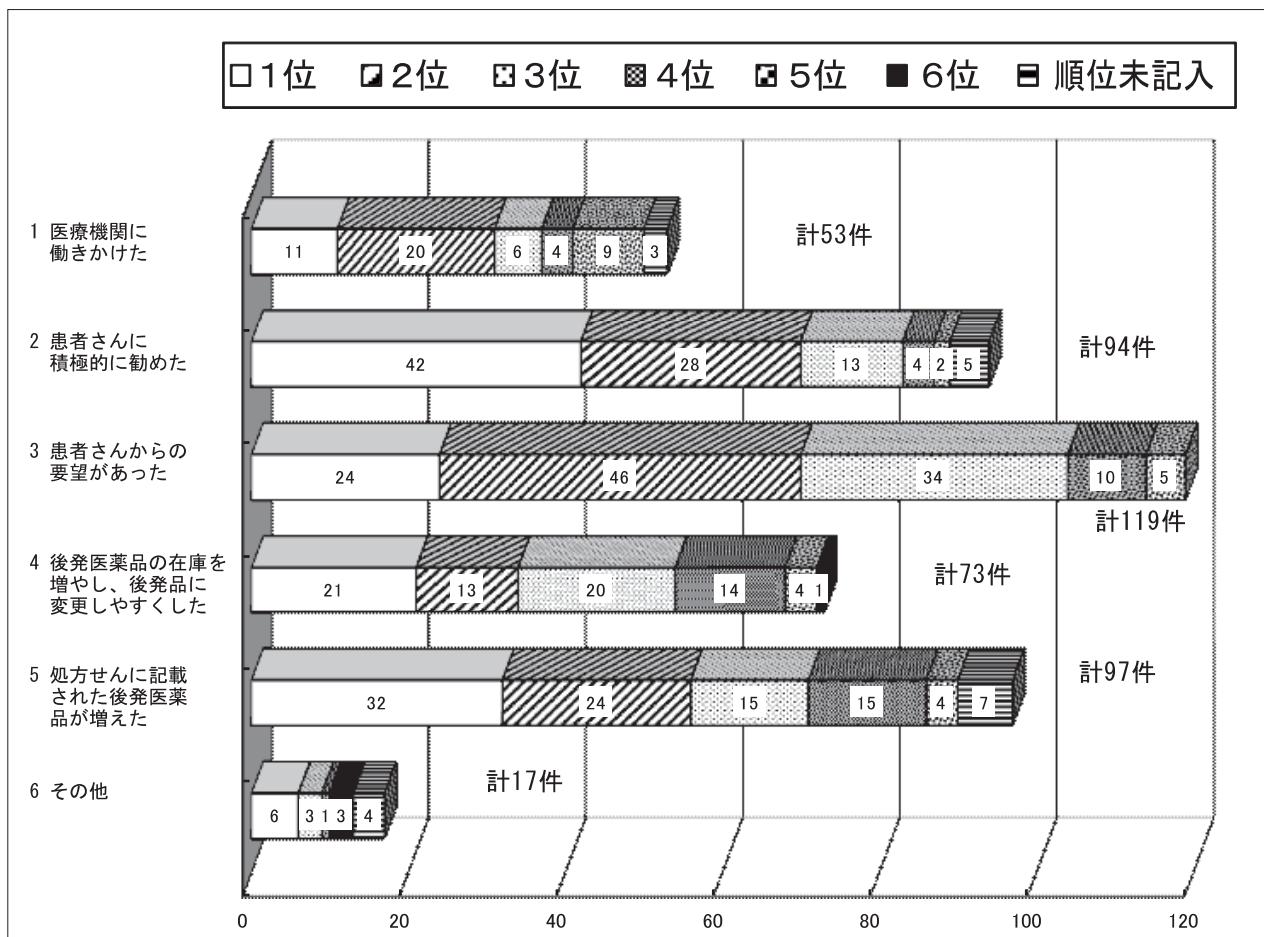
質問3. 後発医薬品調剤体制加算が平成22年当初より上昇した薬局で、その理由と思われる番号に○印をつけて下さい。(複数回答可。順位をカッコ内に振って下さい)

1. () 医療機関に働きかけた
2. () 患者さんに積極的に勧めた
3. () 患者さんからの要望があった
4. () 後発医薬品の在庫を増やし、後発品に変更しやすくした
5. () 処方せんに記載された後発医薬品が増えた
6. () その他 []

	1位	2位	3位	4位	5位	6位	順位未記入
1 医療機関に働きかけた	11	20	6	4	9	0	3
2 患者さんに積極的に勧めた	42	28	13	4	2	0	5
3 患者さんからの要望があった	24	46	34	10	5	0	0
4 後発医薬品の在庫を増やし、後発品に変更しやすくした	21	13	20	14	4	1	0
5 処方せんに記載された後発医薬品が増えた	32	24	15	15	4	0	7
6 その他	6	0	3	1	0	3	4

(その他の理由)

- 新患のお薬質問表にG E変更有無の項目がある為
- 県立宮古病院の後発品採用
- 近隣の医療機関が変更不可の印をはずした為
- 患者さんが「ジェネリック希望」カードを提出する多かった
- 医師による後発医薬品への対応が充実していた
- 役所からの推進
- 前年度比特に変化なし
- 従来から、後発品の使用頻度が高かった



質問4. 患さんが後発医薬品に変更した理由は何だと思われますか？

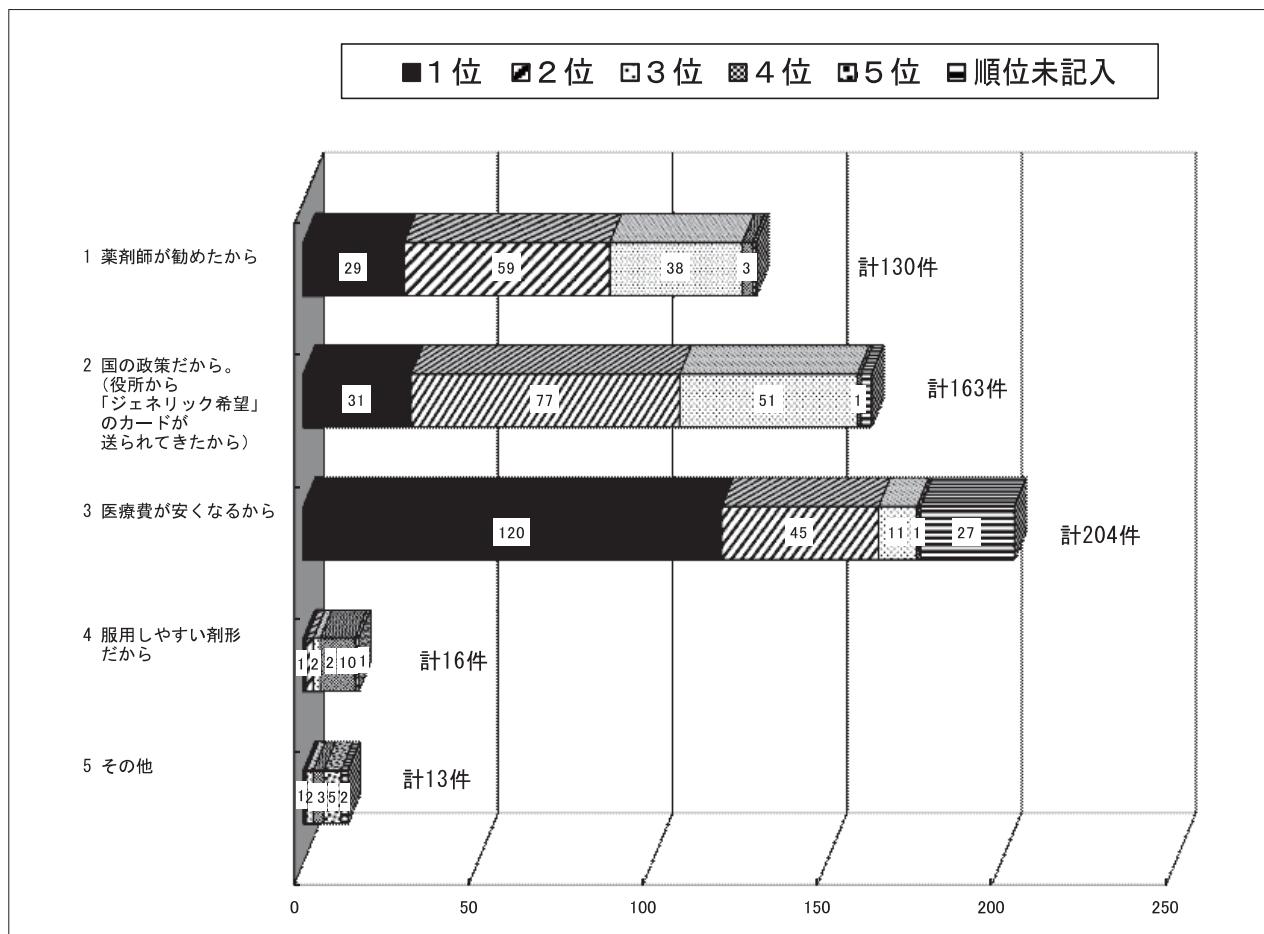
番号に○印をつけて下さい。(複数回答可。カッコ内に順位を振って下さい)

1. () 薬剤師が勧めたから
2. () 国の政策だから〔役所から「ジェネリック希望」のカードが送られてきたから〕
3. () 医療費が安くなるから
4. () 服用しやすい剤形だから
5. () その他 []

	1位	2位	3位	4位	5位	順位未記入
1 薬剤師が勧めたから	29	59	38	3	0	1
2 国の政策だから (役所から「ジェネリック希望」のカードが送られてきたから)	31	77	51	1	0	3
3 医療費が安くなるから	120	45	11	1	0	27
4 服用しやすい剤形だから	1	2	2	10	1	0
5 その他	1	0	2	3	5	2

(その他の理由)

- 処方箋にジェネリックの名前で処方される。
例：メドロチン→プラガスタチンN aのような形で
- 元々ジェネリック希望で、新しく発売されたので勧めた
- ジェネリックについて理解できた為
- 処方せんそのものがジェネリック記載であるため
- 医師から安い薬も有るので相談するように勧められた
- テレビやCMなどで知り、興味を持ったから
- 病院指示のジェネリックを使っている
- 病院採用がジェネリックに変更となったから



質問5. 9月5日（月）、6日（火）の二日間の「後発医薬品への変更不可」の処方せんは、全処方せん中何枚でしたか？

枚（変更不可枚数）／

枚（全処方せん枚数）

変更不可枚数	全処方せん枚数	割 合
4,653枚	27,290枚	17%

質問6. 沖縄県が後発医薬品の調剤率が全国一である理由は何だと思われますか？

- ① 経済的理由（全国に比べ県民所得が低い。薬代はなるべく安いほうが良い）（最も多い回答）
- ② 医師・患者ともに後発医薬品に対する偏見が少ない（素直で寛容な県民性）
- ③ 薬剤師からの積極的アプローチ（すすめると、断る患者が少ない）
- ④ 以前より後発医薬品を積極的に処方する医師が多くいた。
- ⑤ 自治体から県民への積極的な啓蒙活動（「ジェネリック希望カード」の送付等）
- ⑥ 公立病院及び広域病院が積極的に後発医薬品を取り入れた。（後発医薬品への信頼感が増した）

以上

委員会だより

「新任薬剤師のための調剤事故防止テキスト（第二版）」発行



医薬品事故・過誤対策委員会
委員長 具志堅 興信

日本薬剤師会（以下、日薬）ではこれまで、調剤事故防止対策について、「薬局薬剤師のための調剤事故防止マニュアル」の作成（平成13年4月）、「薬局・薬剤師のための調剤事故発生時の対応マニュアル」の作成（平成15年6月）など、様々な調剤事故防止対策を進めてきました。

これら調剤事故防止対策の一環として、日薬で平成13年度に実施したインシデント事例の収集・分析結果によると、調剤経験年数1～3年の者がミスを起こす傾向が高いことが明らかになっており（調査結果：日本薬剤師会雑誌、平成14年5月号）、さらに、厚生労働省の医療安全対策ネットワーク整備事業（ヒヤリ・ハット事例収集事業）による平成14年全般コード化情報集計結果においても、職種経験年数、部署配属年数ともに経験年数1年未満によるヒヤリハットが最も多いという結果が得られており、新任者に対する

調剤事故防止に向けた教育・研修体制の充実が強く求められています。

このような状況に鑑み、日薬では、平成17年度に作成された「新任薬剤師のための調剤事故防止テキスト」を改訂いたしました。

沖縄県薬剤師会におきましても、同テキストを新しく入会する会員に配布を予定しております。また、薬事日報社からより関連する書籍が出版されていますので、そちらも併せてご覧ください。

なお、同テキストは日薬ホームページ（一般向けページ）からダウンロードできる予定です。

以上

<備考>

薬局・薬剤師のための調剤事故防止マニュアル第2版 [単行本]

日本薬剤師会(著) 薬事日報社

定価：2,940円

月例相談会

第98回健康とおくすり相談会報告

日時：平成23年10月30日（日）10:00～12:00

場所：竹富島まちなみ会館

担当：八重山地区薬剤師会



なみき薬局 宮良 善朗

去る10月30日（日）に竹富島の公民館（まちなみ会館）にて健康とおくすり相談会が開催されました。今回が八重山地区薬剤師会にとって初めての石垣島外での開催です。

竹富島は八重山郡竹富町に属し、八重山の中心地である石垣島からは高速船で約10分程（約6km）の距離にあります。今でも集落全体が赤瓦の民家と白砂を敷き詰めた道という沖縄古来の姿を保っていて、人口は300人くらいです。また、健康長寿の島といわれる竹富島も今は99歳が最高齢で、100歳はいなくなってしまいました。そんな竹富島にある医療機関は、竹富診療所が再開したばかりで、再開するまでは島に医療機関はありませんでした。そのため、島民の健康意識は高いようです。

八重山地区薬剤師会としては、竹富島での初の試みということもあり不安もありましたが、大勢の方にお越しいただき、ほっとしました。相談会の前に、なみき薬局の宮良長博

先生が、スライドを使いながら丁寧に『おくすり手帳の使い方』を講演しました。多くの方が石垣島の複数の医療機関にかかってお薬を貰うことが多いようで、そこで貰うお薬は商品名が違っても同成分を含有する薬もあります。これはお薬手帳を参照することで重複投与を防ぐことができたり、食品との相互作用もチェックできます。お薬手帳を持つことで処方されたお薬を安全、効果的に使うために必要だということと、薬剤師サイドも手帳を見ることで過去から現在までの処方・調剤内容がわかるので、病状のおおまかな推測が出来て、より丁寧な服薬指導に活かされることなどを紹介していました。さらにお薬手帳が活躍した例として、東日本大震災で被災により薬歴が消失し、慢性疾患などで持病のある患者さんの薬が不足していた時に、薬剤師が被災前に服用していた薬を聞き取り、お薬手帳に記載することで、医師は効率的な診察ができ、継続した薬物治療ができた例なども紹介していました。

講演会の後、相談会に移りました。これまで薬剤師会がテーブルを設けて相談を受けていたわけですが、今回は私共がそれぞれ一人一人のもとに相談を聞きに行くというスタイルに変えました。このことで遠慮して相談しに来づらかった方も気軽に話してくれて、より丁寧に相談を受けられたと思います。



会場となった竹富島まちなみ会館



なみき薬局の宮良長博先生が「おくすり手帳の使い方」講演をされた

最後に、今回のような薬剤師不在の地域での相談会を開催することで、より地域の方々の健康意識を高めることができ、さらには薬剤師の存在をアピールして活動を理解してもらうという意味でも、とても有意義な相談会になりました。

これからもお薬手帳の普及啓蒙について継続的に取り組んで行きたいと思います。

■健康とおくすり相談員

- | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|-----------|
| ○ 莺 由衣 | ○ 荒谷 敏巳 | ○ 笠原知奈津 | ○ 山城 専 | ○ 宮良 長博 |
| ○ 宮良 善孝 | ○ 宮良 善朗 | ○ 森 巧 | ○ 和田 由子 | (順不同・敬称略) |



写真提供：八重山地区薬剤師会

第99回健康とおくすり相談会報告



11月19日（土）、宮古産業祭りが行われ、その一角を借りて健康とおくすり相談会を開催いたしました。

午前の部と午後の部に別れ、合計9人の薬剤師が相談員を務めました。使用した機器は血管年齢測定器、体脂肪計、血圧計です。

私が参加している時間帯は薬の相談というのはほとんどみられず、各測定器に興味をもち、測定の結果に満足するやら驚きの声をあげるやら楽しい雰囲気でした。おもしろいことに体脂肪計は本当に測った方が良さそうなふくよかな方々は、「今、いっぱい食べたばかりだよ～」とか、「洋服たくさん着ているから駄目だ～」等、いろいろ理由をつけて測りたがらない。現実を突きつけられるのがイヤなのか、他人の前で測定するのがイヤなの

日時：平成23年11月19日（土）

10:00～17:00

場所：大和自動車練習場跡地（宮古島市）

担当：宮古地区薬剤師会



コジャ薬局 前里 由紀子

か。逆にトライアスリートやジム、エアロビで鍛えている人は、体脂肪が如何に少ないか嬉しそうに測定していました。血管年齢は太っている人のほうが実年齢より高くでる傾向にありました。

次回はもっと健康とおくすり相談会に参加した方々のデータを分析して報告できることを課題にしたいと思います。



写真提供：宮古地区薬剤師会

■健康とおくすり相談員

- | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|-----------|
| ○ 大槻 広明 | ○ 大場ひろみ | ○ 川満 正啓 | ○ 下地 瞳夫 | ○ 砂川裕美子 |
| ○ 平良由紀子 | ○ 方 智子 | ○ 前里由紀子 | ○ 山崎今日太 | (順不同・敬称略) |

月例相談会

第100回健康とおくすり相談会報告 ～第7回ちやたん・健康福祉まつりに参加して～



日時：平成23年12月4日（日）

10:00～16:00

場所：北谷ドーム
(北谷町運動公園屋内運動場)

担当：中部地区薬剤師会



いは薬局 莺 初子

去る平成23年12月4日の北谷ドームで行われた「第7回ちやたん・健康福祉まつり」に参加した。北谷町より中部地区薬剤師会に依頼があったのだ。「依頼があったからには断るわけにはいかない。受けるべきだ。」ということになった。

その日は、那覇マラソンがあるうえに、日も迫っていたので、いろんな用事で参加できない人も多い中、とりあえず予定がなかった私は参加することにした。当日、早めに家を出たのだが、勘違いして違う場所に行ってしまい、会場に辿り着いたのは集合時間を1時間も過ぎていた。しかし、他のメンバーは集まっていた。

割り当てられたブースには、県薬剤師会が用意した血圧計と体成分分析機が設置され、私が持っていた禁煙教育用の肺のパネル以外の掲示物は無く、ちょっとさびしい気がした。如何せん、初めてのことでの何をどうしたらいいかわからない。

中部地区医師会のブースでは動脈硬化チェック（血圧脈波装置）などがあり、予約が必要なくらいの盛況のようで、隣の保健所のブースでは禁煙に関する写真など壁いっぱいの掲示物があり、樹脂でできた乳がん触診モデルが設置され、訪れる人が確認するような表情で触っていた。私も思わず自分の胸と比較してしまった。お向かいの北谷町健康トレーニングセンターのブースでは、私たちの体成分分析機と同じものがあり、身体年齢や体力年齢測定などもあり、自分の体力年齢で盛り上がった人達で賑わっていた。

それにひきかえ、殺風景な私達のブース。もってきた血圧計で測定すると収縮期血圧が10 (mmHg) くらい高くなり、血圧計の係りに

なっていた仲座先生は、測るたびに10くらい引いてくださいと申し訳なさそうに話していた。これじゃしようと、血圧計は片付けた。体成分分析機だけでの勝負になった。（勝負ではないのだが、そんな気分になってくる…笑）

心細い気分でいたのだが、それでもちらほらと年配のお客さんがやって来て、体成分分析機のデータとお客様の持ってきたお薬手帳を頼りに相談にのることができた。感じたのが、相談に来る人達の殆どが健康志向が強いということ。血圧を測ると、「この血圧計、変よ～。いつもこんなに高くない！」と測定結果に異議申し立てをする。そこで、仲座先生が、10くらい引いてくださいと言い訳することになるのだが、普段の自分の血圧を把握しているのである。食生活に気を配り、適度な運動を心がけ、歌や踊りなどを楽しんでいる。相談内容も、かかりつけ薬局で指導してもらったことのあるようなことが多かった。かかりつけ薬局の薬剤師はしっかり仕事しているんだな～と実感した。

今回は、かなりの準備不足を痛感した一日だった。次回のために、掲示物や展示物を工夫して、通り過ぎる人達が、「ここは何？ちょっと寄って行こう！」と思わせるような魅力的なブース作りが大切だと感じた。



◆健康とおくすり相談員

- | | | | | |
|---------|---------|---------|-----------|---------|
| ○ 莺 初子 | ○ 大田 透 | ○ 崎山 慶子 | ○ 玉城 武範 | ○ 普久原 隆 |
| ○ 仲座 方利 | ○ 平田 明子 | ○ 前原 信照 | (順不同・敬称略) | |

学会報告

第6回日本禁煙科学会学術総会 in 沖縄 ～薬剤師分科会参加報告～



保健福祉委員会 伊敷 松太郎

るという内容でした。

沖縄県からは、九州山口薬学大会の開催県として禁煙対策協議会の報告が行われ、九州山口の各県における禁煙支援薬剤師養成の現状ならびにこれらの継続教育について、各県が連携して行えることについての報告がなされました。

三者の発表後の質疑応答では、他府県の薬剤師や行政の担当者などからの質問が相次ぎ、いかに薬局や薬剤師が行政との連携を強めていくか、またニコチンパッチの無料配布など法律的な問題点をクリアし実現性のある支援へもっていくためにはどのようにすればよいかなど、予定の時間をオーバーするほどの熱気のこもった分科会となりました。

その後、同じ会場で、一般演題発表として、学校薬剤師による禁煙・防煙の取り組みの報告が笠原大吾先生、大城恭子先生より行われました。

私自身、一学校薬剤師でありながら学校からの禁煙・防煙に対する相談や児童生徒の喫煙対策に悩むことが多くありました。今回の発表にあった喫煙している学生への禁煙への誘導、また学生の禁煙に対しパッチ剤や病院を通じたチャンピックスの使用例等の話など、興味を引く実例を交えた話は、これからの中学校における禁煙・防煙へのかかわりには心強いものとなりました。また、今回のパネルディスカッションや演題発表を聞いて、個人の力だけの禁煙支援ではなく、地域、地区や行政との協働による全体的な禁煙への歩みの可能性について改めて考えさせられました。

この紙面では語りつくせない充実した内容の場に参加できる機会を設けてくださいました禁煙科学会実行委員会の皆様に感謝いたします。



薬剤師分科会パネルディスカッション
左より、佐藤一江氏、湯川仁氏、笠原大吾氏

地区だより

那覇地区薬剤師会 平成23年ボウリング大会および忘年会報告

日時：平成23年11月27日（日）18:00～20:00

会場：小禄ボウリング（那覇市）



ふくろう薬局 宮里 直

今年も那覇地区薬剤師会恒例の年忘れボウリング大会が、去る11月27日（日）に小禄ボウリングにて開催されました。出場者は三々五々集合し、参加人数は30名でした。

午後6時過ぎに那覇地区薬剤師会会長の具志堅興信先生の開催宣言があり、スタートとなりました。ルールは2ゲームの総獲得点数での順位となります。

始まるやいなや拍手、歓声、笑い声、ため息、ハイタッチがそこかしこで沸き起こり、賑やかにゲームが進行していきました。

終了後、忘年会会場の能登の海にて、成績発表と表彰式が行われました。個人では伊波重宏・恵美子両先生がご夫婦でワン・ツーフィニッシュ、3位は屋宜信秀先生となり、団体では浦添支部が優勝、2位に那覇東支部、3位にFAXコーナーという結果となりました。（ちなみに私め、2ゲームとも100点に届かず、ゲームよりもレーン上での平良仔己子先生との“どつかれ漫才”で、周囲の笑いをかつておりました。）

表彰も終わり、那覇地区薬剤師会相談役の比嘉真三先生による乾杯のご発声にて忘年会が開始。各人お互いの今年の労いと来年の健勝を願いつつ、大変な賑わいのなか宴が進み、無事お開きと相成りました。

最後になりましたが、会開催にあたりご協力を賜りました皆様に改めて御礼申し上げます。



開会・説明



比嘉真三先生による乾杯のご発声にて忘年会開始

写真提供：那覇地区薬剤師会

委員会だより

公益性ある会報誌をめざして



広報委員会委員長 亀谷 浩昌

今回の会報誌から、国立国会図書館より逐次刊行物として認められて取得したISSN（国際標準逐次刊行物番号）が表示されています。同時に定価（400円）も表示された。

この番号を取得したことにより、国立国会図書館をはじめとして県内の図書館に配置できることになった。これは、会報が単に県薬

会員だけのために発行されるものではなく、広く一般に公開される雑誌であることを示している。

会報誌には県民が読んで役に立つページも掲載している。薬剤師職能を広く知らしめ、併せて県民のお役に立てていただければ幸いである。

県民の皆様へ
薬剤師会をご利用ください！

やくたっ
薬達チャーより

やくだ
あまくま薬立つ情報

健康とおくすり相談会

健康とおくすり相談会は、県内各地（離島も含む）の公共の施設や広場、デパート、ショッピングセンターにおいて、毎月開催！薬剤師がアドバイザーとして、直接、お薬や健康について無料で相談に応じています。また、相談会場では体成分測定機や動脈硬化度チェックなどの機器も備え、皆様の健康維持に役立つように取り組んでいます。（会場によっては、測定機器の内容が変わることがあります。）

開催日時や会場、相談会内容などについて、お気軽にお問い合わせください。

電 話 098-963-8930

おくすり相談室

県民の皆様からのお薬に関する疑問、質問にお答えしています。お気軽にご相談ください。（薬局・薬店で販売されているお薬や調剤されたお薬についてのご相談など）

電 話 098-963-8935

試験検査センター

試験検査センターでは、薬事法施行規則第12条第1項に関する試験検査機関の登録機関として、医薬品等の検査を行っています。

薬局で調剤されたお薬について検査を行いたい時にご相談をお受けします。（検査の際は、調剤した薬局やその他の機関への協力を仰ぐことがあります。）

なお、当センター施設設備では対応が難しい場合がありますのでご了承下さい。

電 話 098-963-8934
e-mail siken@okiyaku.or.jp

薬局情報・その他

沖縄県薬剤師会から県内の「薬局マップ」が得られます。禁煙サポート薬局や訪問服薬指導実施（在宅支援）薬局などの薬局情報もお知らせします。ぜひ、あなたの“かかりつけ薬局”をおもちになってください。（沖縄県薬剤師会ホームページからも閲覧できます。）

今回は、禁煙サポート薬局をご紹介いたします。

禁煙サポート薬局一覧



◎保険適用禁煙外来は沖縄県医師会で案内しています。

薬局	住所	電話	営業時間
あかみち薬局	うるま市赤道11-13	098-974-1673	9:00~19:30
へしきや薬局	うるま市与那城西原988-3	098-978-6036	平日 8:30~22:00 日・祝祭日 9:30~22:00
いは薬局	うるま市石川伊波428-5	098-965-6767	月~土 9:00~19:00
すこやか薬局 中頭店	沖縄市知花6-25-11	098-939-9923	月~土 9:00~19:30 水曜日 9:00~13:30
がねこ薬局	宜野湾市我如古3-8-8	098-942-2888	
すこやか薬局 野嵩店	宜野湾野嵩1-10-11	098-892-4111	月~金 8:30~17:30 土曜日 9:00~17:00
安謝薬局	那霸市安謝217	098-869-5333	9:00~18:00
くまのみ薬局	那霸市おもろまち2-2-25	098-951-0573	平日 8:30~18:00 水曜午後、日・祝日休み
たいせい堂薬局 首里店	那霸市首里石嶺町2-1	098-882-1414	8:30~19:00
おろく薬局	那霸市小禄651	098-852-1325	月~金 9:00~21:00 土曜日 9:00~18:00
がじまる薬局	西原町小那霸1602-1	098-835-8800	月・水・木・金 8:30~19:00 休日開局の場合 9:00~17:30
会営薬局うえはら	西原町上原241-1	098-946-1185	8:30~18:30 (土・日・祝日休み)
おれんじ薬局 真栄里店	糸満市真栄里2036-1	098-987-1128	月・火・水・金 9:00~18:30 木曜日 9:00~12:30 土曜日 9:00~14:30
はくあい薬局	南城市佐敷字新開1-230	098-947-3377	月~土 9:00~18:00 木曜日 9:00~13:00
りんりん堂薬局	南城市大里字大里2568-2	098-882-0051	平日 8:30~18:00 水・土曜日 9:30~12:30
すこやか薬局 具志川店	うるま市宮里261-16	098-974-2111	8:30~19:00

※ 沖縄県薬剤師会ホームページでは、「沖縄の薬草」や「サプリメント」などの情報も随時アップしています！

<ホームページアドレス <http://www.okiyaku.or.jp>>

薬事情報おきなわ No.214

2012年1・2月号 : Vol.27 No.1

薬事情報センター TEL : 098-963-8931

おくすり相談室 TEL : 098-963-8935

[最近の医療ニュースから]

●誤投与の薬剤師ら起訴猶予 福岡地検、患者は死亡 (共同通信 1月5日)

福岡市の「さく病院」で血液製剤と誤って麻酔薬を投与し、入院中の男性患者を死亡させたとして業務上過失致死容疑で書類送検された薬剤師と看護師2人について、福岡地検は4日までに、いずれも起訴猶予処分とした。地検は理由を「過失責任の程度や遺族の处罚感情、(投与後の处置や補償など)病院の医者の措置がとられたことなどを考慮した」と説明している。3人は、2008年2月14日、入院中の男性に医師が血液製剤投与を指示したのに、誤って麻酔薬を点滴。男性は呼吸障害を起こして8日後に死亡した。

●実務実習 受け入れ人数が増加～薬事日報・保険薬局調査 (薬事日報 1月6日)

2年目を迎えた長期実習について、受け入れたのは24%と前年調査よりやや増加。受け入れた薬局のうち75%は、良かったと回答しており、66%が来年度も実習受け入れを望んでいる。なお、日本薬剤師会が年末に「薬局におけるふるさと実習に向けた提言」をまとめ、その推進を求めているが、学生出身地での実習を推進する必要があるとした薬局は39%、どちらとも言えないが55%と過半数を超える。

●新型インフルエンザ流行時に外出制限 特措法制定へ (共同通信 1月11日)

政府は、感染力や毒性が強い新型インフルエンザが流行した場合、国民に外出の自粛や集会中止を要請できる特別措置法を制定する方針を固めた。新型インフルエンザへの対応を国家の危機管理と位置づけ、私権の制限に踏み込む。政府は通常国会に法案を提出し、成立を目指す。09～10年に流行した弱毒性の新型インフルエンザでは、大規模な催しを中止するかなどで自治体によって判断が分かれた。

●6年制薬剤師初任給で改正 薬剤師の待遇問題が前進 (薬事日報 1月11日)

昨年の12月28日付で、「6年制教育課程を卒業した薬剤師」の国家公務員の初任給等について、人事院規則の一部改正が行われ、6年制薬剤師の初任給は医療職(2)の2級15号棒(20万0800円)(従来は1合棒17万8200円)へ引き上げられた。日本病院薬剤師会の堀内会長は「薬剤師に対する評価の表れとして、新たに薬剤師として出てくる人達の励みになるだろう」と評価、日薬の児玉会長は「数十年來の課題が、6年制薬剤師が輩出されるこの時期にぎりぎり間に合った。金額よりも評価された事自体に意味がある」とした。

●ビタミン剤の保険給付を厳格化へ 厚労省／財務省 (薬事ニュース 1月12日)

厚生労働省は12年度診療報酬改定で、全ての医療用ビタミン剤について保険給付を厳格化する。現行では一部のビタミン製剤に限り、保険の給付を制限しているが、4月からは全てのビタミン剤を対象とする。また、長期収載品の追加引き下げに併せて、後発医薬品の薬価も引き下げる。

●男児の薬に異物混入 北九州市立急患センター (毎日新聞 1月14日)

北九州市立夜間・休日急患センターは13日、今月2日に受診した福岡市の1歳2ヶ月の男児に処方した粉薬に、陶器状の破片が混入していたと発表した。4日、父親が「薬に硬くて水に溶けない物が混入している」と来訪し、未服用の2包に白色の陶器状の破片(最大1センチ×3ミリ)が複数入っていた。調べた結果、薬剤師が乳鉢で粉薬を混ぜて小分けする過程で、乳鉢が割れていたことが判明。薬剤師は破片が入ったとは思わず作業を続け、包装後の薬剤をチェックする「監査」役の薬剤師も気づかなかつたという。

●処方ミス多発で名称変更 大日本住友の高血圧症薬 (共同通信 1月16日)

大日本住友製薬は13日、販売する「アルマール」について、名称が似ている別の薬を医師が処方するミスが多発しているため、薬品名を変更することを明らかにした。早ければ6月から。アルマールとの取り違えが多いのは、血糖値を下げる薬「アマリール」。これまでに報告された処方ミスは15件。うち5件は誤ってアマリールを処方したため低血糖や意識障害などの健康被害が発生した。大日本住友は薬局への注意喚起などを行ってきたが、処方ミスがなくならないため、変更を決めた。アマリールは変更予定はないという。

●通販禁止薬、6割で買った 厚労省の覆面調査 (共同通信 1月20日)

インターネットによる通信販売が、離島の住民に対してなど特例を除いて禁止されている大衆薬について、特例対象外の覆面調査員が129の販売サイトを試した結果、67%(87件)で購入できたとする調査結果を厚生労働省が発表した。大衆薬は、薬事法に基づき副作用のリスクが高い順に第1～3類に分類され、1、2類はネット通販が禁止されている。大半のかぜ薬や解熱鎮痛薬が含まれる第2類は特例で、離島に住む人や継続利用者にだけ通販が認められている。

●厚労省の覆面調査～情報提供が「不十分」 (薬事日報 1月23日)

厚生労働省の覆面調査で、薬剤師による販売が義務づけられている第1類薬購入時に情報提供を行っていた薬局は約9割で、前回調査より2割近く増えた。しかし、文書説明をしていた薬局は約3割と前回の約5割から大きく低下しており、口頭のみで説明した店舗が前回の約2割から約6割に増える等、情報提供が適切に行われていない実態が浮き彫りとなった。この結果を受け厚労省は、各自治体に監視・指導の強化を求めるとともに、薬事法遵守の徹底を図るよう関係団体へ通知した。



〔併用禁忌の薬剤の投与〕

事例 1

抗てんかん薬(リプロ酸ナトドリウム)を服用中の患者に肺炎治療の目的で、メロベンを4日間点滴治療した。病状が悪化し退院したが、翌日強い不整脈症状が現れ他院で診察を受けた。

◆メロベン(カルバペネム系抗生物質製剤)の添付文書の「3.相互作用」に併用禁忌として、バルブロ酸ナトリウム(デキケン、バルビン、ハイセレニンなど)とメロベンとの併用により、バルブロ酸の血中濃度が低下してんかんの発作が再燃することが記載されています。

事例 2

手爪白癬に対して、イトリールカプセルを処方する際、近医から処方されている患者の内服薬を確認した。患者の内服薬の中から併用注意の薬剤については併用しないようになっており、併用禁忌の薬剤であるリシオラン、ロセサンには気付かなかった。1週間後、患者はふらつきや眼気が起り、足もつづれで転倒した。

◆「トリールカプセル(抗真菌剤)の添付文書の「3.相互作用」に併用禁忌として、「トリアゾラム(ハルシオン)」や「プロナンセリン(ロナセリン)」とトリールカプセルの併用により、CYP3A4に対する阻害作用によってトリアゾラムやプロナンセリンなどの代謝を阻害し、これらの薬剤の血中濃度上昇や作用増強のおそれがあることが記載されています。

事例が発生した医療機関の取り組み

- ・併用禁忌の薬剤について院内で注意喚起を行う。
- ・新しく処方された薬剤を投与する際、すでに投与している薬剤との併用について確認する。
- ・併用禁忌の薬剤について、薬剤師がチェックできる体制にする。

〔患者の体内に植込まれた医療機器の不十分な確認〕

事例 1

ベースメーカー挿入後の患者が、下肢筋力低下のため、整形外科を受診した。医師は、腰部MRIをオーダーした際、ベースメーカーの有無の確認を怠った。放射線技師は、検査前に家族の立会いのもと財布などの金属類の持参がないか確認し、検査を開始した。検査中、家族より「患者はベースメーカー挿込み術をしている」と言われ、直ちに検査を中止した。

事例 2

聽力障害のある患者にMRI検査を行う際、MRIオーダー上は金属の項目が「なし」になっていたが、検査看護師からMRI室担当看護師に「補聴器を使用」との申し送りがあった。その後、右耳の補聴器をはずして入室し、カントリーの中に入ったところ、患者より「頭が痛い。人工内耳が…」と訴えがあつたため、直ちにMRI検査を中止した。確認すると、患者は左耳に人工内耳の植込みをしていたが、検査を依頼した外科医師には伝わっていないかった。

事例が発生した医療機関の取り組み

- ・MRI検査前のチェックリストに、患者の体内に植込まれた医療機器に関する項目を追加する。
- ・患者の体内に植込まれた医療機器の情報収集をする際、必ず患者または家族から問診を行う。
- ・患者の体内に植込まれた医療機器の情報は、植込み術を実施した診療科の主治医がカルテに記載するなど、各科で情報を共有できるようにする。

※この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業(厚生労働省補助事業)において収集された事例をもとに、当事業の一環として総合評議会の専門家の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。

当事業の趣旨等の詳細については、当機構ホームページには掲載されている報告書および年報をご覧ください。
<http://www.medsafe.jp/>

※この情報は、作成時ににおける正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の戒心を削除したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではありません。

公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部
 〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-4-17 東洋ビル
 電話：03-5217-0252(直通) FAX：03-5217-0253(直通)
<http://www.jcmhc.or.jp/>

J C 公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部
 〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-4-17 東洋ビル
 電話：03-5217-0252(直通) FAX：03-5217-0253(直通)
<http://www.jcmhc.or.jp/>



〈日本医療機能評価機構より〉

平成23年12月21日

○医療事故情報収集等事業 第27回報告書が公表されました

医療事故情報収集等事業では、医療機関において発生した医療事故情報およびヒヤリ・ハット事例の収集・分析・提供がなされています。第27回報告書では平成23年7月から9月の間に報告された医療事故情報及びヒヤリ・ハット事例についてとりまとめられています。

今回、個別テーマとして「薬剤の施設間等情報伝達」「自己管理薬」「抗リウマチ目的のmethotrexateの連日投与」等が詳細に分析されています。

なお、本報告の全文は、日本医療機能評価機構のホームページに掲載されており、それぞれの事例はホームページ(<http://www.med-safe.jp/>)のデータベースにおいて検索が可能となっています。沖縄県薬剤師会ホームページの会員の頁からも閲覧可能です。是非ご活用ください。

〈メーカーより〉

平成23年1月20日

(エーザイ株式会社：ニュースリリース)

○卵白リゾチーム製剤「ノイチーム®」に関する 承認事項の一部変更申請の承認、
および再評価指定について

リゾチーム塩酸塩の「歯科、泌尿器科領域における効能・効果」が2012年1月20日付
けで削除されました。これにより、同日以降は保険請求ができなくなりました。

エーザイ株式会社の医薬品製造・販売子会社であるサンノーバ株式会社は、1月20日、日本で、卵白リゾチーム製剤「ノイチーム®」について、歯槽膿漏症など歯科、泌尿器科領域に関する効能・効果および用法・用量を削除する承認を取得しました。また、このたび削除された以外の効能・効果については、同日、再評価指定を受けました。「ノイチーム®」は、錠剤(10mg、30mg、90mg)、顆粒剤(10%)、細粒剤(20%)、シロップ剤(0.5%)の計6品目であり、サンノーバが製造販売承認を取得し、エーザイが販売を行っています「ノイチーム®」を含む消炎酵素製剤については、厚生労働省の薬事・食品衛生審議会医薬品再評価部会(以下、再評価部会)において、有用性に関する再評価指定についての検討が進められてきました。エーザイおよびサンノーバは、「ノイチーム®」の承認事項の一部である「歯槽膿漏症(炎症型)」および「小手術時の術中術後出血(歯科、泌尿器科領域)」について、臨床試験の実施は困難と判断し、当該効能・効果および用法・用量を削除する一変申請を2011年12月21日に行い、このたび承認されるに至りました。本一変申請の承認により、本剤を「歯槽膿漏症(炎症型)」および「小手術時の術中術後出血(歯科、泌尿器科領域)」の適応では使用することができなくなりました。

〈厚生労働省より〉

平成23年12月27日

○「平成22年度家庭用品等に係る健康被害病院モニター報告」を公表

厚生労働省は、家庭用品などに関連した健康被害情報を収集するため、皮膚科・小児科の病院や（財）日本中毒情報センターの協力を得て、「家庭用品等に係る健康被害病院モニター報告制度」を実施しています。このたび、平成22年度の健康被害報告について、家庭用品専門家会議で検討を行い、報告書を取りまとめました。報告書の概要は下記に掲載されております。沖縄県薬剤師会のホームページからも閲覧可能です。是非ご活用ください。

平成22年度 家庭用品等に係る健康被害病院モニター報告（概要）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001z31f.html>

- ・皮膚障害は、装飾品（金属製）が38件と最も多く報告されました。
→ 症状が出たら、原因製品の使用を中止しましょう。他の製品を使用する場合は、金属以外のものに変更しましょう。
- ・小児の誤飲事故は、タバコが130件と32年連続で最も多く報告されました。
→ 1歳前後の乳幼児がいる家庭は、タバコの取り扱い・保管方法に注意し、飲料の空き缶やペットボトルを灰皿代わりにしないようにしましょう。
- ・吸入事故等は、殺虫剤が252件、洗浄剤が156件報告されました。
→ 使用上の注意をよく読み、正しく使用しましょう。特に塩素系の洗浄剤と酸性物質の混合には注意しましょう。

平成22年度 家庭用品等に係る健康被害病院モニター 報告の中から～

2. 小児の誤飲事故に関する報告

(1) 調査結果の概要と考察・報告された事例数は、377件（前年度420件）でした。最も多くの報告された家庭用品などの種類は、タバコで130件でした。誤飲した年齢は生後6～11ヶ月が最も多く130件、次いで12～17ヶ月が69件、18～23ヶ月が62件、2歳児が58件でした。死亡した事例は0件（前年度0件）でしたが、入院・転科・転院した事例は19件（前年度14件）ありました。

※事故は家族が小児に注意を払っていても発生します。小児のいる家庭では、小児の手の届く範囲にはできるだけ、小児の口に入る大きさのものは置かないようにしましょう。

(2) 報告事例ピックアップ

- ・置いてあった箱からタバコを取り出して食べた。8カ月前にもタバコの誤飲があった。

(タバコ・1歳9か月男児)

→ 誤飲歴がある場合は、再発する可能性があるので注意しましょう。

- ・消毒中にふたを開けた状態の消毒剤を男児の目の前に置いていて、それを手に取って飲んだ。

(医薬品・1歳5か月男児)

→ 治療中も誤飲事故が起こる可能性があるので注意しましょう。

- ・両親がカップにワインを入れたまま寝てしまい、両親が寝ている間にそのワインを飲んだ。

(食品・1歳6か月男児)

→ 就寝前に、小児の手の届く場所に危険なものがないか確認しましょう。

- ・いとこ達と野球盤で遊んでいて、付属の鉄球を飲み込んだ。(玩具・2歳11か月男児)

→ おもちゃを与えるときは、対象年齢を確認しましょう。また、兄弟・親戚・友達と一緒に遊ぶこともあるので、一番年齢が低い小児に配慮しましょう。

- ・おんぶしていた男児が、母親の背中に貼ってあった家庭用永久磁石磁気治療器を外して飲み込んだ。

(医療機器・11か月男児)

- ・女児が髪につけていたヘアピンを飲み込んだ(ヘアピン・9か月女児)

- ・汚れを取るためにカップの中に漂白剤を入れて放置していたら、飲料と間違えて口に含んだ。

(漂白剤・4歳9か月女児)

→ 保管時だけではなく、使用時も気をつけましょう。

平成22年1月15日

○在宅酸素療法における火気の取扱いについて

1. 概要

酸素は、燃焼を助ける性質が強いガスです。このため、在宅酸素療法に使用する酸素濃縮装置、液化酸素及び酸素ボンベ（以下「酸素濃縮装置等」という。）については、その添付文書や取扱説明書等において、火気を近づけてはならない旨が記載されている他、酸素吸入時の火気の取扱いについて、日本産業・医療ガス協会がパンフレットやDVDを作成・配布するなど、様々な注意喚起が実施されております。

しかしながら、酸素濃縮装置等を使用中の患者が、喫煙等が原因と考えられる火災により死亡するなどの事故が繰り返し発生しているため、改めて注意喚起を実施するものです。

なお、酸素濃縮装置等は適切に使用すれば安全な装置ですので、治療を受けている患者等へのご理解を宜しくお願ひいたします。

2. 在宅酸素療法を受けている患者やその家族等にご注意いただきたい事項

在宅酸素療法を受けている患者やその家族等は、酸素吸入時の火気の取り扱い等について、以下の点を十分に理解して、酸素濃縮装置等をご使用下さい。

- 1) 高濃度の酸素を吸入中に、たばこ等の火気を近づけるとチューブや衣服等に引火し、重度の火傷や住宅の火災の原因となります。
- 2) 酸素濃縮装置等の使用中は、装置の周囲 2 m以内には、火気を置かないで下さい。特に酸素吸入中には、たばこを絶対に吸わないで下さい。
- 3) 火気の取扱いに注意し、取扱説明書どおりに正しく使用すれば、酸素が原因でチューブや衣服等が燃えたり、火災になることはありませんので、過度に恐れることなく、医師の指示どおりに酸素を吸入して下さい。

○「はたちの献血」キャンペーン（平成24年1月1日～2月29日）

～献血で つなげる命 はたちの力～

厚生労働省では、1月～2月の2ヶ月間、「はたちの献血」キャンペーンを実施します（都道府県、日本赤十字社共催）。新たに成人式を迎える「はたち」の若者を中心に、広く国民各層から献血に対するご理解とご協力をいただくために、キャンペーン期間中は、全国各地で献血の呼びかけを積極的に行います。

平成24年「はたちの献血」キャンペーン
(24.1.1～24.2.29)

献血によって、
1日に約3000人の患者さんが
輸血を受け、たくさんの人の命が
救われています。

①命を「つなげる」！

③未来へ「つなげる」！

- 若い人の献血者が減っています。
- 15年後、献血者は100万人
近く不足すると推計されています。
- 将来の献血を支えるために、若い人
の協力が必要です。

②みんなで「つなげる」！

献血するキッカケは？

「家族や友人から勧められたら」という人がたくさんいます。

- 献血してみたいけど…キッカケがない！
- という人があなたの周りにも…
- ぜひ、あなたが「つなげる」立役者になってください！

・・・40分！のボランティア^(※)
あなたの血液で、誰かの命が救われます・・・

在宅酸素療法時は、 たばこ等の火気の取扱いにご注意下さい。

酸素は、燃焼を助ける性質が強いガスであり、火を近づけると大変危険です。
酸素濃縮装置等*の使用中には、火気の取扱いにご注意下さい。

(* 酸素濃縮装置、液化酸素及び酸素ボンベ)

特に、喫煙に関連した火災事例が多く発生しています。
患者はもちろんその周りの人も
**酸素吸入中は、絶対に
たばこを吸わないで下さい。**

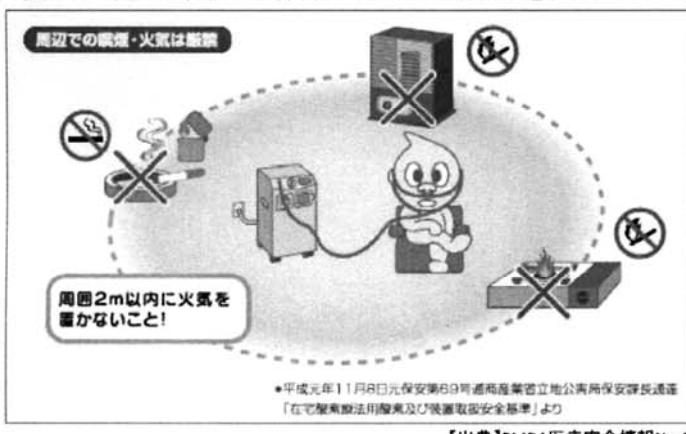
※また、酸素を吸入していない際も、医師の指導に従い、禁煙を守って下さい。

タバコを吸おうとした場合



【出典】PMDA医療安全情報No.4

◎ 装置の使用中は、周囲2m以内に火気を置かないで下さい。



禁 煙



火気厳禁

◎ 酸素濃縮装置等は、正しく使用すれば安全な装置です。

医師の指示を守って、安心して治療を受けて下さい。

また、治療を受けている患者へのご理解を宜しくお願いいたします。

(参考)OPMDA医療安全情報No.4 「在宅酸素療法時の喫煙などの火気取扱いの注意について」

(URL) http://www.info.pmda.go.jp/anzen_pmda/file/iryo_anzen04.pdf

○一般社団法人 日本産業・医療ガス協会ホームページ

(URL) <http://www.jimga.or.jp/medical/special/dvd01.html>

○神戸市消防局ホームページ「在宅酸素療法中の火災危険について」

(URL) <http://www.city.kobe.lg.jp/safety/fire/information/zaitakusanso.html>



厚生労働省

ひと、暮らし、みらいのために

(問い合わせ先)

厚生労働省医薬食品局安全対策課 電話:03-5253-1111(代表)

在宅酸素療法時の火気の取扱いに関する詳細は、

厚生労働省ホームページをご覧下さい。

URL: <http://www.mhlw.go.jp/>

Q&A

「薬事情報センター」の受付事例から

【薬剤師会員からの問い合わせより】

Q：ブスコパン（一般名：ブチルスコポラミン臭化物）の授乳婦への投与について。（薬局）

A：殆どの薬剤は母乳に移行するが、その量は投与量の1%未満とされている。ブスコパンの添付文書には授乳婦に関する記載はなく、またこれまで母体のスコポラミン使用による副作用の報告もない。米国小児科学会は、通常スコポラミンは授乳中使用しうるとの見解である。ただ、ブスコパンの経口投与による最高血中濃度到達時間は、服用1～2時間後であるので、授乳直後に服用することで母乳に移行する量は最小限に抑えられるものと思われる。

参考：妊娠・授乳女性の薬ハンドブック（メディカ

ル・サイエンス・インターナショナル）

Q：小学校でインフルエンザ予防のためにエタノール消毒液「アセクリン」（日医エフアーマ）を各教室に配ることになった。ペットボトルに小分けして使いたいが、大丈夫か。（学校薬剤師）

A：ペットボトルの材質は薄く割れやすいものもあるので、できるだけ厚めのものが良い。また、エタノール取扱いの注意として、引火性、爆発性があるため、火気厳禁、誤飲などにも注意が必要である。事故を防ぐためにも消毒剤である事や、注意事項を記載したラベルを貼った上で使用すべきである。

沖縄県薬剤師会・消費者くすり相談窓口 「おくすり相談室」の受付事例から

【消費者からの問い合わせより】

●服用方法について●

【質問】漢方薬を服用している。薬局に聞いたら6時間毎、空腹時に飲まないと効かないと言われた。薬を飲む時間を考えると眠れないし、一日中食事の時間や薬の事ばかり考えて落ち着かない。（女性）

【回答】処方された漢方薬は、1日3回服用しますので6時間毎の空腹時でもよいのですが、時間を気にせず1日3回通常の食事の時間にあわせて服用されるとよいでしょう。空腹時とは食事と食事の間という意味で、食後2時間程度をいいです。朝食前、昼食の2時間後、夕食の2時間後の服用も可能です。

【質問】抗不安薬ソラナックス（一般名：アルプラゾラム）を飲み忘れた。どうすればよいか。（女性）

【回答】気がついた時点で1回分を服用し、次の服用まで4時間はあけるようにして下さい。一度に2回分は飲まないで下さい。

【質問】ドミン（一般名：タリペキソール塩酸塩）という薬は安定剤ですか？コンスタンの代わりに服用しても大丈夫か。（男性）

【回答】ドミンはパーキンソンの薬です。安定剤の代用はできません。

●副作用や相互作用について●

【質問】ピロリ菌の薬といわれてネキシウムを昨日もらった。それから胃の調子が変なので今日は飲みたくない。本当にピロリ菌の薬なのか。（女性）

【回答】この薬は最近発売されたピロリ菌を除菌するために、他の薬と組み合わせて使用される制酸薬の一つ

です。副作用としては腹痛、下痢等の胃腸症状の報告もありますので、早めに担当医に相談してください。

【質問】病院から抗生剤をもらっているが、市販の風邪薬と一緒に飲んでもよいか。（女性）

【回答】市販薬には抗生剤は含まれていないため、重複する等の心配はありません。ただし、市販の風邪薬にはいくつかの成分が含まれており、病院からもらった抗生剤と飲み合せの悪いものがあります。市販の風邪薬と抗生物質の名前を確認した上で薬剤師にご相談ください。

【質問】コレステロール胆石があり、プレコール（代表的商品名：ウルソ）を服用しているが、最近増量となつた。副作用が心配である。（女性）

【回答】お薬は病状によって服用する量や服用期間も異なります。コレステロール胆石を溶かす目的でプレコールを服用する場合、通常1日600mgを2～3回に分けて服用しなければなりませんが、医師の指示で量が増えることもあります。増量となっていることが気になるようでしたら、なぜなのか医師に聞いてみるとよいでしょう。副作用としては、下痢や軟便などが報告されています。

●その他●

【質問】薬事法に国家試験の科目が載っていない。（女性）

【回答】薬剤師国家試験の科目については、厚生労働省のホームページに掲載されています。

Medical Magazines Browsing

医薬雑誌ひろい読み

ステロイドを使いたくない患者さんの話
(日本医事新報 4577号)

現在、アレルギー専門外来を行っているが、ステロイドへの不信感から治療を拒否したり通院を中断する例は少ない。しかし、医療者側に思いを話さないままに自己中止やドクターショッピングを繰り返している例も少なからずあるように感じている。

ステロイド恐怖症に至る患者心理の根底には、家族に重症アレルギー患者を持つ場合や、患者自身の経験から、ステロイドの効果や副作用、中止によるリバウンドについて誤認識している場合が多い。つまり、ステロイドの全てが悪いと思ってしまっていることが、ステロイド恐怖症の原因と考えられる。

様々な考えがあると思うが、気管支喘息でもアトピー性皮膚炎でも、ガイドラインでの薬物療法の中核は局所ステロイド投与である。長期間ステロイドを使用することは患者～医療者間で行うミッションであり、患者と医療者との信頼関係がないと治療は継続しない。ステロイドを拒絶する親は、子供が夜中に咳や搔痒で睡眠を妨げられている姿を見て自身も起牴し、悪化する子供の症状と子供への罪悪感で肉体的にも精神的にも追いつめられている。

ステロイドを選択しなかった場合にこそ十分な説明を必要とするが、最初は聞き入れてもらえないことが多い。さらに、当初はステロイドを使用していたものの、患者や家族が不安や説明不足感を抱き、患者～医療者関係を構築できず、ステロイド恐怖症になるとといったケースもある。こうした時期は親も周囲の目を感じ、追いつめられていく時期である。その思いをくみ取ること、また理解することなしに信頼関係の成立は難しいと感じている。きちんとした診断と治療方針、長期にわたるであろう経過の説明が、良好な患者～医療者関係の構築に大切である。

手稻溪仁会病院家庭医療科

続木 康伸

外国人患者を診療する場合の診療費のしくみ
(JIM 22巻 1号)

外国人患者を診る際に問題となるのは主に言葉の違い、宗教、風俗習慣の違いに起因する医療習慣の違い、そして医療費の問題である。

日本は国民皆保険制度の国であり、外国人といえども公的保険に加入する資格がある人は加入する義務がある。しかしながら、それは罰則のない義務であるので、加入していない人が存在する。主に発展途上国からの出稼ぎにやってきたケース、いわゆる先進国からやってきて母国で民間保険会社の保険に加入していて二重に掛け金を支払いたくないというケースが典型的である。

日本の公的保険に加入できない場合の診療は自費となる。その場合は同じ医療行為でも医療機関によって医療費が異なるのが当然であるが、この事実を知らない患者が多く、支払い窓口でトラブルとなることがままある。まずは、医療費に関するインフォームド・コンセントを徹底させるべきである。

外国の民間会社の保険カードを出し、使えるかどうか尋ねる外国人がいる。いずれもまずは患者が当日窓口で医療費を全額現金で支払い、それを証明する書類を医療機関が作成して患者に渡す。その場合、保険によってカバーされずに患者の自己負担となることが圧倒的に多い。この費用をめぐって患者とトラブルになることが少なくないので、請求する場合は診察を開始する前に明確に伝えておく。

すでに医療を行ってしまい未納金が発生した場合の対処法であるが、基本的には分割にせざるをえないだろう。医療機関の経営にとって最悪のケースを避けるために、「過去はともかく、さらにこれ以上の未納金=赤字を産まない」ため医療を臨機応変に実践しなければならない場合があることも、現実的な対応として覚えておかねばならない。

非特定営利活動法人AMDA国際医療情報センター

小林 米幸

Medical Magazines Browsing

医薬雑誌ひろい読み

大うつ病に対する抗精神病薬の追加投与
(The Medical Letter 日本語版 27巻19号)

第二世代（非定型）抗精神病薬による治療強化は、抗うつ薬の単剤投与で症状が持続する大うつ病患者の治療法の1つである。治療薬としては、アリピラゾール、補助療法ではオランザピンとフルオキセチンの配合剤（日本未開発）、クエチアピンの長期放出型製剤がFDAに承認されている。

アリピラゾール（商品名：エビリファイ）における無作為化比較試験では、選択的セロトニン再取り込み阻害薬（SSRI）または長期放出型ベンラファキシン（日本未開発）による8週間の治療で十分な効果が得られなかったMDD患者362例が、6週間のアリピラゾール追加群とプラセボ追加群に無作為割り付けされた。アリピラゾール追加群はうつ病評価スコアが有意に大きく低下した。複数の試験で、緩解率はアリピラゾールによる強化療法で約25%、プラセボ追加で15%と報告されている。また、アリピラゾールを投与した患者の約25%にアカシジアが、約1/3の患者に臨床的に重大な体重増加が認められている。アリピラゾールはCYP2F6の基質なので、フルオキセチンやパロキセチンを併用する場合には用量を減量しなければならない。

その他、オランザピン（商品名：ジプレキサ）やクエチアピン、リスペリドン（リスピダール）においてもうつ病症状の軽減効果が認められた。

副作用に関しては、オランザピン群ではコレステロール値、血糖値、体重が有意に増加、クエチアピン（セロクエル除放錠）では、傾眠、体重増加、脂質値の増加が、リスペリドン（リスピダール）では、食欲および体重の有意な増加が認められた。

【結論】治療抵抗性の大うつ病患者において、第二世代抗精神病薬による治療強化は短期試験で適度な有効性を示しているが、体重増加やアカシジアのような厄介な副作用を引き起こす可能性がある。

剤形にみた製剤特性・使い方・患者指導
外皮用剤—皮膚科治療薬を中心に
(月刊薬事 11月号)

一般に乳剤性基剤のクリームは「乳化」をしているため皮膚透過性が優れている。しかしクリームは、軟膏に比べ皮膚刺激があるため損傷した皮膚への使用には適さない。軟膏は皮膚透過性が低いが、刺激が少なく皮膚保護作用が強い。角質の薄い部位や幼小児では「軟膏」が第一選択となる。

塗布方法は透過性に大きく影響する。ステロイド外用剤のように「塗布する」と記載されているものと、消炎鎮痛剤のように「擦り込む」、「塗擦する」と記載されているものがある。ステロイド外用剤、ビタミンD₃製剤およびプロトピック軟膏は副作用を考慮して塗擦するべきでない。

皮膚透過性を高める重層療法や密封療法がある。密封療法はステロイド剤や抗がん剤に用いられ、皮膚透過性を亢進して速効的な局所消炎効果を求める。ボルタレンゲルでは、単純塗布に比べ密封療法は血中濃度やAUCが錠剤よりも高くなるので、非ステロイド性消炎鎮痛薬、ビタミンD₃製剤及びプロトピック軟膏は密封療法を行ってはいけない。

塗布回数は副作用に影響する。2009年改訂のアトピー性皮膚炎診療ガイドラインでは「ステロイド外用剤は急性増悪の場合には1日2回（朝、夕：入浴後）を原則とし、早く軽快させ、軽快後は1日1回外用させる」と記載されている。

ペナルナクリームを患者が継続使用した方が早く治ると誤解して、1日中あるいは連日使用した場合、重症の紅斑の発現率は大幅に増加する。

保湿剤では過剰な塗布による副作用はまれなので、十分量を塗るよう説明すべきである。

基剤の伸びも塗布量に影響する。伸びがいいと患者の塗布量が増加する傾向にある。温度が1°Cから30°Cに変化した場合、油脂性基剤などでは伸びが2倍に増加し、塗布量も2倍となる。そのため、季節に応じた服薬説明が大切である。

東京通信病院 薬剤部

大谷 道輝

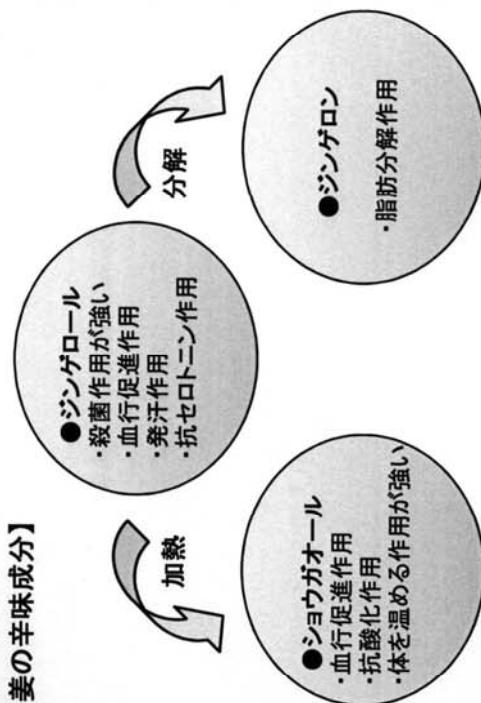


話題のビタミン・サプリメント(32) 生姜(ジンジャー)

Key Word: 冷え性改善、血行促進、辛味

肩をすくめるような寒い日が続いていますが、「体を温める=生姜」、「風邪をひいたら生姜が効く」といわれているように、体を温める効果があるといわれる生姜。今年一番目に取り上げるのは生姜(ジンジャー)です。上手に利用してボカボカ元気にならう!

【生姜の辛味成分】



生姜は熱帯アジアを原産とするショウガ科の多年草で、30~50cmに生長。世界中の料理に使用されている香辛料である。日本には2,600年以上前に渡来し『クレノハジカミ』という別名がある。中国では「生姜はあらゆる病気を防ぐ」といわれ、咳止め、健胃、冷え性改善、血行促進、解熱、吐き気止めなど様々な薬効があると考えられ、古くから漢方処方に頻用されてきた。生のものを生姜(しょうきょう)、乾燥したものを乾姜(かんきょう)と呼ぶ。生姜の成分はそのほとんどが水分ですが、50種類以上の香り成分と200種類以上の辛味成分が含まれている。栄養価こそ低いが、独特の辛味と香りに優れた薬効がある。最近では、伝承的な薬効の発現機序が科学的に明らかにされてきた。有効性については消化不良と乗り物酔いに対してドイツの薬用植物評議会がその使用を承認している。

【1日の摂取量】
1日10g(スライス6枚程度・おろしたものなら小さじ1杯ほどの量)
刺激が強いので、多食は避けた方がよい。

【安全性】
通常の食品として摂取する場合は安全と思われる。乾燥した生姜根茎を大量に摂取することは妊娠及び6歳以下の小児には勧められない。胸やけ、下痢、胃の不快感などの軽度の副作用を生じる人もいる。出血障害、糖尿病、心臓疾患のある人も使用不可。

...参考文献...

1. 国立健康・栄養研究所「健康食品の安全性・有効性情報」
2. 健康食品のすべて、同文書院
3. 日経Drug Information、日経BP社

・血液凝固抑制薬：あざや出血を生じる可能性が高い。

(アスピリン・ワーファリン等)

1. 高血圧治療薬：血圧が下がりすぎると、アラート・アムロジン等)
2. 不整脈が生じる可能性がある。

1. 糖尿病治療薬：血糖値が下がりすぎる。(アクトス・インスリン等)

Book Information

日薬斡旋図書(☆印)のご注文は

県薬事務局(代表:098-963-8930)書籍注文担当係までお願ひします。

☆印の書籍は日薬斡旋図書の指定を受けております。

★今日の治療薬 2012

【編集】浦部 昌夫／島田 和幸／川合 真一 【発行】南江堂 【発行日】2012年1月

【版型/頁】B6判/1,376頁 【定価】4,830円(税込) 【会員価格】4,350円(税込)

薬効群ごとに解説と便覧で構成したベストセラー。解説では薬理作用や治療指針に加え、「最近の動向」で薬物治療の「今」がわかる。便覧では薬剤情報をコンパクトにまとめ、さらに「小児薬用量」や「腎機能低下患者の用法用量」など添付文書外情報も掲載。2012年版では「薬物選択の指標」や「第一選択薬」の図表を追加、また「解説」から「便覧」へのリンクを強化。索引を2色にし、見やすさUP!

★治療薬マニュアル 2012

【監修】高久 史麿／矢崎 義雄 【発行】株医学書院 【発行日】2012年1月

【版型/頁】B6判/2,560頁 【定価】5,250円(税込) 【会員価格】4,875円(税込)

■2,100成分、15,000品目の医薬品情報を2,500頁に収載

■副作用情報は症状に加えて対処・処置まで掲載

■使用目的や使用法、適用外使用など、臨床解説が充実

■各領域の専門医による総論解説、最新の動向を各章に掲載

■厳選された医薬品情報と代表的な処方例をポケットサイズにまとめた別冊付録「重要薬手帳」

★ポケット版 臨床医薬品集 2012

【編集】星 恵子 【発行】薬事日報社 【発行日】2012年1月

【版型/頁】A6判/1,100頁 【定価】4,200円(税込) 【会員価格】3,800円(税込)

◆最新診療ガイドラインの要点を掲載

◆主要なジェネリック薬名を掲載

◆ハイリスク薬にはHマークで表示

◆FDAによる薬剤の胎児へのリスク分類を表示

◆付録に新薬情報(2011年12月承認予定)情報を掲載

病態知識を基礎とした一般用医薬品販売ハンドブック

【編集】望月 真弓／武政 文彦 【発行】じほう 【発行日】2011年11月

【版型/頁】B5判/330頁 【定価】3,990円(税込) 【会員価格】3,570円(税込)

薬剤師はOTC薬を販売する際、相談者から十分に情報収集したうえで状態を見極め、トリアージを行わなければなりません。OTC薬を活用するのか、医師への受診を勧奨するのか、養生で対応すべきか、といった判断を行うには、正しい病態知識が必要です。薬局で訴えの多い病態を中心に、トリアージに役立つ疾病の知識、最適なOTC薬の選択、選択した製品の適正な使用方法などをわかりやすく解説。

Book Information

☆服薬支援とアドヒアランス Q&A

【編著】倉田 なおみ／金井 秀樹／馬場 寛子【発行】じほう【発行日】2011年8月
【版型/頁】A5判/247頁 【定価】2,730円（税込）【会員価格】2,400円（税込）
患者さんが薬をきちんと飲めない、管理できない、何を伝えようとしているのかわからない…など、困った経験のある方は多いのではないでしょうか。運動障害、嚥下障害、聴覚障害など、さまざまな障害をもった患者さんの薬物治療を支援するために知っておきたい情報を80問のQ&Aで具体的に解説した実践書。患者さんの障害に応じた服薬支援の工夫やツール、コミュニケーション方法など、今日から役立つ情報が満載です。服薬支援で困ったことがある方は是非ご活用ください。

今日の治療指針 2012年版[ポケット判]

【総編集】山口 徹／北原 光夫／福井 次矢【発行】医学書院【発行日】2012年1月
【版型/頁】B6判/2,064頁 【定価】15,750円（税込）
●日常臨床で遭遇する疾患を網羅し、その治療方針を解説
●1110疾患項目はすべて新執筆者により毎年全面書き下ろし
●大好評の付録「診療ガイドライン」では、29の診療ガイドラインについて専門家がその特徴を解説
●付録「緩和医療における薬物療法」を新規収載

処方せんチェック・ヒヤリハット 事例解析第2集

～調剤事故防止のためのヒント50～

【監修】澤田 康文【発行】じほう【発行日】2012年1月
【版型/頁】B5判/224頁/2色刷 【定価】2,940円（税込）
薬局・病院薬剤師から寄せられたヒヤリハット事例の注意点について、処方チェックの段階で過誤を回避できた事例、あるいは薬剤交付後に判明した事例など、経過を追いながら原因や対応を探っていきます。各事例から考えられる調剤事故防止策、薬剤業務の適正化などのポイントを、類似の報告例やデータも交えて解説。

事例別 医事法 Q&A

【著者】高田 利廣／小海 正勝【発行】日本医事新報社【発行日】2011年12月
【版型/頁】A5判/336頁/2色刷 【定価】5,040円（税込）
どこからでも読める計134問のQ&Aに、関連コラム46件をプラス。医療現場の具体例に基づいた解説により、医療と法律の関係が1つの「場面」として理解できるよう工夫されていて、日常診療の中に見え隠れする法的規制、できれば避けたい法的トラブル、医師・患者関係のとらえかた等、気になる疑問に的確に回答。医療過誤がマスコミで騒がれている昨今、是非手元に置いておきたい一冊。

薬剤識別コード事典 平成24年改訂版<改訂35版>

【発行】医薬ジャーナル社【発行日】2012年2月
【版型/頁】AB判/約500頁 【定価】5,040円（税込）【会員価格】4,032円（税込）



事情報センターの利用のしかた

業務内容

- (1) 医薬品情報の提供 (2)「薬事情報おきなわ」の編集・発行 (3) 医薬品に関するお問い合わせ
- (4) 県薬ホームページの制作・管理 (5) 消費者薬相談業務「おくすり相談室」
- (6) 医薬品PLセンター窓口業務 (7) アンチドーピング・ホットライン業務

業務時間

(会員対象) 平日 午前: 8時30分～12時 午後: 1時～5時30分 (土・日・祝日休業)
(一般対象) 「おくすり相談室」平日(月～金) 午前: 9時～12時 午後: 1時～5時まで受付
* おくすり相談室の電話は **098-963-8935** になります。お気軽にご利用ください。

会員の利用方法

医薬品等に関するご質問は、電話、ファクシミリで受付けています。また、情報センター所蔵図書の閲覧、文献調査、オンラインデータベース・インターネット利用等の目的で直接お越し頂いた場合は、係の者が対応いたしますので、なるべく事前にご連絡下さい。

TEL : 098-963-8931 FAX : 098-963-8937

〒901-1105 島尻郡南風原町字新川218-10

(社) 沖縄県薬剤師会 薬事情報センター

<http://www.okiyaku.or.jp/xmember/member.html>

* * 副作用情報 JAPIC Pharma Report 海外医薬情報より * *

●Vitamin Eと前立癌リスク：健常男性における無作為化試験（SELECT試験）～Klein E. A. (Cleveland Clinic, Cleveland/USA). ほかJAMA306(14) 1549-1556 / (2011.10.12)

健常男性において、V.Eとセレニウムの前立腺癌のリスクに対する長期的効果を検討した。2001年8月～2004年6月に、米国、カナダ及びエルトリコの427施設において、健常男性35533例を無作為に割り付け、前立腺特異抗原（PSA）4.0ng/mL以下、直腸視診で前立腺の疑いがない男性を適格とした。経口セレニウム投与群（8752例）、V.E投与群（8737例）、セレニウム+V.E投与群（8702例）、プラシーボ群（8696例）に無作為に割り付けた34887例を一次解析に含めた。追跡期間は7～12年、主要評価項目は前立腺癌発生率とした。本報告には、一次解析データに加え経過観察54464人・年と前立腺癌症例521例のデータを新たに含めた。前立腺癌発症数はプラシーボと比較すると1000人・年当たりの前立腺癌リスクの絶対増加はV.Eで1.6、セレニウム0.8、セレニウム+V.Eで0.4であった。V.Eの補給により健常男性では前立腺癌のリスクが有意に上昇する。

●静注ビスホスホネート製剤治療を受けた骨粗鬆症の高齢患者における顎骨壊死：レトロスペクティブポート研究(Baillargeon J. (Univ. Texas Med. Branch, Galveston/USA). ほかAnn. Pharmacother. 45(10) 1199-1206 / (2011.10))

メディケア受給者の5%サンプルを用いて、2000年1月1日～2007年12月31日に骨粗鬆症や他の代謝性骨疾患に対して静注ビスホスホネート製剤(Pamidronate, zoledronic acid, etidronate disodium, ibandronate sodium)を使用した患者2296例を特定し、ビスホスホネート製剤非使用者6865例とマッチさせた。顎毒性の転帰として、顎面骨あるいは顎骨手術もしくは顎の炎症の診断を含めた。結果・結論：3年間にわたり静注ビスホスホネート製剤を使用した骨粗鬆症患者において、これらを使用していない患者に比べ顎骨壊死の発生率増加に有意差は認められなかった。



薬学の歴史

「GREAT MOMENTS IN PHARMACY－薬学の歴史」 ～連載にあたり～



広報委員会委員長 龜谷 浩昌

1950～1960年代にParke, Davis and Company（パーク・デービス社）が製作・配布した薬学教育資材、「GREAT MOMENTS IN PHARMACY－薬学の歴史」がファイザー株式会社によってCD（冊子付き）版として復刻され、沖縄県薬剤師会にも配布されました。同教材は日本でも当時高い評価を得ていました。

古代から現代に至るまでの薬学が歩んできた歴史をイラストで平易に解説しています。イラストは製作当時「医療におけるNorman Rockwell」と称されたRobert A. Thom（1915－1979）、本文はParke, Davis and Company社員で薬剤師のGeorge A. Bender（1904－1985）によるものです。

同教材は、各職域に従事する薬剤師はじめ薬学教育や一般の方々に、薬剤師の職能を参考する一助として、また、薬剤師に対する理

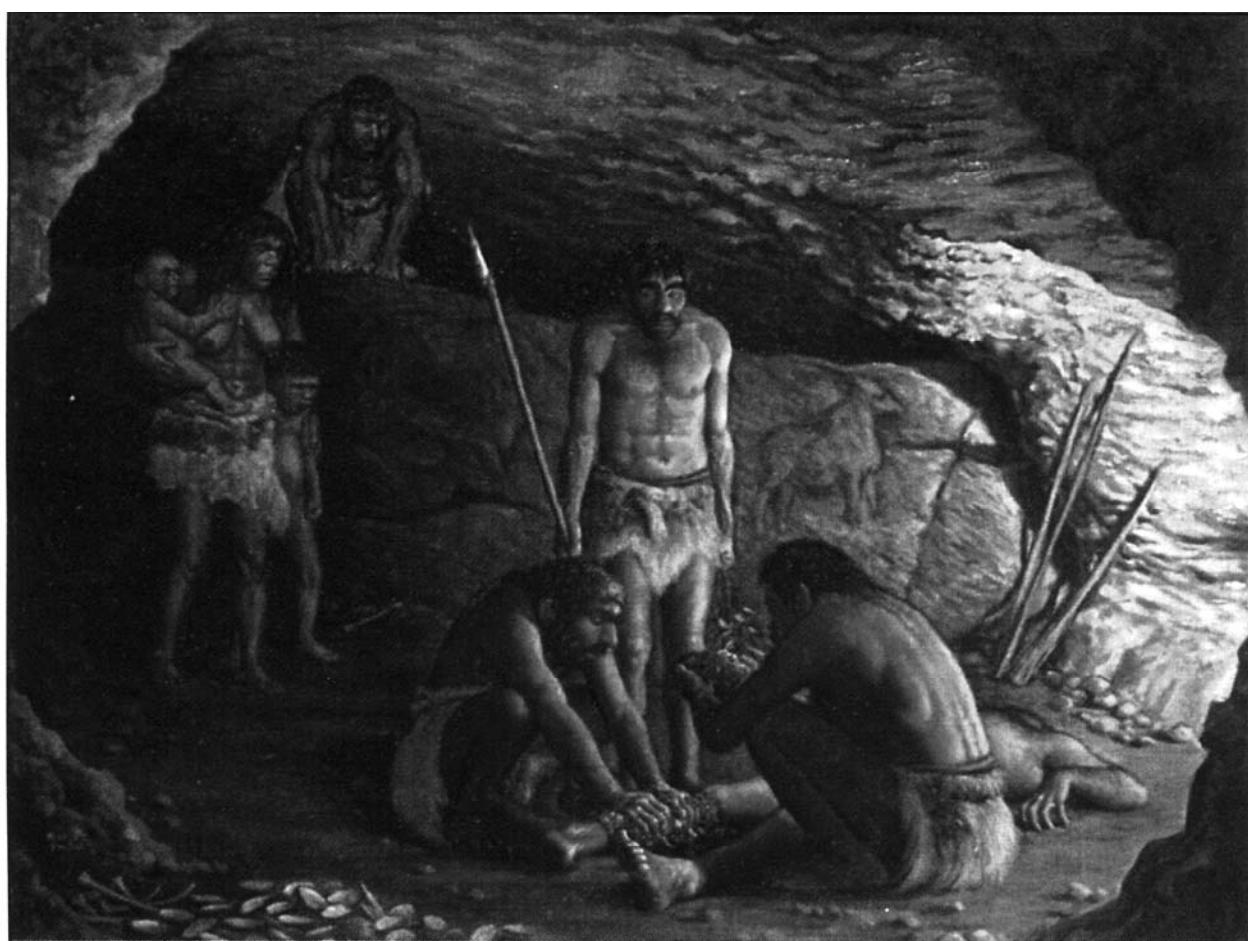
解を深めていただくため、格好の資料になるものでもあり、当会としましては、当会報誌「おきなわ薬剤師会報」にて連載していくたく、版権を持つ米国薬剤師会財団American Pharmacist Association Foundationと交渉を重ね、この度、転載許可をいただきました。この号より、2回分ずつ20回にわたって連載していきます。

先に連載した名城大学薬学部の飯田耕太郎准教授による「薬学の歴史」全13回が好評のうちに連載終了しましたが、今回の復刻版も会員の期待に応えるものと思われます。

なお、今回の転載許可を得るにあたって、ファイザー株式会社ご担当者様より適切なご助言をいただきました。また、米国薬剤師会との交渉や英文文書作成には、当会会員で広報委員会の山城晶氏の手助けがありましたことを申し添えます。



神聖ローマ皇帝フリードリヒ2世（1240年）薬剤師に薬を調剤する権利証書の交付式
(拡大複写画が沖縄県薬剤師会館にも展示されています)



GREAT MOMENTS IN PHARMACY

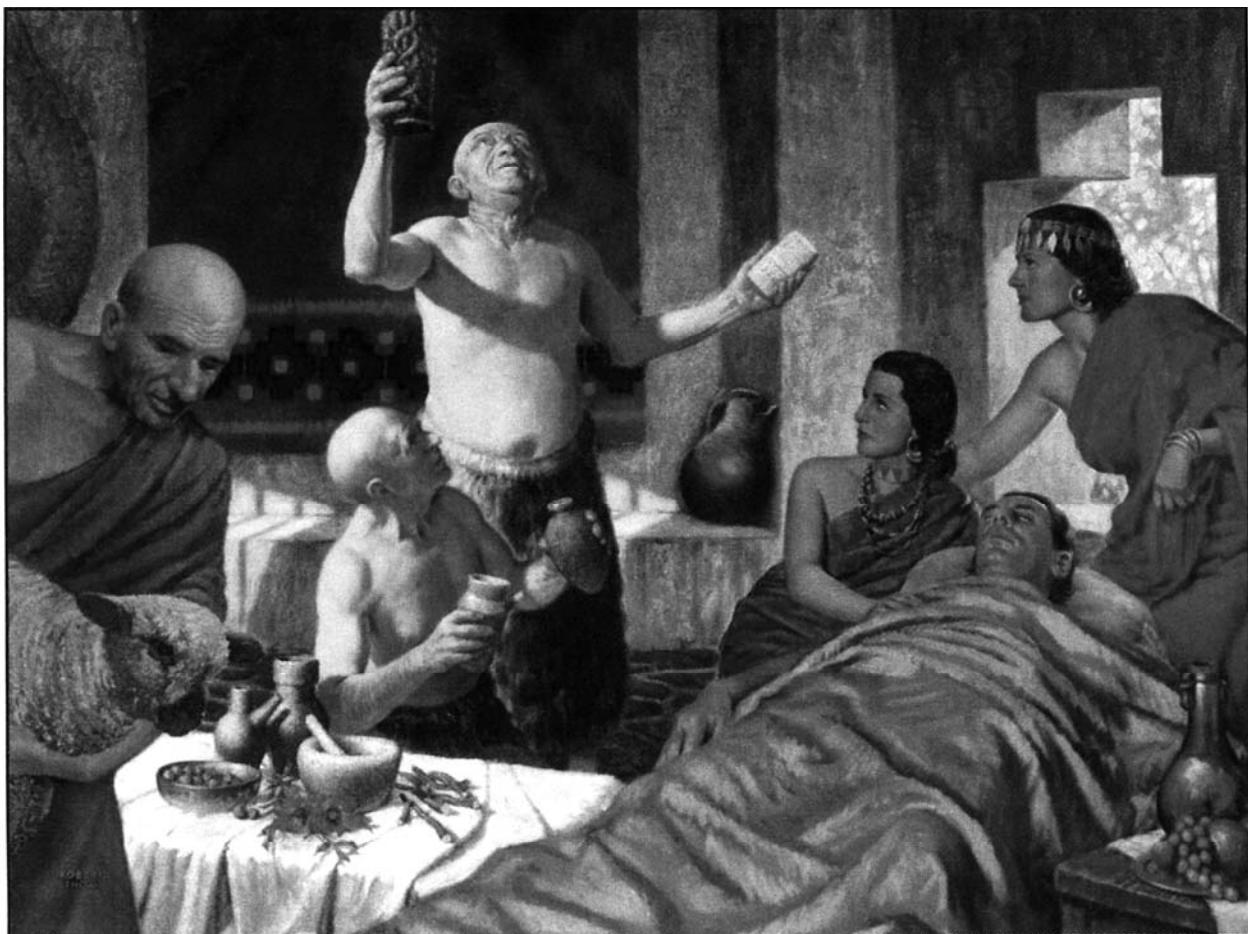
薬学の歴史

01. 薬学の黎明期

薬剤師という誇り高い専門職は、人々が施した簡素な処置をその起源とします。薬学の発展は、人類の発展と共にありました。古代の人々は、鳥や獣を観察することで本能的に学び、冷たい水、木の葉、そして土や泥が、彼らにとっての初めての鎮痛薬となりました。そして試行錯誤を経て、何が最も有効であるかを学び、やがて他の人々のために自分たちの知識を生かすようになったのです。洞窟で暮らす人々の処置は原始的なものでしたが、今日の薬は、彼らの身边にあったシンプルで初步的なものから生まれました。

1. BEFORE THE DAWN OF HISTORY

From beginnings as remote and simple as these came the proud profession of Pharmacy. Its development parallels that of man. Ancient man learned from instinct, from observation of birds and beasts. Cool water, a leaf, dirt, or mud was his first soothing application. By trial, he learned which served him best. Eventually, he applied his knowledge for the benefit of others. Though the cavemen's methods were crude, many of today's medicines spring from sources as simple and elementary as those which were within reach of early man.



GREAT MOMENTS IN PHARMACY

薬学の歴史

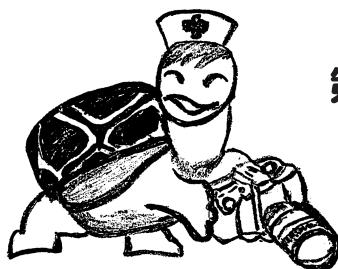
02. 古代バビロニア王国の薬学

古代メソポタミアの宝石と言われたバビロニア王国は、しばしば文明の発祥地と言われ、薬剤師に関する最も古い記録が残されています。紀元前2600年頃の治療師は、聖職者であると同時に薬剤師であり医師でもありました。粘土板に残された医学文献には、症状、薬の処方と配合、そして神への祈りが綴られています。古代バビロニアの方法論は、病気の人々に対する現代の医学、薬学、そして精神的ケアと同様のものだったのです。

2. PHARMACY IN ANCIENT BABYLONIA

Babylon, jewel of ancient Mesopotamia, often called the cradle of civilization, provides the earliest known record of practice of the art of the apothecary. Practitioners of healing of this era (about 2600 B.C.) were priest, pharmacist and physician, all in one. Medical texts on clay tablets record first the symptoms of illness, the prescription and directions for compounding, then an invocation to the gods. Ancient Babylonian methods find counterpart in today's modern pharmaceutical, medical, and spiritual care of the sick.

亀さんの病院・診療所薬局訪問！



第19回 財団法人 沖縄県総合保健協会



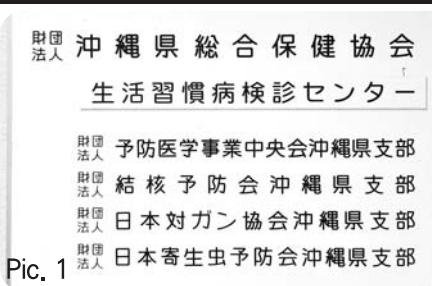
広報委員会
委員長 亀谷 浩昌

県道329号線を那覇から与那原に向か進むとジャスコ南風原店の手前、右側の総合精神保健センターと南部福祉保健所の間を通って行くと、突き当たりに今回の訪問先、財団法人沖縄県総合保健協会（以下、当協会）の6階建ての建物がある。当協会の薬局に沖縄県薬剤師会会員の松山朝雄先生がお勤めである。幾つかの県立病院の薬局長を歴任して退官した後に当協会に移り、薬局業務の傍らアンチエイジング医療という目新しい分野に関係した仕事をもしているらしい。今回はこの分野を中心にお伺いした。

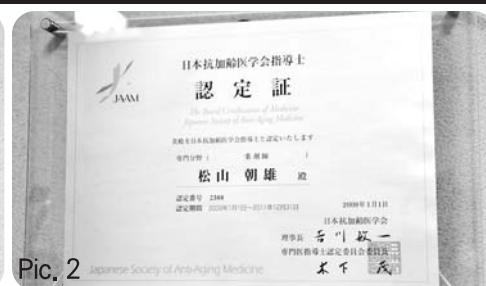
本館1階の総合受付カウンターの右側の部屋が薬局である。検診業務を中心なだけに薬局はこじんまりして薬剤師も松山先生お一人である。勤務は月曜から土曜日、朝9時から午後6時まで（土曜日は正午まで）。薬品は錠、カプセル剤を中心として、散剤は全て市販の分包品を使用している。散剤の坪量・分包作業は無い。直接、調剤に関係した部分は小さく、大きな事務机と書類棚が大部分を占める。

当協会の概要について事務局から大城課長に来ていただき説明を受けた。当協会は平成4年4月に、（財）結核予防会・（財）予防医学協会・（財）対がん協会の3団体が統合されて

発足した。基本理念は「地域住民の健康増進と福祉の向上に貢献する」である。生活習慣病を主軸とする各種疾病予防のための健診検査を行う総合機関として発展してきた。活動の中心は当協会に受け入れて行う人間ドックであるが、学校安全推進法、労働安全衛生法、健康増進法等の法律に基づいて行われる、学校保健、職域保健と県内25市町村から委託を受けておこなう地域保健もかなりの規模である。これまで36,439件の実績がある。マルチヘリカルCT肺がん検診車を始め。胸部・胃部の両X線デジタル検診車、婦人（子宮がん）検診車、乳房（マンモグラフィ・乳腺超音波）検診車、その他多くの検診車両があり、離島を含め県内各地へ出かけて検診事業に当たっている。離島検診などは収益性が低いが地域保健の推進のため実施しており、当協会の公益性は高い。施設内を案内していただいてびっくりしたことがある。4階に情報管理係があるが、これまでの膨大な検診データを保管しており、多くの職員が働いている。正職員120人、臨時職員を合わせると200人以上もあり、さらに、4月～10月の忙しい時は300名余にもなるという。当協会は日本抗加齢医学会の認定医療施設であり、認定施設は全国で



Pic. 1 : 総合保健協会プレート



Pic. 2 : 日本抗加齢医学会指導士認定証



Pic. 3 : 松山朝雄先生



も20数施設であり、九州・沖縄地区ではここだけである。

さて、アンチエイジング医学であるが、人間ドックが病気の早期発見・早期治療を目的としているのに対し、アンチエイジングドックは、病気になる前から自分の体の弱点や老化度を判断し、予防方法も提案するための検査である。種々の検査を行い、筋、脳、血管、骨、及びホルモン年齢を算出している。100歳以上の長命な人達を調べて前記各年令をレーダーチャート（別名蜘蛛の巣グラフ）で表すと正5角形になる。どの項目が実年齢より若く、どの項目が実年齢より衰えているか、それを的確に判断し、弱点をどう補うかを提案するのがアンチエイジング医学である。未病の状態で体の弱点や老化度を判断し、予防を図る、究極の予防医学と言われている。

当協会では人間ドックを含めて、検査結果を出して終わりではなく、その後にも対応するべく施設を準備している。それがアンチエイジング医療センター新館と同別館である。新館1階はアクアゾーンで、運動療法のための水中運動専用プールや半身浴ストレッチャグジーがあり、2階は医療ゾーンで、ここには「脂質異常症」「高血圧症」「糖尿病」「肥満症」などの生活習慣病を治療・改善するためにメタボリック外来、生活習慣病予防外来、禁煙外来がある。また、労災保険二次健診、特定保健指導、栄養指導、運動指導などを行なっている。3階はアンチエイジングゾーンで、皮膚科外来、キレーション・点滴療法外来がある。一般的な皮膚科ではなく、皮膚老化度測定、皮膚老化予防の指導、治療を行なっている。キレーション

治療は体内に蓄積された重金属、活性酸素などを排泄するデトックス治療である。沖縄県民はまぐろやモズクをよく食べるせいか他府県に比べて水銀濃度が高いようである。点滴療法にはマイヤーズカクテル点滴や、プラセンタ注射、ビタミン点滴などがある。別館には2階にスパエリアがあり、アロマセラピーやエンダモロジーその他メディカルスパが利用できる。また、ここには地元の食材を中心としたアンチエイジング食を提供しているラウンジがある。県産食材は抗酸化作用が強いという。

松山先生は多くの資料に基づいてアンチエイジングについて私たち取材者に詳しく説明をされた。また、アンチエイジング医療についてご自身の検査データを示しながら詳しくその意義を説明して頂いた。管理栄養士等へのバックアップとサプリメントに関する資料収集は先生の担当である。エビデンスや参考資料をJAMA、PubMed、ランセットから新聞、雑誌に至る幅広い分野から収集している。先生は日本抗加齢医学学会の認定指導士である。認定指導士と同会の認定医の両者がいないと施設認定が取れないそうである。

アンチエイジングは多くの人が願うことではあるが、料金が人間ドックプラスアンチエイジングドックで69,000円と高額なためか、受診者数は多くない。しかし、車の車検でもこれ以上の費用がかかる。大切な命にかけるコストと考えればそう高いものではないと思われた。同様の検査を東京や大阪で行うと200,000円以上かかるらしく、当協会のアンチエイジングドックは沖縄観光の傍ら受診する、医療ツーリズムの一つの要素にもなるかも知れない。



Pic. 4



Pic. 5



Pic. 6

Pic. 4 : 隣接のアンチエイジング医療センター新館（1階：アクアエリア 2階：医療エリア 3階：アンチエイジングエリア）

Pic. 5 : 運動療法が行われているフィットネスジム（別館3階） Pic. 6 : 別館2階のスパエリア「スパ・カルナ」にあるアロマカプセル



奈良旅行



会営薬局うえはら 與世平 千夏

昨年秋、奈良へ行つきました。2010年、平城京遷都1300年を迎えた奈良。今回は、紅葉、お寺、大仏そして有名な奈良ホテルに宿泊する事を目的として、1泊2日で行つきました。

奈良ホテルは、明治42年に「関西の迎賓館」として創業した木造クラシックのホテルです。迎賓館なのでかつては上流階級のみに開かれた社交場でしたが、現在では歴史上の偉人たち（アインシュタイン、ヘレンケラー、チャップリン、ヘップバーンetc・・・）も訪れた空間を誰でも堪能することが出来ます。洋館でありながら、細部に日本建築の伝統美を取り入れ、それがやさしくぬくもりのある佇まいを醸し出していました。

チェックインの時期にはまだ早かったので、とりあえず荷物をホテルに預け、さっそく興福寺へ行きました。そこでは、五重塔、東金堂を見て、国宝館へ。国宝館は、阿修羅像をはじめとする八部衆像や十大弟子像など名だたる国宝や重文の諸仏を安置しています。中でも一番だったのが阿修羅像でした。

その後、東大寺へ。東大寺の正門・南大門を通り、大仏殿へ。そこには、東大寺の本尊である大仏さまがあります。あまりの大きさに驚きました。そこからイチョウの紅葉を見に大仏池へ。深まり



「栗・ならまち店」の
おもてなし料理
“大和伝統野菜と大和牛”

ゆく奈良の秋を彩る紅葉を見ることが出来ました。

だいぶ日がかかるむき、ならまちの古民家で、大和伝統野菜と大和牛でおもてなししてくれるという「栗・ならまち店」でおいしい夕食をいただきました。ずっと歩いての行動だったので、心地よい疲労感すぐに就寝しました。

翌朝、朝食の前に「浮見堂」へ。水面に映る姿はとても美しかったのです。朝食は、奈良の郷土料理「茶粥」をいただきました。「大和の朝は茶粥で明ける」といわれるほど茶粥は日常食として食されてきたそうです。

2日目はまず、ならまちをお散歩しました。ならまちは、奈良市の市制施行以前の旧市街地の呼称で、特に元興寺の旧境内を中心とした一帯を指しているそうで、今も残る江戸や明治期の町屋が当時の面影を伝えていました。そこで、奈良、特産蚊帳でタオルを購入しました。

その後、奈良公園へ行き、次に春日大社へ。春日大社は、古くから神聖視されていて、皇室や皇族、武家の崇敬を受けて繁栄したと言われているそうです。境内にある「万燈籠」は圧巻でした。

時間はあっという間に過ぎ、帰路へ。とても寒かったけれど、たくさんの気をもらった感じがした旅でした。



「浮見堂」水面に映る姿はとても美しかった

次号には山城瑞乃先生がバトンを受けて下さいました。ご期待下さい！

卒煙物語 その33

アンケートから

文：卒煙へようこそ担当
えんこ

時代はどんどん進んでいます。
どうしてこんな時代になったのか、
それなりの理由があります。
「卒煙」を知らないではすみません。
さあ、一緒に取り組みましょう！



沖縄本島北部地域のある高校生にアンケートを取る機会がありました。その中の家族の喫煙率に注目してお話をします。家族の喫煙率は71.6%でした。厚生労働省国民健康栄養調査の結果を参考にしますと、平成20年の日本人平均喫煙率は21.8%でした。男性の喫煙率は36.8%で、40代がもっとも高く51.9%でした。各年齢で年々減少していますが、40代では平成17年から増加傾向を示しているのが気になります。今回のアンケートでも父親の喫煙率は高くなっています。それでも今回の数値は全国の喫煙率に比べて高いと分かります。

沖縄県の中でも北部地域は、長寿の地域と言われているはずです。今、中年層が危ないといわれています。長寿の方はそのまま長寿。中年層は短命。そんな言われ方をされる報告がありますが、喫煙から見えてくる答えがあるように思われます。平成12年に男性平均寿命が全国で26位に落ちて26ショックと言われました。それから回復には程遠く、厚生労働省発表の平成17年には、沖縄男性は25位という報告でした。

現在の高齢者の方々は幼少の頃、戦前の貧しい時代でタバコを簡単に買えず、喫煙開始時期が成人を過ぎた方々だったと思われます。

未成年者喫煙禁止法という法律は明治時代に作られているのに、戦後、自動販売機という自由さがあったために、タバコの未成年者喫煙は増加傾向だったと思われます。経済的にも豊かになり、タバコの値上げは緩やかで購入しやすい状況もあったといえます。対策が遅れたにせよ、喫煙の悪さは現在明らかです。それを知らない、あるいは直視しない人がまだ多くいます。

今回のアンケートのように都会から離れた地域においては、喫煙の害がまだ浸透されず、都会に後れをとっていると考えられます。喫煙習慣が遅れたゆえの長寿、喫煙の害の普及の遅れで短命、という一つの答えが見え隠れします。現在の情報社会においてもこのような地域差が現実あるのでしょうか。医療者の間でも喫煙の害を理解しない人はいますが、もうそれは少数派です。異端の域に入っています。どうにかしなければいけません。

今回は北部地域に限りましたが、多くの地域で喫煙率を明らかにしていくことは、現状を把握するうえで必要です。そして喫煙の害を理解し、対策を実行し「健康長寿の島・沖縄」になれるよう願っています。

本年もよろしくお願ひいたします。

卒煙者の経験談を募集しています。皆様の声が大きな励みとなることでしょう。
下記までお寄せ下さい。

e-mail kouhou@okiyaku.or.jp

〒901-1105 沖縄県島尻郡南風原町字新川218-10

TEL 098-963-8930 FAX 098-963-8932

薬事情報センター内 卒煙へようこそ担当 えんこ 行き

薬連だより

第4回全国若手薬剤師指導者育成フォーラム参加報告



ミドリ薬局 玉城 武範

第4回全国若手薬剤師指導者育成フォーラムが昨年11月、神奈川県湘南国際村教育センターで2日間にわたって開催されました。全国から131名の若手薬剤師が参加し、薬剤師業務・職能発展に関わる多くの知恵と情報の交流を行いました。藤井基之参議院議員、三浦洋嗣日薬常務理事（中医協委員）および衛藤晟一参議院議員による講演もありましたが、注目すべき目玉は、全国から集結した若手薬剤師との交流です。政治色の話はむしろおまけのような程度だったかもしれません。皆様にその魅力をお伝えし、来年開催時には多くの若手がこぞって参加を希望することを期待して報告いたします。

「過去をさぐり薬剤師の未来を語る」。これが与えられたテーマでした。スマート・グループ・ディスカッション（以下、SGD）形式で、10人ほどのメンバー及び進行役（ファシリテーター）でチームを組みます。現在の医療に関わる問題点を探り、過去の経緯を議論し、未来に向けて薬剤師が実際的に取り組める方策を考えていきます。皆はじめは口数少ないものの、次第にヒートアップ。司会、書記、発表資料（パワーポイント形式）作成の担当に分かれてどんどん進めていきます。それぞれの意見に対し、経験から感じること、また賛成・反論を含めた問題意識の明確化をおこない再びブレインストーミング。書き出された全ての意見から、問題点とその周辺の話題などを関連付けていき、端的にそれらを大項目にまとめます。サブ項目で構造化して発表時に説明を発展させられるように工夫しました。皆との共同作業から、すぐにチームとしての一体感が生まれてきます。そしてついには結構言いたい放題な活発なディスカッ

ションが行われました。常日頃から自身の中にはあった考え、また他の人の意見に自身の経験からコメントするなど様々でした。終了時間が過ぎて自室に帰ってからも、深夜に及んで話をまとめていたチームもありました。

私たちチームを中心となった話題は、ひとりの日々の生活の中に連続して起きる健康と病気の両方に薬剤師が関わっていく視点でした。「生あるものは必ず滅す」。病気とは無縁がもちろんいいが、人は誰しも毎日の中に少なからず病気と向き合う時があります。その時々に健康と病気の狭間があり、最後に死があるのです。生老病死。薬剤師の社会的存在意義は、病気になる前からかかわり、病気中もかかわり、そして老いていく中での健康にもかかわり、そして死に対しても向かい合っていくことにまとめました。これまでの薬剤師活動は、時間軸、つまり健康から病気を経て死に向かう時間経過とはあまり縁がなく、薬剤といつた物質を武器に目の前に見える医療を中心に行ってきたのではないでしょうか。2025年（平成37年）あたりをピークに高齢人口は増加をたどるもの、総人口は減ると試算されています。医療費は現在、0～64歳まで年15万円、65～74歳は45万円、75歳以上は95万円かかるそうです。総人口が減った上に高額医療費である超高齢者は激増することに、医療職種に対する社会的ニーズのヒントが隠れていると思います。今後、地域における医療及び介護を包括した、生活を支えるべく取り組みに薬局をどう活用するか。考えただけで使命感の大きさに胸躍りませんか？薬局があまねく地域の社会資源として大事にされたいものです。その一例が在宅療養です。今回、講義スライドの中で、小

規模薬局による在宅への先進的取り組み事例として北部地区薬剤師会のサポート薬局の活躍が紹介されました。複数薬局の連携により地域を包括した薬局の活動は、きっと利用者から評価されていくと思います。地域における薬局の活用モデルとなり、全国に波及していくことを強く期待しました。

その他、薬剤師による情報の発信力の強化を多くのグループが望んでいました。セルフメディケーションが推進される中、医療人としてのかかわりの中で薬剤師のできることを広く国民に伝える必要があります。薬剤師は専門家として何をやっているのか、何ができるのかを認知してもらう必要があるのです。これは、各々の薬剤師の活動による影響力だけではなく、ある程度まとまった集団でひとつの方針を定めてアピールしていく戦略を忘れてはいけません。日本薬剤師連盟もそういった使命を持った集団のひとつに過ぎないのです。薬剤師の職業としてどのように発展させ社会貢献していくか、未来の夢あるビジョンを伝えることと、実務上、着実に実践していくことは両方必要です。このビジョンを伝える情報発信力が今の薬剤師は非常に弱いのです。社会的な需要なしには薬剤師の存在価値は向上しにくいのではないかでしょうか。広く国民にわれわれ薬剤師を利用するメリットを伝えるため、職業・職能団体としての政治的行動は重要です。政治的決着は時に強引のように思えますが、あっという間に物事を推し進める力があり、スピードが何より違います。ただ、こうした政治のパワーをわれわれ若手薬剤師はあまり知らないし、知らないがゆえに危機感がないと思うのです。私も含め今の若手薬剤師にとって薬学部を卒業して社会に出たら、すでに医薬分業が始まっていました。先輩たちの取り組んできた政治的駆け引きの歴史を知らない世代は、当たり前に感じているかもしれません。このような状態で先輩先生方が引退していった後、目の前の問題だけでなく、経てきた歴史を踏まえた問題が生じたとき、はたして若い世代だけでそれ

を乗り越える知恵が出るでしょうか？

「過去をさぐり薬剤師の未来を語る」。このテーマの重要性はこうしたことが背景にあるのです。私は、現場にいる薬剤師が後輩薬剤師に対して、政治力で解決した日常業務に直結した事柄などを伝えていく必要があると感じています。一方の若手薬剤師は、故きを温ねる姿勢が必要です。さもなくば、往々にして政治の話は全く以って臨場感の欠けた議論になってしまふと思われるのです。今回のフォーラムでも児玉孝日本薬剤師会長が、薬剤師職能・職業に関して多数の政治的駆け引きの舞台裏を示されました。手に汗握るノンフィクションのストーリーに会場の参加者は誰しもこれまで連盟が何をしてきたのか感じられる機会となったと思います。毎年行われるこの指導者育成フォーラム。このような機会・環境さえあまり無い地方都市もある中で、せっかくのチャンスは積極的に参加すべきです！中には今回3回目の参加を熱望して、自費でもよいから出させてくれとお願いしたところ、連盟が意気込みを買って県での助成枠を1枠増やして参加できたという方がいらっしゃいました。私は昨年に続き2回目の参加でした。形式は昨年と同じでしたが、参加者の面々が違うので新鮮なディスカッションができました。出会う先生方から多くの実務的情報や、薬剤師としての哲学醸造につながる大いなる収穫がたくさんありました。私もまた来年も参加したいと思う一方、他の先生方にもこのチャンスはあるべきで、全国から集結した薬剤師の猛者の中で刺激を受け、この沖縄における輝ける未来の薬剤師の旗振り役になってほしいと願います。

<謝辞>

第4回若手薬剤師指導者育成フォーラムへ参加するため、日本薬剤師連盟から助成をいただきました。机上の学問では得られない多くの知恵と、全国の同士と志を共にする貴重な機会を与えてくださったことに厚く感謝申し上げます。また、ご推薦いただきました沖縄県薬剤師連盟に感謝申し上げます。

薬連だより

藤井もとゆき国会レポート ～次期医療費改定の大枠が決定～



参議院議員・薬学博士 藤井 もとゆき

うさぎ年から辰年に年が改まり、各地で開催される新年会等に招かれ、ほぼ毎日訪問させていただき、支援者の皆様に新年のご挨拶をさせていただいております。通常国会は1月下旬に召集されると予想されており、その間可能な限り多くの皆さんに直接お会いし、国会での活動状況等をお伝えしてまいる所存です。

さて、来年度は2年に一度の診療報酬・調剤報酬及び薬価基準の改定の年に当たり、かつ、3年に一度の介護報酬改定との同時改定となります。昨年12月22日、政府は平成24年度診療報酬・介護報酬改定等について、来年度予算編成の一環として、改定の規模を決定し、公表しました。診療報酬については全体改定率が+0.004%、介護報酬については改定率が+1.2%とされました。

診療報酬関係について、その内訳をみると、医科診療報酬が+1.55%（約4,700億円）、歯科診療報酬が+1.70%（約500億円）、調剤報酬が+0.46%（約300億円）となっており、全体で+1.38%（+1.379%：約5,500億円）とされました。一方、同時に薬価及び医療材料価格の改定も行われることとなっており、その規模は薬価改定が▲1.26%（薬価ベース▲6.00%：約5,000億円）、医療材料価格改定が▲0.12%（約500億円）となっており、全体で▲1.38%（▲1.375%）とされました。従って、医療費全体では、+0.00%（+0.004%）となっており、政府の説明によ

藤井基之ホームページ

れば、引き上げ改定が達成できたとしています。しかし、政府は今回も診療報酬等改定とは別枠で、後発医薬品が存在する長期収載品等について、後発医薬品の使用促進が目標通りに進んでいないとして、▲0.9%程度（医療費ベースで約250億円）の引き下げをするという来年度予算案を決定しており、この点を加味すると、来年度の医療費改定は実質的にマイナスとなってしまうのではないかでしょうか。

調剤報酬について見ると、処方せんの発行増加に伴う調剤医療費の増加率が、医科・歯科の医療費の増加率より高い状況から、厳しい改定が予想されていましたが、何とか公平な改定が守られることとなりました。しかし、調剤医療費に占める薬剤費の割合は7割を超えており、薬価の引き下げと長期収載品等の追加引き下げを考慮すると、保険薬局の経営に与える影響は大きいと言わざるを得ないと考えます。

診療報酬・調剤報酬の具体的な改定内容については、中医協において議論がなされて決定されることとなります。昨年の中医協における調剤報酬に関する審議内容を勘案すると、後発医薬品の調剤率の算出方法の見直しや後発医薬品の調剤体制加算の数量割合・点数の見直し、在宅業務実施薬局に対する施設基準の新設、薬歴管理指導料と薬剤情報提供料（お薬手帳）の統合評価等が考えられます。

厳しい環境下であっても、保険薬局には医療提供施設としての役割を適切に果たしていくよう、改めてお願ひしたいと考えます。

<http://mfujii.gr.jp/>

沖縄県薬剤師連盟会務報告

平成23年12月

16金〇なかいま弘多後援会常任理事会 沖縄ハーバービューホテルクラウンプラザ 神村会長

平成24年1月

4水〇2012年島尻あい子後援会新春の集い 自治会館 神村会長

6金〇自由民主党県連新春の集い パシフィックホテル沖縄 神村会長・吉田久子幹事長

18水〇平成24年下地ミキオ後援会旗開き パシフィックホテル沖縄 城間副幹事長

30月〇崎間淳宜野湾市長選挙候補予定者への推薦状交付 宜野湾市の未来を創る市民の会本部事務所 神村会長、事務局山城

行政通達

処方せんのコピーは「ダメ！ゼッタイ！！」

近年、処方せんを偽造・変造して向精神薬等の医薬品を不正に入手する事件が続発し、問題となっています。処方せんを偽造・変造（※）することは違法行為です。

たとえ、自分が医療機関から発行してもらった処方せんであっても、これに手を加えたり、コピーしたりすることは違法行為であり、処罰の対象になります。

（※）偽造・変造とは？

- 処方量、処方日数、処方せん交付日等を改ざんすること
- 処方せんに書かれていない薬を書き加えること
- パソコンを用いて処方せんを作成すること
- カラーコピー機を用いて正規の処方せんを複写すること

処方せんのうち、麻薬処方せん、向精神薬処方せんを偽造した場合は以下の罰則があります！

《罰則》

麻薬処方せんを偽造し、又は変造した者

麻薬及び向精神薬取締法第70条第14号の規定により、「1年以下の懲役若しくは20万円以下の罰金、又はこれを併科」

向精神薬処方せんを偽造し、又は変造した者

麻薬及び向精神薬取締法第72条第4号の規定により、「20万円以下の罰金」

※このほか、有印私文書偽造等（刑法第159条第1項）の罪（3月以上5年以下の懲役）に問われる場合があります。

県薬務疾病課 男を書類送検

「受診が面倒」処方箋偽造の疑い

県薬務疾病対策課は23日、向精神薬をだまし取る目的で処方箋を偽造したとして、麻薬取締法違反の疑いで、札幌市のアルバイトの男（30）を書類送検したと発表した。書類送検は18日付。同課によると、男は「診察が面倒くさかった」と容疑を認めているという。

同課の調べでは、男は那覇市内の診療所で診察を受け、医師が交付した睡眠導入剤の処方箋をカラーコピーで複製した疑いがある。

同課によると、男は正規の処方箋で薬を購入後、他の薬局で偽造の処方箋を提示して購入しようとしていた。薬剤師が処方頻度の多さから偽造に気付いたという。

同課は、医療機関が発行した本人の処方箋でも、手を加えたりコピーするなどの行為は違法で処罰の対象になるとして、注意を呼び掛けている。同様な向精神薬の詐取事件は2010年、全国で33件発生しているという。

平成24年1月24日(火) 沖縄タイムス

日薬通達

平成24年2月薬剤師賠償責任保険募集のお知らせ

平成24年2月15日保険開始の薬剤師賠償責任保険を下記の受領にて募集をいたします。当保険の加入該当正会員の皆様方には平成24年1月中旬頃、直接郵便にてご案内いたします。また、平成23年11月25日以降に会員になられた方は申込用紙が郵送されませんので、所属の薬剤師会又は日本薬剤師会賠責担当までご連絡下さい。

薬剤師賠償責任保険の加入申込みまえに必ずご確認下さい。

- ご加入は日薬正会員（薬剤師の会員）のみとなります。
- 日薬に登録されている次の項目について、薬剤師賠償責任保険加入申込み時に変更がある場合は、まずご所属の都道府県薬剤師会にご連絡いただき、必ず所定の「変更報告書」にて、日薬会員登録の変更手続きをして下さい。この変更手続きがされておりませんと、この保険に加入できません。必ず変更手続きを行ってから賠償責任保険の加入申込みをして下さい。
 - 1. 氏名の変更
 - 2. 自宅住所の変更
 - 3. 転職・社内人事異動等による勤務先の名称や所在地の変更
 - 4. 勤務先を変更したとき
 - 5. 管理薬剤師に就任したとき、又は退任したとき

I 補償内容

- 1) 薬剤師が行う情報提供による事故も対象になります。
本制度では、医薬品の情報提供の重要性に鑑み、医薬品等の販売または授与を伴わない情報の提供によって生じた事故も対象となります。休日・夜間の電話等による服薬指導や在宅患者に対する訪問服薬管理等も対象に含まれます。
- 2) 店舗等で取り扱うすべての商品が対象となります。
本制度では、対象となる商品について、医薬品、医薬部外品、健康食品等に限定せず、会員の皆様方が勤務する店舗や施設で取り扱う医薬品、介護用品、福祉用具類を含めてすべて対象となります。
- 3) 店舗等外での補償事故（対人・対物とも）も対象になります。
本制度では、当該店舗や施設内で生じた賠償事故に限定せず、店舗や施設外（患者宅やそこまでの往復途上等）で生じた対人・対物賠償事故も対象となります。
ただし、自動車の運転に起因する賠償事故については自賠責保険及び自動車保険の対象であり、本制度では対象外となります。

II 保険期間と保険料

1. 保険期間 平成24年2月15日午後4時からの1年間【申し込み締切日2月5日厳守】

中途加入については、毎月1日または15日の2回のご加入となります。

①申込締切日：毎月5日（郵便局受付印があること）で当月15日からご加入

②申込締切日：毎月20日（郵便局受付印があること）で翌月1日からご加入

中途加入の保険期間は、毎月1日、または15日の午後4時から平成25年2月15日午後4時までの保険期間となります。

2. 保険料

① 薬剤師契約

加 入 日	年間保険料	中 途 加 入 保 険 料		
		3/1~6/1	6/15~10/1	10/15~2/1
申込締切日	2月5日	毎月5日・20日	毎月5日・20日	毎月5日・20日
保 険 料	1,950円	1,950円	1,300円	650円

② 薬局契約

保険料には、加入された開設者（個人、法人）もしくは加入された管理薬剤師の方の薬剤師契約分の保険料を含んでいます。

加 入 日	年間保険料	中途加入保険料		
		3/1~6/1	6/15~10/1	10/15~2/1
申込締切日	2月5日	毎月5日・20日	毎月5日・20日	毎月5日・20日
従業員数	1名	3,600円	3,600円	2,400円
	2名	3,750円	3,750円	2,500円
	3名	3,900円	3,900円	2,600円
	4名	4,050円	4,050円	2,700円
	5名以上	4,200円	4,200円	2,800円

(注1) 従業員数は、加入者ご本人、当該店舗に勤務する薬剤師・非薬剤師（事務員・パートを含む）の合計人数（保険加入時点）です。また、加入日以降の従業員増減による保険料の追加徴収・返金はありません。

(注2) 従業員数1名とは開設者または管理薬剤師のみの店舗で、他の従業員（薬剤師以外の従業員も）がない場合です。

(注3) 法人が複数店舗を開設している場合の薬局契約は、日薬正会員のそれぞれの店舗の管理薬剤師の方がご加入下さい。

(注4) 薬局契約の保険料は、加入された開設者（個人、法人）もしくは管理薬剤師の方の薬剤師契約分の保険料を含みます。

中途加入は毎月2回（毎月1日付と15日付加入）です。申し込み締切日は毎月5日又は20日までの郵便局受付印がある場合です。
1日でも遅れますと加入日も遅れますのでご注意下さい。

III 保険の内容と種類

薬剤師契約 [個々の薬剤師の業務により生じた偶然の事故に対する賠償責任保険契約]

薬剤師は、高度な専門知識および技能を持ってその業務に従事する薬の専門職という性格から、その業務上偶然生じた過誤により、薬剤師個人として、患者・消費者に対して法律上、当事者としての賠償責任を問われることがあります。薬剤師契約は、薬剤師として当事者責任に備えるための保険です。薬剤師が行った医薬品・商品等の販売または業務遂行上の行為により、他人の生命もしくは身体を害し、もしくは、財産を損壊したため、法律上の損害賠償責任が生じた場合、薬剤師が支払わなければならない損害賠償金および費用（訴訟費用等）をお支払いします。ただし、1回の事故につき、損害賠償金は、保険金額を限度とします。

薬剤師契約は、加入された薬剤師ご本人を対象とするものであり、勤務する形態（常勤・パート等）や施設（場所）は問いません。

加入の対象者（被保険者）

日薬会員名簿に「薬局」、「病院診療所」、「店舗販売業」として登録されている日薬正会員である薬剤師（加入申込みにあたっては会員番号が必要です。）

補償内容と保険金額

補償内容（対象となる事故）	保険金額（補償限度額）	
〈医薬品・商品等に係わる法律上の賠償事故〉 ・加入者が調剤した医薬品や販売した商品に係わる事故 ・加入者が患者・消費者に対して行った情報提供により生じた事故	1事故につき	1年間につき
	1.5億円	4.5億円
〈業務遂行中の法律上の賠償事故〉 ・加入者が患者・消費者に身体障害を負わせたり、死亡させた場合 ・加入者が患者・消費者の財物を損傷した事故 ・加入者が患者・消費者から預かった財物を損傷した事故	対人1名につき	対人1事故につき
	3,000万円	1億円
	対物1事故につき	預かった財物に関する事故
	750万円	50万円

*ただし、1事故につき1,000円は自己負担していただきます。

*財物の損害について、お支払いする保険料は①修理費②再調達に要する費用③訴訟になった場合の弁護士費用等です。

ただし、①および②についてはその被害にあった財物の時価額を超えない範囲のお支払いとなります。

薬局契約 [開設者（個人、法人）もしくは管理薬剤師が責任を問われた場合に対する賠償責任保険契約]

開設者（個人、法人）もしくは管理薬剤師の立場にある会員の皆様方については、使用者もしくは監督者としての責任も生じるため、その業務上、従業員が起こした偶然の事故により、患者・消費者に対して法律上、賠償責任を問われることがあります。薬局契約は、開設者（個人、法人）もしくは管理薬剤師としての責任に備えるための保険です。

加入の対象者（被保険者）

日薬会員名簿に薬局、店舗販売業の個人の「開設者」、「法人代表者」、「管理薬剤師」として登録されている日薬正会員（薬剤師の会員）。複数店舗を開設している場合は、日薬正会員であるそれぞれの店舗の管理薬剤師。

補償内容と保険金額 *前記の薬剤師契約に下記の補償が加わります。

補償内容（対象となる事故）	保険金額（補償限度額）	
〈従業員による商品等に係る事故〉 ・薬剤師が調剤した医薬品に係る事故 ・従業員が取り扱った商品に係る事故 ・従業員が患者・消費者に対して行った商品の説明により生じた事故	1事故につき	1年間につき
	1.5億円	4.5億円
〈従業員の業務遂行中の事故〉 ・従業員が患者・消費者に身体障害を負わせたり、死亡させた事故 ・従業員が患者・消費者の財物を損傷した事故 ・従業員が患者・消費者から預かった財物を損傷した事故	対人1名につき	対人1事故につき
	3,000万円	1億円
	対物1事故につき	預かった財物に関する事故
	750万円	50万円
〈施設・設備に起因する事故〉 ・当該店舗の建物・設備に起因して生じた事故	対人1名につき	対人1事故につき
	3,000万円	1億円
		対物1事故につき
		750万円

*ただし、1事故につき1,000円は自己負担していただきます。

*財物の損害について、お支払いする保険料は①修理費②再調達に要する費用③訴訟になった場合の弁護士費用等です。

ただし、①および②についてはその被害にあった財物の時価額を超えない範囲のお支払いとなります。

※個人情報の取扱いについて

団体契約の契約者である日本薬剤師会は、本契約に関する個人情報を、所属の都道府県薬剤師会及び引受保険会社である（株）損害保険ジャパンに提供します。

※薬剤師賠償責任保険加入申込書類が1月末までに届かない、もしくは新規加入希望の方は、沖縄県薬剤師会事務局（TEL 098-963-8930）までご一報下さい。

平成23年度 第4回定例理事会 議事概要

日時：平成23年7月9日（土）19:00～21:20

場所：沖縄県薬剤師会館 研修室

<出席者>

会長：神村武之

副会長：吉田洋史

理事：江夏京子、亀谷浩昌、山里勇、糸嶺達、山城志津、村田美智子、笠原大吾
宮城敦子、前濱朋子、我喜屋美香、宮里直、池宮恵美子、新垣秀幸、下地仁
荒谷敏巳、具志堅興信（那覇地区代理）

事務局：大城喜仁

<議事録署名人> 荒谷敏巳

会議次第に記述した事項について糸嶺理事から順次説明。項目によっては、事業内容の概要説明を加え、また、事業担当理事からも追加説明がなされた。

報告（会）

- (1) 会営薬局の調剤保険料等（6月分）及び病院別院外処方せん発行状況 <資料配布>
- (2) 那覇地区薬剤師会通常総会・特別講演・懇親会 6月12日（日）県薬
神村会長が懇親会に出席されたとの報告が、姫野理事よりなされた。
- (3) 我喜屋 優氏 著書出版記念祝賀会 6月12日（日）沖縄ハーバービューホテルクラウンプラザ
我喜屋監督と同級生でもある村田理事が出席した。400名くらいの出席者があり盛大であった。去年の12月に当会においても女性薬剤師部会、青年部会、広報委員会と共に監督の特別講演会を企画開催した経緯がある、と話された。
- (4) 沖縄県保健医療協議会 6月13日（月）県庁
協議会メンバーである江夏常任理事が出席。当該協議会では後述（32）の地域医療再生計画（二次）に関することであった。各団体が経過報告を提出している。
- (5) 平成23年度警察官友の会役員会（総会）・警察幹部との情報交換会 6月13日（月）サザンプラザ海邦
大城桂子監事が役員になっており、出席されている。
- (6) 薬業連合会監査 6月14日（火）県薬
薬業連合会会长である神村会長より、監事の我喜屋宏氏と久保田輝雄により監査がなされ、特に問題無し、との監査報告をされた旨の報告がなされた。
- (7) 一般会計監査 6月14日（火）県薬
定例の月例監査で、鈴木共同事務所の仲程みちの税理士が監査している。
- (8) 平成23年度第1回沖縄県自殺対策連絡協議会 6月14日（火）県庁
協議会委員になっている村田理事が出席、次のように報告された。
自殺の原因に関して、病院は警察へ報告しているが、警察からは漠然とした数字しか出せていなく、主たる原因を公表していないのが現状である。また、関係機関より寄せられた「自殺総合対策行動計画進捗及び評価」を資料に、行動計画の進捗や評価について意見を交わした。

- (9) 日本薬剤師会DEM事業検討委員会 6月15日（水）日薬
当該委員会の委員となっている吉田副会長が出席。DEM内容は副作用モニタリング。去年が糖尿病治療薬のS U剤、今年度の対象医薬品はD P P - 4阻害薬（4成分）となっている。沖縄は例年報告が少ないので、理事各位からも声かけしていただき協力願いたい。
- (10) 薬学生実務実習（D I） 6月16日（木）県薬D I室
学生6人がD I業務について実習を受けた。D I室の吉田典子氏と大城恭子氏が対応。主に電話等による事例対応、文献のキーワードを付けてもらった。
- (11) 個別指導（2薬局） 6月16日・7月7日（木）県庁
社会保険医療担当の仲真良重氏が対応している。
- (12) 公益法人に関する勉強会（講師：照屋俊之弁護士） 6月18日（土）県薬 <資料配布>
当会の指導弁護士である照屋俊之氏を迎える。会長、副会長、常任理事、各地区担当者が受講。地区薬剤師会のような任意団体は法人移行の期間制限はないが、将来どうするかを考える良いきっかけになる。任意団体は、移行せずそのままにするか、公益社団法人、一般社団法人、N P O法人へ目指すことが可能であるが、特別民法法人である沖縄県薬剤師会は、公益社団法人か一般社団法人へ移行しなければならない等の法人制度の対比と、一般社団法人に向けて定款等の整備について、法務対策担当の山城理事より配布資料に沿って報告と説明がなされた。
- (13) 青年薬剤師部会 第6回 通常総会 6月18日（土）県薬
担当理事である吉田副会長より次のような報告がなされた。部会総会は、役員3人で執行された。懇親会には役員3人の他に神村会長、吉田副会長、他4人の青年薬剤師が参加。非会員の参加もあり入会案内ができた。少人数ながらも良い懇親ができた。
- (14) 薬学生実務実習受入委員会 6月20日（月）県薬 <資料配布>
受入薬局以外にもドラッグストアや漢方薬局、訪問服薬指導実施薬局、卸などの協力もあり、充実した実習となっている。8月に合同の研修会を予定している。また情報の共有を図るために、今年度の1期と2期の合同会議も予定。担当理事の我喜屋理事から報告があった。
- (15) 会計監査 6月22日（水）県薬
3会営薬局の会計監査を鈴木共同事務所の仲程税理士が監査した。
- (16) 会報取材 6月22日（水）国立療養所沖縄愛楽園
広報委員会の亀谷・池間両委員が国立療養所沖縄愛楽園を取材。取材した亀谷常任理事より次のように報告がなされた。薬剤師は3人。調剤補助員1人。同療養所は患者が減ってきており、地域の病院に変えていきたいとのこと。ハンセン病患者に対する偏見が少なくなってきた地域にベッドを解放している。この場所で、一般国民をハンセン病患者迫害へと駆り立てた無知の怖さを強烈に感じさせられた。
- (17) 平成23年第56回沖縄県薬業連合会理事会・総会・懇親会 <資料配布>
6月22日（水）沖縄都ホテル
出席者が少なかったが、件案事項を滞りなく進行。今年度の役員の件では、当会の宇野副会長と糸嶺理事が沖縄県薬業連合会理事として新任された。事務局は薬剤師会が今年も引き受けている。
- (18) 社会保険診療報酬支払基金審査委員会 6月22日（水）社会保険診療報酬支払基金
当該審査委員会には、全国健康保険協会沖縄支部より宮城幸枝氏が、社会保険診療支払基金沖縄支部より照屋林一郎氏が当会推薦で出席している。レセプト等の審査、コメントの書き方等を、長年担当できている社会保険医療担当の仲真良重氏から習得しているところである。

- (19) 沖縄戦殉職医療人之碑へ慰靈 6月23日（木）ひめゆりの塔構内（糸満市）
神村会長より報告があった。会長になってから毎年慰靈している。今年も本会の供花に加え、沖縄県医師会と広島県の沼田怜子氏からの供花が添えられていた。本会名誉会員の久場トヨ先生、長田紀昭先生におかれては毎年ご参拝、今年も両先生と共に長田紀昭先生の息子であられる紀与志氏、会員の喜瀬乘惟氏、吉田副会長が、沖縄県薬剤師会として参拝、慰靈をした。理事方々も機会があれば、慰靈、追悼に是非ご参拝いただきたい。
- (20) 第6回公益法人制度に関する全国担当者連絡会議 6月24日（金）日薬
前述の照屋弁護士をむかえての当会公益法人に関する勉強会で報告したように、一般社団法人か公益社団法人かという内容のもので、各県も決まり始めてきた。日本薬剤師会は公益社団法人に向いていくことが話され、細かく煮詰まってきて具体的になってきているが、意見も多く、喧々囂々の会議であった。山城理事より報告がなされた。
- (21) 会報取材（Spot Light）坂本俊一先生インタビュー 6月25日（土）県薬
広報委員会の亀谷・池間両委員が会員の坂本俊一氏にインタビューをした。震災ボランティアとして現地に従事したことや、群馬県薬剤師会広報委員会であったことも語られた。亀谷常任理事より報告がなされた。
- (22) 健康とおくすり相談会
6月26日（日）イオン那覇・7月2日（土）壺川老人福祉センター <資料配布>
当該相談会2回共に、実務実習受入委員会の我喜屋理事引率の学生が、実務実習の一環として参加した。
- (23) 平成23年度第1回福寿うちな～推進協議会 6月28日（火）サザンプラザ海邦 <資料配布>
当該協議会の委員となっている我喜屋理事が報告。会議事項となったジェネリック医薬品の使用促進について、都道府県別ジェネリック医薬品使用割合が、協会けんぽの調剤レセプト集計において、数量ベース、金額ベース共に沖縄県がトップであることがグラフで提示され、その理由に、経済的な面、分業率の高さ、薬剤師会の協力が大きい等とあった。その他、特定健診受診率の向上について、保健事業と啓蒙活動についての会議内容であった。
- (24) 平成23年度財団法人沖縄県看護学術振興財団第1回理事会 6月29日（水）沖縄県立看護大学
標記の理事となっている神村会長が出席。一般社団法人に向けての会議であったと述べられた。
- (25) 実務実習関連の講習会（薬歴について） 6月29日（水）県薬
調剤薬局薬歴について、すこやか薬局から講師を招き、SGD（スマールグループディスカッション）を行った旨の報告が、担当理事の我喜屋理事からなされた。
- (26) 九山総務部会 7月5日（火）県薬 <資料配布>
第73回九州山口薬学会実行委員会の総務部会による3回目の会議が行われた。6月14日から大会ホームページが開設され、当会ホームページにもリンクされており、演題申し込みが開始され、大会参加申し込みも開始される。総務部長に糸嶺理事、副部長に姫野理事が選出された。寄付、広告、機器展示等の募集や料金の決定、大会案内冊子についても協議が行われた。また、大会宣言と決議文について、過去大会のものが資料として配付され、理事各位に案文を求める発言が、大会総務部長になった糸嶺理事よりあった。
- (27) 社会保険診療報酬支払基金沖縄支部幹事会 7月6日（水）社会保険診療報酬支払基金沖縄支部
毎月開催されている当該幹事会には神村会長が出席している。神村会長は参事となっている。震災によってレセプトにも問題が生じてきている旨の内容であったと神村会長が述べられた。

- (28) 第18回医療経済実態調査（医療機関等調査）の実施について <資料配布>
 標記協力依頼の件が、中央社会保険医療協議会会长と厚生労働省保険局長から日本薬剤師会にあり、各都道府県薬剤師会からも本調査対象として選ばれた保険薬局から迅速かつ的確な回答が得られるよう協力依頼の文書が日本薬剤師会から配布資料のとおり届いている。調査対象の保険薬局へ、各理事からもその旨伝えてほしいと神村会長が述べられた。当該調査は、病院、一般診療所、歯科診療所、保険薬局における医業経営等の実態を明らかにし、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備することを目的として実施されるものである。
- (29) 一般用医薬品のインターネット等販売規制緩和に反対する署名活動について <資料配布>
 配布資料のとおり、標記署名活動に関する報告と御礼の文書が日本薬剤師会よりあり、540,259筆の署名が寄せられること、署名名簿は内閣総理大臣及び厚生労働大臣へ他の署名請願団体等と提出する予定であることが記されている。
- (30) 平成23年度沖縄県公衆衛生協会賛助会員会費の納入について <資料配布>
 財団法人沖縄県公衆衛生協会は、県市町村等保健、医療、福祉に関する事業及び環境保全に関する諸事業を積極的に受託し、県民生活及び県民の福祉の向上に寄与するための事業運営資金造成として、賛助会員である当会へ年会費2万円の納入依頼があった。それを例年どおり納入した旨の報告が神村会長よりあった。
- (31) 後期高齢者医療被保険者証年度切替えに伴う被保険者証等への周知のご協力について <資料配布>
 標記について、ポスター2種類（各500枚）を7月中に保険薬局に配布しないといけない。山里常任理事に依頼して、（株）ダイコー沖縄が配布してくれることになった。宮古、八重山両地区の分は各代表理事に発送し配布してもらうこととなった。
- (32) 「がん疼痛緩和と医療用麻薬の適正使用推進のための講習会」の開催について <資料配布>
 標記講習会の開催地は、九州では佐賀県と宮崎県となっている。配布した資料は当該講習会参加促進のよびかけ文となっているが、現時点で開催地は決まっているものの開催日程がほとんど未決定であるので、日程等が決定されたら会員へ案内する。とりあえず、当該講習会が開催される旨の通達とした。
- (33) 地域医療再生計画（二次）（案）について（通知） <資料配布>
 標記通知は、前述の沖縄県保健医療協議会にあった資料で、当該協議会に出席した江夏常任理事より次のとおり報告がなされた。
 標記計画案に実施事業として、在宅医療推進基幹薬局体制等整備事業があるが、当会が事業者としてあげられている。事業概要は、薬剤師会直営の3薬局と地区薬剤師会（宮古、八重山）2薬局に注射薬の無菌製剤を行うための設備整備を行い、基幹薬局として在宅医療分野における薬局、薬剤師の医療連携体制への参加を図り、また各職種間が共有できる在宅機能データベースの整備を行う。あわせて指導薬剤師等を育成する。
- (34) 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業参加登録について <資料配布>
 標記事業を運営する財団法人日本医療機能評価機構によると、当該登録を行った薬局は4月末現在で全薬局数の7%弱に留まっており、沖縄県も16軒と大変少ない登録数となっていることについて、医薬品事故・過誤対策委員会委員長でもある糸嶺理事より、理事各位も積極的な参加登録をしていただくよう、また関係薬局へも登録参加のよびかけをするよう協力願いの発言があった。

(35) プソイドエフェドリン塩酸塩等を含有する

一般医薬品の販売時における購入理由の確認等について

<資料配布>

南部地区代表理事の新垣理事より、南部福祉保健所から標記について情報提供協力依頼書が南部地区の薬局・薬店にあり、それには補足の必要性があることと、インターネット上で情報提供となっているため高齢の薬剤師が経営する薬局・薬店においてはインターネット環境が整備されていないところも多数あるので、FAX一斉同報で全会員へ周知してはどうかとあり、FAX一斉同報することになった。

報告（薬連）

(1) 参議院議員島尻あい子を励ます会 時局セミナー・懇親パーティー

6月17日（金）ロワジールホテル那覇

神村会長、吉田久子幹事長、城間盛光副幹事長が出席。島尻議員は宮城県のご出身で、震災の話しが主になった。当会から多くのボランティア薬剤師を派遣したこと、1000万円も寄付したことを話したところ、感激されていた。

議題

(1) 各種委員会委員の選出について

<資料配布>

配布した各種委員会委員名簿の空白部を各地区、部会等から8月末までに選出していただきたい。

江夏常任理事より、9月に医薬分業対策会議があるから、医薬分業対策委員会については7月中に委員候補を選出していただきたい旨の発言があった。

(2) パート職員に対する賞与の取扱いについて

<資料配布>

標記の件について、過日開催の幹事会においては去年の理事会で承認されているので、特に問題は無いとなった。配布資料のとおり理事会においても承認をいただきたい。

承認された。

(3) 沖縄県薬剤師会定款制作上の問題点

<資料配布>

報告事項として前記されているが、照屋指導弁護士から指摘されている事項（現行代議員制の問題点等）があり、検討しているところが多々ある。当該法人移行作業等に伴い、委員会を発足させたい。

執行部案で進めても良いか諮ったところ、了承を得た。

(4) 血圧計購入依頼について

<資料配布>

那覇地区薬剤師会では年4回の健康とおくすり相談会を実施しており、その相談会において血圧測定は薬剤を服用中の患者に対し、薬剤師が副作用、コンプライアンスの向上、治療効果などについて説明を行う一助となるのだが、これまで個人薬局より血圧計を借用していたことから、那覇地区代表理事の姫野理事の代理で出席された具志堅興信那覇地区薬剤師会会长より、当会で血圧計一式を購入してほしい旨の依頼がなされた。

当会としては買うことはかまわないが、当初、当会保健福祉委員会から提出されていた血圧脈波装置購入・整備の件が先決と思われることと、地区開催の相談会のたびに発送料もだいぶ掛かっていることから、血圧計なら地区で整備してもらいたいという見解であることが述べられた。

ちなみに宮古・八重山地区での開催においても個人のものを利用しているが、問題としていないとの発言もあった。

平成23年度 第5回定例理事会 議事概要

日時：平成23年8月13日（土）19:00～21:00

場所：沖縄県薬剤師会館 研修室

<出席者>

会長：神村武之

副会長：吉田洋史

理事：亀谷浩昌、山里勇、姫野耕一、新垣秀幸、荒谷敏巳、糸嶺達、山城志津、笠原大吾、宮城敦子、前濱朋子、村田美智子、宮里直、我喜屋美香

上原学（北部地区代理）、古謝真己（宮古地区代理）

事務局：宮城麻希

<議事録署名人> 江夏京子

報告（会）

(1) 会営薬局の調剤保険料等（7月分）及び病院別院外処方せん発行状況 <資料配布>

(2) 第4回熟年の集い（広報委員会主催） 7月10日（日）県薬

(3) 平成23年度第2回保健福祉委員会 7月12日（火）県薬 <資料配布>

(4) 平成23年度第2回都道府県会長協議会 7月13日（水）日薬 <資料配布>

神村会長より、調剤基本料が40点から24点への一本化が議論されているとの説明がされた。また、一般医薬品のインターネット販売の問題、電子処方せんの件は日薬として反対していく方針。東日本大震災支援活動の報告は日薬雑誌に掲載されていると述べられた。

(5) 第19回日本ホスピス・在宅ケア研究会 <資料配布>

7月16・17日（土・日）沖縄コンベンションセンター

台風の影響を懸念していたが、参加人数は3,500人規模となった。本会は後援団体となっている。他職種の方々へ薬剤師の職能のアピールができ、これからも参加していきたいと笠原理事より報告があった。

(6) 第38回認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ in 九州・福岡

7月17・18日（日・月）福岡大学

(7) 日本薬剤師会職能対策委員会・DEM事業検討会 7月20日（水）日薬

(8) 個別指導（2薬局） 7月21・28日・8月4・11日（木）県庁・八重山合同庁舎

(9) 会計監査 7月21日（木）県薬

(10) 公益法人に関する打合せ 7月21日（木）県薬

(11) 社会保険診療報酬請求書審査委員会 7月21日（木）社会保険診療報酬支払基金沖縄県支部

(12) 個別指導（集個2件） 7月22日（金）宮古合同庁舎

(13) 平成23年度第2回広報委員会 7月22日（金）県薬 <資料配布>

亀谷理事より、会報取材で薬局の訪問先や、いいアイディアがあれば連絡してほしい。

(14) 女性薬剤師部会総会・講演会 7月24日（日）県薬

総会を40分ぐらい、その後の漢方講座研修会が約80名の参加があったことを村田理事より報告。

(15) 薬学生実務実習のまとめ 7月26日（火）県薬

我喜屋理事より、従来ならオリエンテーションだけだったが、今年度は実務実習のまとめとして指導薬剤師と共に意見交換の場をもった。今回の実習生、一期生10名はまとまりが

良かった。9月には2期生を受け入れる予定である。

- (16) 日本薬剤師会国際委員会 7月29日（金）日薬

宮城理事より、毎年開催される国際薬剤師薬学連合会（FIP）が今年はインドで行われる。またアジア薬剤師会連合学術大会（FAPA）は2年に1度で開催され、来年はインドネシアのバリ島で開催される。世界各国から東日本大震災のための見舞金をたくさん頂いたことを報告した。

- (17) 九山代表者会議 7月30日（土）福岡県薬剤師会 <資料配布>

- (18) 九州ブロック日薬代議員予備会議 7月30日（土）福岡県薬剤師会 <資料配布>

吉田副会長より今回の代表質問は宮崎県の小山明俊氏が九州代表として質問することを資料に沿って説明。

神村会長より補足。全国で11ブロックあり、本会は九州ブロックである。1ブロック20分の質疑応答になることを説明。沖縄県から問題提議した「無菌調剤が必要な薬剤の供給について」も取り上げられた。

また、叙勲等の推薦基準の要望などの説明がされた。

- (19) 日薬九州ブロック会議 7月30日（土）福岡県薬剤師会 <資料配布>

- (20) 平成23年度新任・新人薬剤師研修会 7月31日（日）県薬 <資料配布>

前回に比べて参加者が落ち込んだ。分析の結果、薬歴の研修がなかったのが要因なので次回は組み込む予定だと亀谷理事より報告がなされた。

- (21) 第93回健康とおくすり相談会 7月31日（日）イオン名護店

- (22) 会計監査（会営・FAXコーナー） 8月1日（月）県薬

- (23) 青年部会主催座禅会（共催：広報委員会） 8月7日（日）興禪寺<資料配布>

資料に沿って神村会長と亀谷理事より報告された。

- (24) 認定実務実習指導薬剤師養成講習会（ア・イ・オ） 8月7日（日）県薬

- (25) 沖縄県自殺対策連絡協議会 8月9日（火）県薬 <資料配布>

国と県からの研修講習会として要望があり、今年度事業として取り組んでいくことを村田理事と笠原理事より報告がなされた。

- (26) 第5回世界のウチナーンチュ大会第4回実行委員会

8月10日（水）沖縄ハーバービューホテルクラウンプラザ

- (27) 社会保険診療報酬支払基金沖縄支部 幹事会

8月10日（水）社会保険診療報酬支払基金沖縄支部

- (28) 九州厚生局より来訪 8月10日（水）県薬

神村会長より初めて九州厚生局局長が来訪したことを報告。

- (29) 地域支援病院運営委員会 8月11日（木）豊見城中央病院

- (30) 新公益法人制度改革委員会 8月11日（木）県薬 <資料配布>

山城理事より報告。委員長として前原信照氏、副委員長山里勇氏、書記姫野耕一氏が就任。

公益法人化への可能性はゼロと言えない状況である。試験検査センターは公益事業と今現在はみなされている。しかし、本会全体の事業の予算規模に占める会営薬局の事業割合が約90%以上あり、会営薬局の運営が、公益目的事業とみなされるかは問題である。他県薬では会営薬局を支部に譲渡し、県薬とは切り離した上で公益法人化をめざしているところがある。

公益法人化をめざす14県薬へのアンケートの中で、9県薬から回答を得た。会営薬局をもつのは3県で夜間休日救急薬局を運営しているのは1県あった。夜間救急薬局（会営薬局

医療センター前）を主軸とした収益事業として会営薬局うえはら、会営とよみを経営していく方向性であれば公益目的としてみなされる可能性がある。通常運営の薬局事業では公益目的事業として認められるかは聞いたことはないが、医療機関では一部事業所が夜間休日救急診療を行っている場合は全体として公益目的事業と認定されているようである。

日薬の考えとしては、当初はまず、一般社団法人となり様子をみて公益法人に移行すべきだとアドバイスをしていた。

総会、代議員会、組織の問題もどうするか同時進行で考えていかなければならない。

一般社団法人となった場合の税金などは次回の理事会で報告していきたい。

現在、会営薬局なしで本会を運営していくのは財務上厳しいのが現状である。

亀谷理事より質問で、公益法人に移行したとして、後日公益法人の基準改訂がある場合、解散しないといけないのかとの問い合わせに、山城理事より、改善命令があるのですぐに解散ということはないが、またそうなった場合の対応も委員会では検討していくつもりであると回答した。

また神村会長より、福岡県薬剤師会は公益に移行しやすい理由として支部が社団法人化しており会費などの徴収をして県薬に納入する日本薬剤師会と同じ組織体制のためである。地区支部は一般社団法人へ移行することを報告した。

(31) 医療保険委員会

8月11日（木）県薬

吉田副会長より、診療報酬、介護報酬の改定などの研修会を3月末に開催する予定と報告。

(32) 平成23年度第2回医薬分業対策委員会

8月12日（金）県薬

(33) 薬用ショーケースの購入について（会営薬局うえはら）

<資料配布>

3社から見積もりをとり購入済みと神村会長より報告された。

(34) 医療機関における医療用麻薬及び向精神薬の適正使用及び管理の徹底について <資料配布>

患者から向精神薬が見えないように陳列することや、在庫伝票の管理についての説明がされた。文書の説明がされた後、各地区にこの公文書を説明するように呼びかけた。

会営薬局うえはら、会営薬局医療センター前も現場検査があった旨会長より報告された。

(35) 「診療報酬明細書等の被保険者等への開示について」および「健康保険組合における診療

報酬明細書等の開示の取扱いについて」の一部改正について

<資料配布>

主治医の判断を求め、診療報酬明細等の「傷病名」欄、「摘要」欄、「医学管理」欄、全体の「その他」欄などを伏せた開示を行うことについて、被保険者等の同意が得られれば、保険医療機関等に対する確認は要しないこと。吉田副会長より資料に沿って説明。

(36) 「指定自立支援医療機関の指定について」の一部改正について

<資料配布>

障害者自立支援方における指定自立支援医療機関の指定更新が6年ごとあり、平成18年4月の法律施行後、来年更新の時期となっている。6年前の法律の一部改正があることを資料に沿って吉田副会長より報告された。

(37) 「規制・制度改革に係る追加方針」の閣議決定について

<資料配布>

上述(18)の「九州ブロック日薬代議員予備会議と同じ内容だと神村会長より述べられた。

(38) 医療事故情報収集等事業 第25回報告書

<資料配布>

(39) 在宅療養推進アクションプランの実施について

<資料配布>

（在宅療養における服薬管理の意義、薬局業務説明用リーフレットについて）

神村会長より、在宅療養推進にあたりリーフレットの販売が日薬より文書が届いている。

宮古地区と八重山地区は取りまとめて注文をして欲しい。

(40) 第73回九州山口薬学大会経過状況について

<資料配布>

福岡県薬剤師会は那覇一福岡間のチャーター便を要請していると神村会長より報告がなされた。今月会報に九山大会の冊子が同封されている。

(41) その他

第73回九州山口薬学大会の中で、講師謝礼金等が支払われない演者等への記念品を、前回の沖縄大会では紅型などを贈った。今回の大会でも沖縄らしさがある良い記念品の選出を検討していただきたいと、神村会長より説明がされた。

報告（薬連）

(1) 日薬連盟九州ブロック会議

7月31日（日）福岡県薬剤師会 <資料配布>

神村会長と吉田副会長、山城係長（事務局）が出席。若手育成のため地区での活動を強化してほしいと吉田副会長より報告された。

議題

(1) 第73回九州山口薬学大会来賓一覧（案）

<資料配布>

資料に沿って説明され了承された。

(2) 「薬と健康の週間」における全国統一事業の実施について

<資料配布>

日本薬剤師会から「薬と健康の週間」における全国統一事業の実施について、お薬手帳の啓発とヒヤリハット事例集の取り組みについての説明が糸嶺理事より資料に沿って説明された。特に、ヒヤリハット事例集を収集分析するにあたり、本年度中に全薬局数の約2割の参加登録をお願いしたく、特に本会の理事、支部長、医療事故防止担当委員会、医薬分業対策委員会等の方々は必ず登録するように日本薬剤師会から指示があったと報告された。

地区支部代表の理事は持ち帰っていただき具体的に検討することで了承された。

(3) 県民救急・災害フォーラムについて

<資料配布>

我喜屋理事より、8月28日（日）に県民救急・災害フォーラムを沖縄県立博物館美術館及び新都心公園において開催されるため、協力依頼として3万円の賛助金を支払う。また救急や災害に対しての委員会の設置する必要性が述べられた。

神村会長より、救急や災害に対しての委員会を設置する必要があり、4～5人を委員とする。

八重山地区薬剤師会より本会にも災害に対しての資料や体制などの要請があり、八重山地区薬剤師会山城会長より協力依頼があった。

本会全体として連携をとるべきだと考える所以、委員会を設置することを協議した。

異議なく了承された。

(4) 第73回九州山口薬学大会における離島の会員への補助金について

<資料配布>

神村会長より提案議題として説明された。

毎年行われる本会の学術大会も離島の会員は旅費がかかるので参加できないのが現実であり、九山積立金も県内会員と同等に積立てているのが現状である。

毎年、県外で開催される九山大会の補助金として一人あたり上限2万円とし全額で40万を補助しているため、今回の九山大会に関しては、その分を離島の会員に補助する提案がなされ、異議なく了承された。

(5) その他

荒谷理事より高度管理医療機器継続研修会を八重山地区でも研修会を開催することを要請。神村会長より、今までの経緯を考慮し、異議なく了承された。

平成23年度 第6回定例理事会 議事概要

日時：平成23年9月10日（土）19:00～21:00

場所：沖縄県薬剤師会館 研修室

<出席者>

会長：神村武之

副会長：吉田洋史

理事：江夏京子、亀谷浩昌、池宮恵美子、姫野耕一、新垣秀幸、下地仁、荒谷敏巳、宮里直、前濱朋子、糸嶺達、山城志津、笠原大吾、宮城敦子、村田美智子、我喜屋美香

事務局：稻福文隆

<議事録署名人> 池宮恵美子

報告（会）

- (1) 会営薬局の調剤保険料等（8月分）及び病院別院外処方せん発行状況 <資料配布>
- (2) 会報取材 8月14日（日）アドベンチストメディカルセンター
- (3) 平成23年度第2回医薬分業対策委員会 8月15日（月）県薬 <資料配布>
江夏常任理事より、委員長に池間記世、副委員長に姫野耕一、書記に西川裕を選出した。
また9月25日開催の医薬分業対策会議について話し合いを持った。
- (4) スポーツファーマシスト委員会 8月16日（火）県薬 <資料配布>
新垣理事より、実務講習会は来年1月か2月に開催を予定している。会員は無料、非会員は2,000円。今回は非会員が増えそうである。今年中の研修会開催については、九山大会があるため厳しい。
- (5) 実務実習生受入薬局説明会 8月17日（水）県薬
- (6) 個別指導（集個34件） 8月18日（木）沖縄県産業支援センター
- (7) 平成23年度第1回沖縄県医療保健連合（なごみ会）幹事会・懇親会 8月18日（木）沖縄ハーバービューホテルクラウンプラザ
神村会長より年1回親睦を兼ねて活動報告を行っている。現在18団体で、医師会会长が委員長となっている。健康フェアの開催について、準備、予算等含め今年の開催は厳しいとの意見があった。
- (8) 平成23年度沖縄県禁煙協議会総会 8月19日（金）沖縄都ホテル
笠原理事より沖縄県の取組と進捗状況を報告。
- (9) 平成23年度第1回公害審査会 8月19日（金）県庁
山城理事より2点の事項があつて、1点は大型スーパーが、近所の住人側からうるさいとの苦情、2点は隣のアパート敷地から汚水が流れてくるが県は対応をしてくれない等の事例報告があつた。
- (10) 認定実務実習指導薬剤師養成講習会（ウ） 8月21日（日）県薬
我喜屋理事より今回は2回に分けて行った。ハードスケジュールであった。病薬と開局との研修内容が若干違う為、ライセンスは併用できるのか確認している。
- (11) 社会保険診療報酬支払基金沖縄支部審査委員会 8月23日（火）社会保険診療報酬支払基金
- (12) 平成23年度九州山口各県薬剤師会事務局職員研修会 <資料配布>
8月25・26日（木・金）ホテルニュータナカ（山口県）
事務局より特に新公益法人制度改革について各県の状況報告と他県より、早く進めている鹿児島県から定款作成の経緯を伺った。

- (13) 第77回日本薬剤師会通常総会 8月27・28日（土・日）ホテルイースト21東京
 <資料配布>
 神村会長より総会での資料を提出しておりますので読んでいただきたい。ブロック会議の質問等がありました。執行部へ突っ込んだ質問はなかった。九州からは宮崎県が代表質問をした。（地域医療再生計画について20分間）
 吉田副会長より二日目は一般質問があり、日薬定款変更についての質問が多かった。とりあえず定款について了承され、内閣府へ公益法人申請を行っている。
- (14) 日本薬剤師会賞等受賞者祝賀会 8月27日（土）ホテルイースト21東京
 (15) 九山懇親会 8月27日（土）ホテルイースト21東京
 上記(14)の報告も兼ね吉田副会長より、本来ならば、日本薬剤師会学術大会で表彰されるが、震災の為中止となり祝賀会のみが行われた。
- (16) 第94回健康とおくすり相談会 8月28日（日）イオン那覇店
 (17) 表彰選考諮問委員会 8月29日（月）県薬
 九州山口薬剤師会会长賞の候補者推薦について、各県1名、福岡3名枠であるが、開催県は3名の枠がある。今回、新嵩武三氏、池間記世氏、江夏京子氏の3名を表彰諮問委員会で推薦了承された。
- (18) 平成23年度第1回不動在庫・備蓄ネットワーク委員会 8月31日（水）県薬
 吉田副会長より、現状で42薬局が登録、4月から8月の5ヶ月間でシステムを利用しての薬品売買金額が30数万円であった。利用料が1,000円、元は十分に取れている。九山大会では不動在庫・備蓄ネットワークシステムについてポスター発表をする。
- (19) 平成23年度自殺予防キャンペーン（街頭イベント） 9月1日（木）パレットくもじ前広場
 村田理事より、9月10日から世界予防デー、国では10日から一週間を予防デー県は1日から30日までを予防デーとして、フリーダイヤルの相談、チラシ等の配布をした。また12月4日（日）ゲートキーパーについての講演会を開催する。
- (20) 日本ジェネリック製薬協会事務局来訪 9月2日（金）県薬
 九山大会の教育セミナー講演の件について来訪。
- (21) 平成23年度第2回沖縄県がん診療連携協議会 9月2日（金）琉球大学医学部
 患者からの質問等、事例報告があった。
- (22) 各地区薬会長会議 9月3日（土）県薬 <資料配布>
 議題で薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業への参加登録数は県内16薬局であり、今回100薬局を目標に各地区で参加登録啓蒙をお願いしたい。ひきつづき九山大会進捗状況等が報告された。
- (23) 薬学生オリエンテーション 9月5日（月）県薬
 9月5日から2期が開始、8薬局で実務実習を行う。
- (24) 第73回九州山口薬学会第3回実行委員会 9月6日（火）県薬 <資料配布>
 多くの委員の先生方に参加いただきました。協議事項で決めかねた件を今回決定した。まずスタッフウェア1,000円前後で交渉、背中に沖縄県薬剤師会の文字をいれる。カラーはオレンジ、枚数70枚と決まった。また、ゴルフの好きな会員へゴルフコンペのスタッフをお願いしたい。
- (25) 社会保険診療報酬支払基金沖縄支部幹事会 9月7日（水）社会保険診療報酬支払基金沖縄支部
 内容が請求、返戻等の報告だった。

- (26) 個別指導 9月8日（木）県庁
- (27) 安里重信氏を激励する会 9月8日（木）沖縄ハーバービューホテルクラウンプラザ
発起人が前知事の稲嶺氏、市長会会长翁長氏、前知事太田氏等結成。会場は満席であった。
- (28) 医薬分業対策会議の開催について（9月25日開催） <資料配布>
前項にて報告。
- (29) 寄付について（沖縄県薬物乱用防止協会） <資料配布>
例年通り1万円寄付。

報告（薬連）

- (1) 沖縄県薬剤師連盟活動報告会 9月9日（金）みらく <資料配布>
薬剤師問題懇談会の委員になっている島尻安伊子さんを招いて懇談会を開催した。インターネット問題、調剤料の問題等の要望等を伝えた。

議題

- (1) 今年度の「薬と健康の週間」について（お薬相談会、新聞広告、論壇、その他） <資料配布>
今回、九州山口薬学大会が沖縄県で開催の為、くすりと健康フェアは開催しない。
健康とおくすり相談会については南部地区が糸満市役所で開催予定。
新聞掲載の論壇について、執筆者は我喜屋美香氏（沖縄タイムス）、姫野耕一氏（琉球新報）にお願いした。
- (2) 第73回九州山口薬学大会について
- ① 九山大会表彰推薦について <資料配布>
沖縄県から新嵩武三氏、池間記世氏、江夏京子氏が決定した。
 - ② オープン参加の呼びかけについて
宮城県での日薬大会が東日本大震災の為中止、そのため九州山口以外の方も沖縄県大会へ呼びかけをする。目標参加人数：1,300名から1,400名予定。
 - ③ 参加者、広告等の募集について <資料配布>
参加者募集について、県内会員へはFAX一斉同報にて呼びかける。各地区からも呼びかけてもらう。また同窓会名簿も利用して呼びかけをする。
広告については、製薬メーカー、薬科大学へ呼びかけをする。
機器展示については、8月末日締切でしたが、9月10日まで延長。
募金については、各メーカー、個人企業等に呼びかけする。
 - ④ スタッフウェアについて <資料配布>
前項にて決定（袖なし、色はオレンジ）
 - ⑤ 市民公開講座の広報について（新聞広告、その他） <資料配布>
新聞広告について紙面の半分に掲載する。掲載料は会営薬局より100万円残りは九山大会予算から出す。沖縄タイムス、琉球新報への掲載。
 - ⑥ 病薬スタッフの参加費について
県薬会員の参加費は積立で補うので無料、病薬で県薬非会員については通常通り参加費を徴収する。病薬スタッフの謝金は病薬で出していただきたい。
 - ⑦ その他
学薬より、薬物乱用防止のブースを設置したい。薬物による相談をしたいので、新聞広告も掲載したい。

平成23年度 第7回定例理事会 議事概要

日時：平成23年10月15日（土）19:00～21:30

場所：沖縄県薬剤師会館 研修室

<出席者>

会長：神村武之

副会長：宇野司、吉田洋史

理事：江夏京子、亀谷浩昌、山里勇、池宮恵美子、姫野耕一、新垣秀幸、下地仁
荒谷敏巳、前濱朋子、宮里直、山城志津、笠原大吾、宮城敦子、村田美智子
我喜屋美香

事務局：松堂恵美

<議事録署名人> 我喜屋美香

報告（会）

(1) 会営薬局の調剤保険料等（9月分）及び病院別院外処方せん発行状況 <資料配布>

(2) 第73回九州山口薬学大会登録演題査読（最終チェック） 9月12日（月）県薬

(3) 社会保険支払基金より来訪 9月13日（火）県薬 <資料配布>

神村会長より報告がなされた。これまで公費負担等の場合、支払者側への請求まで行なっていたが、今後支払基金が代行業務をしたいということであり、三師会が同じであれば、当会も承諾することとした、とのことであった。

(4) 平成23年度沖縄科学技術大学院大学設置促進県民会議基調講演、総会

9月13日（火）沖縄ハーバービューホテルクラウンプラザ

神村会長が総会に出席。例年通りの収支決算報告がなされ、開学へ向けて順調に進んでいくとのことであった。

(5) 麻薬等取扱者講習会 9月13日（火）てだこホール

(6) テレビ取材 9月14日（水）県薬

「うまんちゅ広場」という番組で、笠原理事が取材を受けた。内容は薬物乱用についてであった。

(7) 沖縄県医療審議会医療法人部会及び有床診療所部会 9月14日（水）県庁

(8) 個別指導（2薬局） 9月15・29日（木）／10月6・13日（木）県庁

(9) 新公益法人制度改革委員会 9月15・29日（木）県薬 <資料配布>

公益法人制度改革についての薬務課との打合せ 10月7日（金）県庁

第4回公益法人制度改革委員会 10月14日（金）県薬

山城理事より報告がなされた。公益法人として申請を進めていくが、難しいようであれば一般社団法人としての申請に切り替える予定である。すでに県の薬務疾病対策課へ内々（状況伺い）として資料を提出しており、7日に話し合いをした。19日には総務私学課と打ち合わせを持つ予定。定款については案を作成し、来年2月の理事会には最終案を提出したい、ということであった。また、会員に県薬の今後の機関設計について、参考の為会員へアンケートを取りたい、との要望が出され承諾された。（後日一斉同報にて実施済）

(10) 第73回九州山口薬学大会 各大学別同窓会委員会（大学別合同懇親会世話人委員会）

9月15日（木）県薬 <資料配布>

- (11) 第73回九州山口薬学会第3回各部長会議 9月16日（金）県薬 <資料配布>
- (12) 平成23年度第3回 医薬分業対策委員会 9月16日（金）県薬 <資料配布>
- (13) 災害シンポジウム打合せ 9月16日（金）県薬
- 九山大会災害シンポジウム打合せ 10月14日（金）県薬
我喜屋理事より報告がなされた。災害ボランティアの記録集発行の件と九山の災害シンポジウムについて協議したこと。
- (14) 社会保険診療報酬支払基金沖縄支部審査委員会 9月20日（火）社会保険診療報酬支払基金沖縄支部
- (15) 平成23年度第3回広報委員会 9月20日（火）県薬
資料に沿って亀谷常任理事より報告がなされた。九山大会時にはカメラマンとして動く予定であるが、人数的に足りない。誰か推薦者がいればお願いしたい。
- (16) 高知大学より来訪 9月21日（水）県薬
当日対応した神村会長より説明がなされた。今回来訪された方は医療経済学の教授であり、沖縄県のジェネリック使用率の高さについて調査のために来沖されていた。ジェネリック普及に伴う経済状況について調査している。
- (17) 平成23年度試験検査センター連絡協議会 <資料配布>
9月21・22日（水・木）青森県薬剤師会衛生検査センター 他
- (18) 第40回認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ in 九州・福岡 <資料配布>
9月24・25日（土・日）九州大学病院キャンパス
- (19) 平成23年度医薬分業対策会議 9月25日（日）県薬 <資料配布>
江夏常任理事が、9月25日に開催された医薬分業対策会議について報告した。今回は「切れ目のない医療を目指して」がテーマ。県立病院、広域病院の薬局長、各地区の分業担当者、県薬常任理事等が参加した。内容としては開局側、病院側の取組みについてそれぞれ報告がなされ、応需薬局との連携だけでなく在宅までの連携を目指していくとするものとなり、充実した会議であった。
- (20) 九山代表者会議 9月26日（月）福岡県薬剤師会 <資料配布>
神村会長より、九山大会での宣言・決議文については多少訂正があったが無事承認されたとの説明があった。
また、吉田副会長より、東日本大震災復興祈念シンポジウム（10/9仙台）時には連盟のバスを使用させてもらい、オープン参加のアピールを行なったと報告。
- (21) 保健福祉委員会 9月27日（火）県薬 <資料配布>
資料に沿って、笠原理事より説明がなされた。九山大会やその後開催される日本禁煙科学会学術総会等について話し合った。
- (22) 薬業連合会代業者会議 9月30日（金）沖縄都ホテル <資料配布>
神村会長より、薬と健康の週間はほぼ例年通り行うことになったと報告された。また、会議の場において九山大会への協力依頼をし、各団体から1万円とし連合会から計4万円の寄付をする提案が出され、承諾された。
糸嶺理事からは、薬祖祭及び薬と健康の週間、街頭キャンペーンについて説明があり、特に街頭キャンペーンについては各理事へ参加の依頼がなされた。
- (23) 女性薬剤師部会主催第9回漢方講座 10月2日（日）県薬
村田理事より報告。当日は93人の参加者があり、滞りなく終わった。

- (24) 実務実習生研修会（学薬・検査センター） 10月3日（月）県薬
- (25) 実務実習生 D I 実習 10月6日（木）県薬
我喜屋理事より、今回は（株）ダイコー沖縄にて流通に関する実習も行われたとの報告。
- (26) 第73回九州山口薬学大会状況報告 <資料配布>
- (27) 平成23年度第1回自殺対策検討委員会 10月7日（金）県薬 <資料配布>
資料に基づいて、村田理事より報告がなされた。6月に開催された沖縄県自殺対策連絡協議会を受け、薬剤師会でも委員会を立ち上げて10月に第1回委員会を行なった。今年度の事業として12月には、開局の会員にむけてこれまでの経緯等についての説明会及び内閣府から配布されたDVDの視聴、3月にはシンポジウムを開催する予定。
- (28) 平成23年度第3回都道府県会長協議会 <資料配布>
10月8日（土）仙台市江陽グランドホテル
神村会長より報告がなされた。例年は日薬学術大会に合わせて開催されていたが、今年は震災により学術大会が中止になったため、9日の東日本大震災復興祈念式典前日に行なわれた。日薬が震災被害に拠出した義援金等について報告され、お薬手帳活用事例のアンケート（9～11月実施中）への協力依頼もあった。また、日本薬剤師会が抱える当面の課題等について報告や協議があり、その内国家公務員医療職（薬剤師）給与については、同じ大卒でも薬剤師と看護師では薬剤師の給与が2万円も低いことが問題とされている。今回の災害ボランティアでも、「医師、看護師、その他」という枠であり、薬剤師はその他の扱いであった。しかし、薬学6年制になった今こそ、強く訴えていけるチャンスであることから、現在国会議員等にも働きかけ頑張っている。また、厚労省から出された次年度薬局・薬剤師関係予算概算要求の概要については、在宅医療の推進が予算化されたことや医薬分業推進支援センターに関しては補助金給付等について前向きな動きが見られることが伝えられた。
- (29) 東日本大震災復興祈念式典、シンポジウム、タベの集い <資料配布>
10月9日（日）仙台市江陽グランドホテル
我喜屋理事より報告がなされた。式典開始直前には日薬が作成した5分ほどのVTRが流れ、その生々しい光景と詳細な薬剤師の働きが映し出され、ボランティアとして参加してない方々とも同じ空気を共有できた。活動に参加した薬剤師代表として80歳の方が感謝状を授与された。また、小宮山厚生労働大臣や日本医師会会長からは被災地での薬剤師の活動について高い評価を頂いた。シンポジウムの第2部では石巻赤十字病院の石井正先生が講演、報告された。「石巻赤十字病院の100日間（石巻赤十字病院・由井りょう子著）」も当時の状況が分かる良い本なので、ぜひ読んで欲しい。また、病薬からの報告として病院勤務の薬剤師は所属する病院長の許可が必要なため、動きづらかったという問題点があげられていた。福島県からは来年新卒の薬剤師が来るだろうか、という心配の言葉が印象的であった。
- (30) 第73回九州山口薬学大会会場視察 10月11日（火）
沖縄コンベンションセンター・沖縄ハーバービューホテルクラウンプラザ
糸嶺理事より資料に沿って報告された。参加人数予算等を検討した結果、使用する会場の変更が生じたとのことであった。
- (31) お薬手帳検討委員会 10月11日（火）県薬 <資料配布>
姫野理事より資料に沿って説明がなされた。今年度は一般市民向けのお薬手帳の啓蒙活動等に力を入れていくこととなった。そのためにも行政とのタイアップ等も視野に入れた取り組みをしたいとの報告があった。

また、我喜屋理事からは、災害時でのお薬手帳活用について日薬へ報告することになっており、その資料をお薬手帳検討委員会にも提供するのでぜひ活用して欲しいと述べられた。

- (32) 平成23年度第1回開局委員会 10月12日（水）県薬 <資料配布>

新垣理事より説明があり、業務手順書、安全指針についてはその後の状況に関するアンケートを実施する予定であるとのことであった。また、新しく業務手順書等に掲載が必要な事項が生じていることから、来年1月に研修会を開催することになったことなどが報告された。

- (33) 会計監査 10月14日（金）県薬

- (34) 薬事功労者知事表彰について <資料配布>

薬業連合会からの推薦枠3名のうち薬剤師会からは常任理事の山里氏を推薦した。病薬からも別枠で1名挙げられていた。今回内定の知らせがあった、との報告があった。

- (35) 平成23年度「薬と健康の週間」について <資料配布>

- (36) 代議員選出について <資料配布>

現時点で報告されている新代議員を報告。未定の地区、支部に関しては早めの決定、報告を求めた。

- (37) その他

吉田副会長より、第73回九州山口薬学大会への地区別申込状況について報告された。各地区担当理事は地区へ持ち帰り、早めに申込みしてもらうよう呼びかけをお願いしたいとのことであった。

また、糸嶺理事より11月の理事会についてお知らせがあった。通常は月の第2土曜日開催だが、来月は九山大会がその日に当たっているため、1週早めて第1土曜日の11月5日に行なわれると伝えられた。

報告（薬連）

- (1) 平成23年度臨時評議員会 9月28日（水）東京グランドアーク半蔵門
 (2) とかしきなおみ君を励ます会 9月28日（水）東京グランドアーク半蔵門
 (3) その他

議題

- (1) 第73回九州山口薬学大会実行委員会について <資料配布>

資料に沿って、吉田副会長より説明がなされた。

① 実行委員の役割について

主に大会部で割り振り案を作成し、幹事会も通している。実行委員、理事の先生方を入れてるので、名前等確認をお願いしたい。細かな役割等については、後日改めて説明会を行う予定である旨が説明され、この案については承諾された。

② シャトルバスの運行について

ホテル宿泊者のためのシャトルバスの用意、コースの説明がなされ、案が承諾された。

その後、大会宣言文、決議文の読み上げについて神村会長より提案があった。他県では理事等の役職に就いている者が行っているが、沖縄では青年部、できれば30代前後の若者にやってもらってはどうかとのことであり、承諾された。また、すでに何名か名前が挙がっているが、他に推薦したい者がいればぜひ挙げてほしい、と理事への依頼があった。

(2) 災害ボランティア報告書（冊子）の作成について

<資料配布>

我喜屋理事より説明がなされた。会報ページ内に掲載する案もあったが、単独の記録誌として作成した方が今後資料としても使用しやすいとの意見が出された。印刷費等を比較した結果、後者の場合、前者より4万円程度の増額であることから、単独作成が承諾された。

(3) 薬品小分け時等の交通費支給について（内規）案

<資料配布>

糸嶺理事より資料に沿って現状についての説明があり、その後、神村会長がこれまでの経緯について話された。会営薬局うえはらでは、だいぶ以前に作成された内規に従って支給されていたが、会営薬局とよみでは支給されていなかった。現在は、会営薬局医療センター前も開局していることから、3会営薬局で統一しなくてはいけない、とのことであった。

議論の結果、3会営薬局で金額を揃えて支給することが承諾された。金額については会営薬局の方で検討することとなった。

(4) 各種委員会委嘱について

<資料配布>

各種委員会の新名簿が提出された。いくつか未定枠のある委員会もあったが、現在推薦されているメンバーについては承諾された。また、特別委員会として新公益法人制度改革委員会を名簿に掲載することとした。

(5) その他

沖縄県薬剤師会長表彰について、会長より提案がなされた。毎年この賞については県薬の学術大会時に表彰式を行っていたが、今年度は第73回九州山口薬学会が開催されるため、式の日程が未定である。しかし、表彰は行うので、10月中に候補者がいるところは推薦書を提出してほしい。

お知らせ

<県薬が会員に販売している印刷物等>

○国保総括票	25枚	1冊	100円	○お薬手帳カバー	1枚	22円
○市町村別請求書（その1）	50枚	1冊	160円	○薬歴カード	各1枚	5円
○市町村別請求書（その2）	1枚		10円	（国保（本人・家族）青色 社保（本人）白色 社保（家族）桃色）		
○調剤報酬明細書	50枚	1冊	160円			
○管理薬剤師業務日報	1年分	1冊	600円			
○処方せん	100枚	1冊	160円			

【改訂版薄手お薬手帳】表紙色（薄青色）14ページ 價格12円（税込13円）

【現行リニューアル版】表紙色（薄黄色）34ページ 價格22円（税込23円）

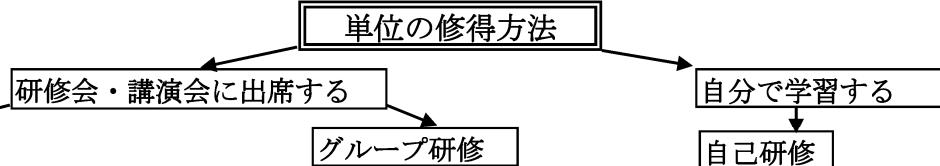
研修認定薬剤師になるには

沖縄県薬剤師会（沖縄県研修協議会兼務）では、会員個々人の研修単位データをパソコンに入力・管理しております。（県薬非会員は研修手帳にて自己管理）研修単位が40単位以上（年間5単位以上1年～4年間の合計）になったら「研修認定薬剤師」の申請ができます。申請手順は下記のようになっております。

申請手順

- ①研修・講演会に参加する（要：受付簿に記名、楷書でお願いします）
- ②単位の合計が40単位以上（年間5単位以上1年～4年間の合計）修得。更新の場合は3年間で30単位修得
- ③認定手数料を振込み、研修認定薬剤師新規申請書を県薬事務局に提出
- ④研修認定薬剤師として登録、認定薬剤師証が交付される（以後、3年毎に更新）

判読できない場合があります。また改姓がある場合等は連絡願います。



(単位上限無し)
●県薬/地区薬（主催・共催）の研修会 →受付簿・芳名録に、要記名。
●他機関主催の研修会 行政・他府県から申請・病薬主催の研修会で単位シールが配布される研修会。 →単位シールと「案内文」を県薬迄FAX下さい。
●インターネット研修（日薬研修センター）e-ラーニング、CS-TV等。 →単位シールと「受講単位請求書の受理証」を県薬迄FAX下さい。

(1回の申請に5単位迄)
●日薬研修センターに事前に単位の申請が無い研修会等。 →単位の取得は、日薬研修センターへ直接「受講単位請求書」を提出し、取得。 →県薬迄単位シールと「受講単位請求書の受理証」をFAX下さい。 2時間で1単位。

(年間5単位迄)
●書籍、テキスト、TV、ビデオ、タンターネット等による医学・薬学関連分野の学習。 →単位の取得は、日薬研修センターへ直接「受講単位請求書」を提出し、取得。 →県薬迄単位シールと「受講単位請求書の受理証」をFAX下さい。 4時間の学習で1単位。

(1回の申請に15単位迄)
●通信講座研修 日本女性薬剤師会の「診療ガイドライン薬剤コース」等や大学等の通信講座。 →単位シールと「受理証」を県薬迄FAX下さい。

★単位シールは、実施機関（単位申請した機関）より配布。紛失の場合、再発行はありません。

注意

- ◆通常の県薬／地区薬主催・共催の研修会やメーカーとの共催研修会（案内文の共催に記載有）は集合研修となり、受付で記名するだけで単位取得となります。（受付簿は県薬に届く）
- ◆日本女性薬剤師会の「診療ガイドライン薬剤コース」のスクーリングは集合研修ですが、テキストによる学習は通信研修となりますので学習修了後に単位シールと「受講単位請求書の受理書」が送付されてきたら県薬へFAX願います。その後単位入力します。
- ◆日薬研修センター以外の認定組織（プロバイダー）の単位シールを使用の場合は「研修手帳」が必要となります。星薬科大学、イソ・ハピコム人材総合研修機構、明治薬科大学等。「研修手帳」により認定薬剤師申請での単位使用（使用上限有。全体の単位数の2割迄）が可能となります。

平成23年12月

- 19月○第3回災害支援活動記念誌発行打ち合わせ会 県薬会議室
- 20火○沖縄県福祉保健部薬務疾病対策課との意見交換会 県薬研修室 神村会長、吉田副会長、前濱理事、山城・稻福両係長
- 21水○公益法人制度改革についての総務私学課との第2回打ち合わせ 県庁 吉田副会長、山里
常任理事、山城理事、仲程みちの税理士、山城係長、事務局宮城
○試験検査センター運営委員会 県薬会議室
○第6回公益法人制度改革委員会 県薬研修室
- 22木○会計監査（会営薬局） 県薬会議室 仲程みちの税理士、事務局金城・與那嶺
○個別指導（2薬局） 県庁 社会保険医療担当：仲真良重氏
○平成23年沖縄県少年育成ネットワーク会長表彰 沖縄県警察本部 **被表彰者：前濱朋子
氏、古謝通子氏 渡嘉敷見・吉田久子両氏（学校薬剤師部会）、大城係長**
- 26月○平成23年度第1回沖縄県自然環境保全審議会 県庁 山城理事
○第4回災害支援活動記念誌発行打ち合わせ会 県薬会議室

平成24年1月

- 5木○平成23年度第2回開局委員会 県薬研修室
- 6金○後発医薬品についての打ち合わせ会 県薬会議室 神村会長、吉田副会長、池間記世・仲
真良重（医薬分業対策委員会）、島袋陽子（会営薬局とよみ）
- 7土○沖縄県看護協会平成23年度叙勲表彰等受賞祝賀会・新年会 ホテル日航那覇グランドキャッ
スル 神村会長
○沖縄県医師会平成23年度叙勲表彰等受賞祝賀会・新年会 沖縄ハーバービューホテルク
ラウンジラザ 神村会長
- 10火○第10回定例幹事会 県薬会議室
○平成23年度第2回スポーツファーマシスト委員会 県薬研修室
- 11水○社会保険診療報酬支払基金沖縄支部幹事会 サザンプラザ海邦 神村会長
- 12木○総務省沖縄行政評価事務所より来訪 県薬会議室 神村会長、仲真良重医薬分業対策委員
会委員
○沖縄県歯科医師会新年会並びに叙勲・大臣表彰等受賞合同祝賀会 ザ・ナハテラス 神村
会長
○浦添地区・中部地区アルツハイマー型認知症治療学術講演会 ラグナガーデンホテル 共
催：第一三共（株）
- 14土○平成23年度第1回薬局実習受入に関する九州山口地区ブロック会議 ホテルセント
ラーザ博多 仲真良重・我喜屋美香両委員（薬学生実習受入委員会）
○第10回定例理事会 県薬研修室
○日本薬剤師会国際委員会 日本薬剤師会館 宮城理事
- 15日○**平成23年度薬事功労受賞者合同祝賀会・新年会 沖縄都ホテル**
- 16月○健康づくり支援事業推進委員会 沖縄県総合福祉センター 吉田久子氏
- 17火○骨粗鬆症学術講演会 ザ・ナハテラス 共催：大正富山医薬品（株）
- 18水○日本薬剤師会第4回都道府県会長協議会 日本薬剤師会館 吉田副会長
○日本薬剤師会新年賀詞交歓会 品川プリンスホテルメインタワー 吉田副会長

- 18水 ○ 那覇地区・南部地区アルツハイマー型認知症治療学術講演会 沖縄県医師会館 共催：第一三共(株)
- 沖縄消化器エキスパートミーティング～P P I 治療を再考する薬物動態と夜間酸分泌抑制から～（研修会） ザ・ナハテラス 共催：エーザイ(株)
- 第102回浦添市医師会学術講演会 浦添市医師会館 共催：バイエル薬品(株)
- 19木 ○ 第266回沖縄県皮膚科勉強会 沖縄ハーバービューホテルクラウンプラザ 共催：グラクソ・スミスクライン(株)
- 平成23年度第2回広報委員会 県薬会議室
- 第5回災害支援活動記録誌発行打ち合わせ会 県薬研修室
- 20金 ○ 第3回前立腺肥大症研究会 ラグナガーデンホテル 共催：グラクソ・スミスクライン(株)
- 第7回公益法人制度改革委員会 県薬研修室
- 社会保険診療報酬支払基金沖縄支部審査委員会 社会保険診療報酬支払基金沖縄支部
宮城幸枝氏、照屋林一郎氏
- 22日 ○ 女性薬剤師部会主催第10回漢方講座 県薬ホール
- 24火 ○ 保健福祉委員会 県薬研修室
- 26木 ○ 個別指導（2薬局） 県庁 社会保険医療担当：仲真良重氏
- 薬剤師アナフィキラシー研修会 県薬ホール 共催：マイラン製薬(株)
- 第11回 沖縄「全人的医療」研究会 ホテル那覇日航グランドキャッスル 共催：(株)
ツムラ
- 27金 ○ 平成23年度薬剤師会薬事情報センター実務担当者等研修会 日本薬剤師会 薬事情報セ
ンター吉田典子
- 九山代表者会議 福岡県薬剤師会館 神村会長・吉田副会長
- 九州ブロック日薬代議員予備会議 福岡県薬剤師会館 神村会長・吉田副会長
- 28土 ○ 社団法人沖縄県臨床検査技師会創立六十周年・法人化二十五周年記念祝賀会 ロワジール
ホテル那覇 神村会長
- 29日 ○ 改正薬事法対応研修会 県薬ホール
- 平成23年度スポーツファーマシスト実務講習会 県薬研修室
- 30月 ○ 第6回災害支援活動記録誌発行打合せ会 県薬ホール
- 31火 ○ 第二回琉球不整脈研究会 ラグナガーデンホテル 共催：塩野義製薬(株)
- Renin Academy in Okinawa 沖縄ハーバービューホテルクラウンプラザ 共催：ノバ
ルティスファーマ(株)
- ジャヌビア発売2周年記念講演会 ザ・ナハテラス 共催：M S D(株)

会員にかかる弔事に関する薬剤師会への連絡について

会員及び一親等の親族のご不幸は、
沖縄県薬剤師会へ御一報下さい。
(香典・生花等の手配があります)

※各地区、各支部及び、友人、知人の方、御一報よろしくお願ひします。

【連絡先】県薬事務局：098-963-8930

旅の一座

珍しく通り会からチラシが配られた。およそ通り会活動とは関係のない内容であるから、多分に、協力を頼まれて持ち込まれたチラシを好意的に各店舗に配布したようである。

屋外劇団“楽市楽座”という旅芸人の公演の案内であった。場所が“にぎわい広場”といつて以前那覇の第二公設市場の跡地で老朽化した建物を取り壊した後、何をするとも無く、只、空間としてほったらかされているのだ。だからと言って、行政の無能を笑ってもいけない。結構、災害時の避難場所になり得るだろうし、イベント会場にもなる。子供たちが遊び、時には、野良猫達が会議を開いているマヤー広場もある。この頃やりすぎて箱物を造り過ぎて赤字にまみれるということも多い中、急がず何もしないというのも方策かもしれない。そうしてこの“にぎわい広場”なのだろう。帰宅のルートからチョッと脇道に入った所なのでワザワザという感じではない。「面白そうだし話の種にもなるかも。見に行きましょう。」と妻は興味深々である。

広場に着く頃は、もう、あこうくろうの刻で、40～50人くらいの人達がシルエットになっている。細長いベンチに座って開演を今か今かと待っているようで、子供達が多い。演目も子供向けの音楽劇らしいのである。

この“楽市楽座”は家族3人、両親と子供ひとりのミニミニ劇団なのであるから、舞台づくり、移動、脚本演出、音楽、キャストまで一切自前でやるのである。「2年前から全国を廻っています。」と言う。しかば2年以前は何をしていたかというのも知りたくなるのだが、これについては、コメントは無い。スケジュール表で見ると東北、関東地方、大阪、四国、九州、沖縄も7～8か所とある。演ずる舞台は、公共の広場、スーパーの駐車場とか公民館の庭とか、さすが野外劇団の面目躍如というところである。そして広場の隅には、大きなキャンピングカー、テントが張られている。ということは、生活も野外と言うことなのだろう。

小生達もベンチに座る。今日の出し物は『鏡池物語』というタイトルで、驚いたことに直径5mくらいの大きなビニールのプールに満々と水が入り、直径4mくらいの大きな丸い板が浮いている。これは心棒で固定されてグルグル回転するのである。これが舞台であるからよ

くもセットしたものだと思った。

始まった。3人が登場して口上を述べた。

「私達は旅から旅へ全国を廻り、皆さんと楽しんでいます。今日も楽しんでいただければ幸せです。私達には皆様の“おひねり”以外収入がありません。どうぞ、面白いぞー、いいぞーと思ったら、どんどん“おひねり”を投げて下さい。」

十枚綴りの折り紙が配られた。

「さあ一皆さん、“おひねり”を投げる練習をしてみましょう。」

と、ドッと笑いが上がって、あちらこちらからバラバラと“おひねり”が投げられた。いくつかがポチャリと池に落ちた。

「その調子、その調子、池に落としてもチャンと拾いますよー。」

そんなやりとりの後、『鏡池物語』の始まり始まりである。ストーリーは、蛇ダンディーと金魚姫の夫婦には子供がいなく、子供が欲しい2人は、時々イザコザもあるが、虫の協力で仲直りしたりしながら、お月様にお願いする。ついに竹の中のかぐや姫ではないが、石の卵として授かることになり、誕生を楽しみに待つのである。この登場人物は、蛇、金魚、虫の擬人化というよりは、世間には、私の前世は○○だったというオカルトチックな人がいるが、この登場人物3名は、前世が95%発現している状態の設定だろうか。ギターをかき鳴らしながらテンポよく池の上の舞台を飛び回る。

「チョッと失礼、“おひねり”回収タイムです。また、どんどん投げてね。」と“おひねり”を拾うシーンもチャッカリと組み入れている。

こんな場面があった。蛇ダンディーと金魚姫が言い争う。

「あんたってシワシワのジジーじゃないか。」

「ナニ、ジジーなんかじゃないぞ！何言ってんだ。」

「それじゃ、鏡を見てごらんよ。」

蛇ダンディーはプリプリ怒りながら鏡池を覗き込む。

「あかん、何だおれの顔は。シワシワで黒ずんでマダラで皮もはげているではないか。アーアー、悲しい…アレ待てよ！これは脱皮だ。俺は今、脱皮中なんだ。脱皮が済むと新しい綺麗な肌になる。若返るんだ～良かった～。」

「そうだ！今日のお客さんの中に脱皮中の人がいるかもしれない。聞いてみよう。」

舞台から飛び降り、ギターをかき鳴らしながら池周りを歩き、ベンチの数名の子供達に、

「今、脱皮中？」

「じゃなへい」

隣りに座っているおばあ一に

「今脱皮中ですか？」

「していません！」

足を踏み外して池に落ちないかと、ハラハラしながら笑っているうちに、1時間くらいが過ぎてしまった。只、気になるのは虫（グラスホッパーのような）役の男の子は小学高学年くらいであるから、学校はどうなっているのか、友達はいるのか。子供は成長の段階で、その時期で経験しておいた方が良い事柄が多いのだ。感性を磨き、協調性を高める大切な時間であると思う。また反面、別の見方をすると、社会の人間そのものの価値観が、多様化、グローバル化している時代は型にはまらず、個性豊かな人間が光るのかもしれない。この一座と旅から旅で学ぶのが良いかなと考えたりするのだ。

日本の常識は海外から見たら非常識であるという話も聞くことがある。ここで旅芸人というフレーズに触発されて、朗読CDの「伊豆の踊子」を引っ張り出した。東京で、えこじな性格

に嫌気がさし、憂鬱になり、旅に出た学生が、伊豆天城峠で出会った旅芸人の一行と仲良くなり、旅を共にすることになる。一行は大島の人達で、伊豆の温泉場を廻り、旅館や料亭などの宴会の席で歌や踊りを披露する旅芸人で、5人とも身内である。学生は、良い人だねと好感をもたれた。その中のつぶらな瞳の美しい踊子に学生は心をときめかすのである。しかし旅は短く、すぐ終わりがきた。学生は下田の港から船に乗る。踊子はジーッとうつむいたままである。学生も声を発することができないまま船は出る。学生はいつまでもデッキに立ったまま涙がぽろぽろ落ち、止まらない。すると、港で踊子が白い物を必死にふっている姿が見えた。さよならも言えず泣いていたのか。恋と言うには余りにはかなく、愛というには余りに幼い2人にとっては、人生の通過地点のエポックで美しい宝物であるだろう。

奥の細道の出だしは「月日は百代の過客にて、行きかふ年もまた旅人なり」から始まる。人間も悠久の時の流れの中でショットとの時間を旅する旅人であり、自分の人生劇場で、自分が主役を演じている旅芸人かもしれない。その劇は悲喜劇である。幕が降りるまできちんと努めたいものである。 橋の下

会報原稿募集のご案内

広報委員会



おきなわ薬剤師会報は皆様の会報です。

広報委員会では、会員の皆様からの原稿や作品を多方面にわたり募集致します。活発な御投稿をお待ち致しておりますので、是非、御協力下さいますようお願い致します。

【会報表紙及びカット写真】

写真にタイトルを付けて奮ってご応募願います。写真の採否、掲載月については広報委員会に一任頂きますのでご了承下さい。表紙写真はカラー、カットについては白黒印刷となります。

【会員からの意見箱】

皆様の質問、意見、主張を掲載します（薬剤師会活動や社会に対する本音など何でも結構です）。日常業務の中での疑問、薬剤師会活動、賠償責任保険、医薬分業、一般薬販売等について質問を受け付けます。

・誌上匿名は可能です。

・回答者を指名されても結構です。

【寄稿コーナー】

勤務薬剤師としての立場から見られた日常業務、過去、現在の職場に対する長短所・要望等。若い先生方からの御意見、御投稿をお待ちしております。

同時にベテランの先生方からの店舗経営に関する事、開業顛末記等、今後の進路を決める若い先生方へのアドバイス等についても募集します。

【会員作品・趣味のコーナー】

会員からの作品・趣味等を随時募集しております（手記、随筆、紀行文、詩、短歌、俳句、川柳、写真、絵画、毛筆等の作品、スポーツ同好会や趣味の集い等の紹介や活動状況報告など何でも歓迎します）。

☆原稿送付先（会報に関する問い合わせ）

〒901-1105 島尻郡南風原町字新川218-10 TEL 098-963-8930 FAX 098-963-8932
e-mail : kouhou@okiyaku.or.jp

転載記事

平成23年12月19日(月) 薬時日報
<第73回九州山口薬学大会・特別講演Ⅰ>

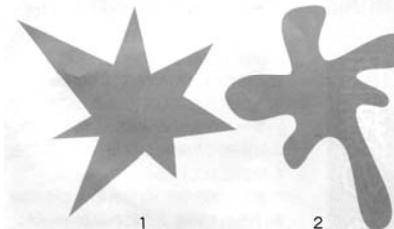
海馬のニューロン活動のゆらぎ 痴呆症診断の指標となる可能性も

脳は、神経回路の「線条体」で“直感”を生み出しが10年ほど前に明らかにされた。また、意思決定に関与する海馬のニューロン活動（自発活動）のゆらぎが痴呆症診断の指標となる可能性を、池谷裕二氏（東京大学大学院薬学系研究科准教授）らの研究グループが指摘している。

東京大学大学院薬学系研究科准教授 池谷 裕二氏

アーバ・キキ試験

どちらがブーバで、どちらがキキか？



1

2

脳は、何のためにあるのか。脳の成長とは何か。脳を知るための手がかりの1つとして、ホテルのチェックインで、宿泊名簿を書いている間に、受け付の女性が他の人に入れ替わるという実験がある。この実験では、9割以上の人が入れ替わりに気付かなかった。中には、女性が男性に替わっても気付かなかったケースも少なくなく、専門的にはこの現象を「変化盲」と呼んでいる。

また、米国の科学雑誌に、パネルで「どちらが好みの女性か」を選ばせた後、マジシャンが選んだ女性と違う写真を手渡しても8割以上の人気が気付かなかったという実験結果も報告されており、これは「選択盲」と呼ばれている。

「変化盲」も「選択盲」も、われわれが自ら取った行為を脳で“無意識”

に正当化することによって生じるものだ。

ヒトが“無意識”的うちに作画する実験では、奇妙な側面が見えてくる。この実験の作画は、直感によって描かれたものであるが、直感とひらめきとは異なる。どちらも何かを思いつく行為ではあるが、直感は思いついた理由が分からぬが、ひらめきはその理由を説明できるからである。

脳の中の線条体という部分が、直感を司っていることが10年くらい前に明らかにされた。ひらめきは大脳皮質が関与しており、直感とひらめきとは脳の中で担当している箇所が違う。

ブーバ・キキ試験（図）は、それぞれの图形にブーバとキキという名前が付いているが、これを見た人は、おそらく1番がキキ、2番がブーバだと答えるだろう。

実際、この試験を様々な言語圏で実施したところ、約98%の人がそのような回答を寄せている。

だが、なぜ1番がキキなのかを論理的に説明できる人はいない。それにもかかわらず、何となく正解が分かるのが直感である。従って、直感は無意識的な反射のプロセスといえよう。直感は、いろいろな経験を積むことで伸びてくる。



脳の機能として、“直感”を生み出す神経回路の「線条体」の役割が注目されている。その一方で、脳が「感情を作る」「意思決定をする」という考えは誤りである。

その根拠として、人は、苦い物を食べるほど、上唇拳筋が収縮する。同様に不快な場面を見れば、上唇拳筋が収縮する。これは、苦み、嫌悪感、背徳行為、不快感が脳の中の同じ神経経路を使っていくためだ。

また、悲しい瞬間に「胸が痛む」という表現が使われるが、ゲームをしていて仲間はずれにされたときには、本当に脳の中の痛みを感じる神経回路(ACC)が反応している。苦痛、孤独、同情では、全て脳内のACC領域が活性化されている。

痛い、苦い、同情、節約、モラルなどを感じる大脳皮質のマップは、脳の機能の使い回し（コオプト）によって作動するもので、悲しくて「胸が痛む」のは感情がなせる業ではない。

コオプトは、身体性を基盤としており、身体が唯一の脳の情報源となっている。従って、「街で魅力的な人を見ると、思わず『目がいい』」ではなく、「目がいいから魅力的」なのである。「あの人は時間にルーズだから、今日も遅刻してきた」のではなく、「遅刻するから時間にルーズ」であり、「彼は忙

しいから時間がない」のではなく「時間がないから忙しい」ということになる。

ヒルの脳は、神経細胞が少なく単純であるが、高度な動きをする。ヒルは、良い匂いになると近づき、嫌な匂いがすれば逃げる。この行動は、脳に身体感覺を身体運動に変換する入力装置が備わっているためだ。

具体的には、ヒルの行動は、神経細胞のゆらぎの大きさによって決定している。膜電位が浅く黄色いニューロンが働けば這って逃げ、膜電位が深く208番のニューロンがゆらげば泳いで逃げる。

ヒトでは、海馬のニューロン活動のゆらぎが筋力の規定に大きく関与している。「ランプが点灯すれば素早くレバーを握る」という実験では、被験者の脳のゆらぎをMRIで記録しておけば振りの強弱が予測できる。

プログルファーのパットも、スイング開始前にα波を測定（ゆらぎの測定）することで、入るか外すかだけでなく、失敗した時には何cm外すまで予測できる。

自発活動のゆらぎは、筋力を規定するだけでなく、物覚えにも関与している。従って、自発活動のゆらぎの大きさが、痴呆症の診断の指標となる可能性が大きい。

2008年に出された医学論文には、自発活動のゆらぎを測定することで、繰り返し作業のミスが6~30秒前に予測できることが報告されている。また、ゆらぎは無秩序ではなく、環境や身体状況で惹起することも知られている。「何となくいつもの道を曲がる」という癖は、脳のゆらぎが固定されているためだ。

さらに、性格は環境への反射、行動や反応は人体への反射で決定することも判明している。反射力を鍛えれば脳が成長するので、反射が優れている人は、瞬時の判断力に優れ、頭の良い人ということになる。反射力は、良い経験をたくさん積むことによって培われていくことを改めて強調したい。

（第73回九州山口薬学大会での池谷氏の特別講演より）

長田小の久保田尚子養護教諭
保健で功績があつたとして、
教育長に大臣賞報告

学校保健の功績
教諭ら3氏表彰

野はさまざまな課題がある。
改善に向け、さらなる支援
をお願いしたい」と激励し
た。



受賞を報告した宮城さん（前列左端）、渡嘉敷さん（左から2人目）、久保田養護教諭（右端）。15日に大城浩県教育長へ報告

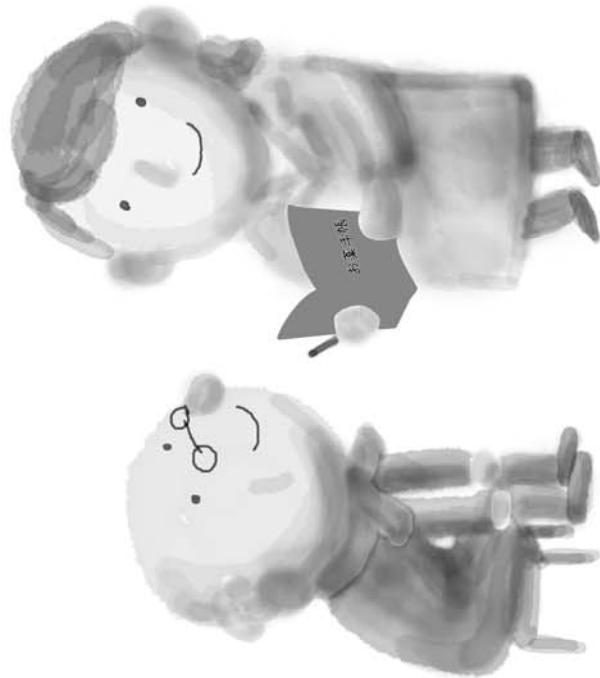
平成23年12月21日(水)

沖縄タイムス

日本薬剤師会では、昨年度まで毎年1回、夏の甲子園・全国高校野球選手権大会にあわせて、朝日新聞朝刊に薬剤師の仕事等を紹介した広告を掲載していましたが、本年度は国民に対する広報活動を強化することとし、読売新聞朝刊に平成23年10月から平成24年3月にかけて、全4回のPR広告を掲載することとなりました。(第3回、第4回のPR広告記事は次号に掲載予定)

第1回：読売新聞朝刊 平成23年10月23日(日)『災害とお薬手帳』

被災地の医療活動にも お薬手帳が役立ちました。



医療チームの診察がスムーズに

東日本大震災では、多くの方が避難をする際に必要な薬を失い、体の不調や健康不安につながるケースが見られました。そこで救護所の薬剤師は、これまで飲んでいた薬の情報や薬の名前等を記載し「お薬手帳」を作成しました。これにより被災地の限られた環境で、医療チームによる効率的な治療ができるようになつたのです。

お薬手帳でより安全な薬の使用へ

お薬手帳によつて、患者さんは処方薬を自己管理して正しく服用でき、別の避難所に移動した際も受診の継続がスムーズになりました。その上、薬の重複や飲み合わせの確認、同じ薬による副作用の防止などにも役立ちます。また、今回避難された方の中には、予めお薬手帳の情報を携帯電話のカメラに保存していた方もいたといいます。薬への意識向上にもつながるため、私たちはさらなる普及に努めています。



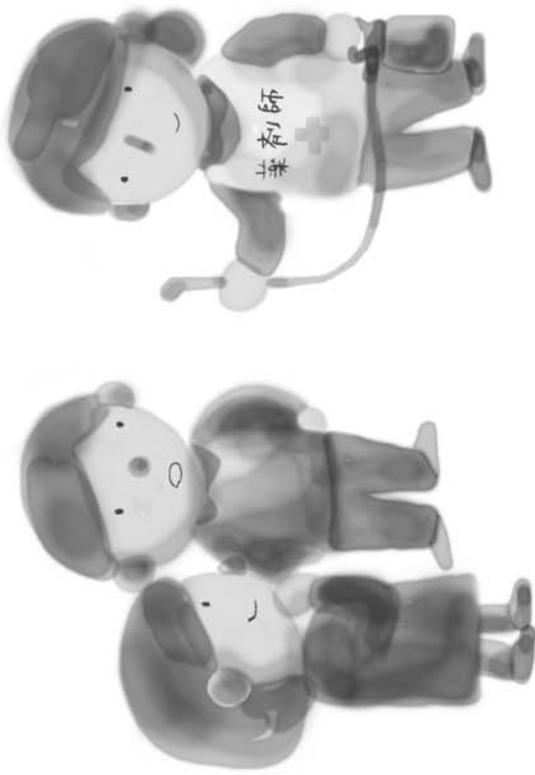
- ◎医療機関にかかる時にはお薬手帳を必ず持つて行きましょう
- ◎一般用医薬品(大衆薬)・健康食品の使用も記録しておきましょう
- ◎お薬手帳は一冊にまとめ、いつも携帯するか、いつも同じ場所に保管しましょう

お薬手帳についてのご質問やお問い合わせは、お近くの薬局・薬剤師にどうぞ。

日本薬剤師会 Japan Pharmaceutical Association 〒160-8389 東京都新宿区四谷3-3-1 富士・国保連ビル 7F <http://www.nichiyaku.or.jp>

第2回：読売新聞朝刊 平成23年11月27日(日)『災害時における薬剤師の公衆衛生活動』

薬剤師たちの働きによって、
避難所生活の環境衛生も保たれました。



集団生活と寒さによるインフルエンザ対策

東日本大震災が起った直後は、40万人近い人が避難所へ避難しましたが、
集団生活に加えて寒さも続いたため、インフルエンザの発生が懸念されました。
そこで薬剤師たちは、うがい・手洗いを励行するポスター等を作成し、
さらにも水道が出なかつたためうがい薬をミネラルウォーターで希釈した
ペットボトルや薬用ハンドジェルを配布。
医師の治療とともにインフルエンザの感染防止に努めました。

環境衛生により被災者の健康と安心を

さらに、食物によるノロウイルス感染も問題になりました。
そこで、薬剤師は二酸化塩素のスプレー剤を使用して蔓延を防止。
また、夏に懸念されるハエや蚊の発生に備えて
殺虫剤や簡易噴霧器を配布し、正しい希釈方法や
散布のアシストレーションを実施しました。
そのため、避難者自らの手で環境衛生の保全が
できただのです。



○薬剤師法第一条には、「薬剤師は、調剤、医薬品の供給その他薬事衛生を
つかさどじることによつて、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もつて国民の
健康な生活を確保するものとする。」と記されています。

日本薬剤師会 Japan Pharmaceutical Association 〒160-8389 東京都新宿区四谷3-3-1 富士・国保連ビル7F http://www.nichiyaku.or.jp



被災地でも、薬剤師の仕事は多岐にわたります。

転載記事

平成23年12月26日(月) 沖縄タイムス



仙台高校の目黒淳一教諭（右から2人目）や生徒と対面した山城英人さん一家。（左から）妻愛さん、次女佳奈ちゃん、英人さん、長女佳穂さん、長男翔太郎君＝7日、那覇市内のホテル（英人さん提供）



沖縄から届いたヒマワリの種をまく生徒たち＝7月1日、仙台市青葉区・同市立仙台高校（同校提供）

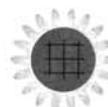
東日本大震災の被災地へ元気を届けよう、豊見城の山城英人さん（44）一家が、4月に仙台市立仙台高校へ送ったヒマワリの種が、校内でたくさんの花を咲かせ、再び種となつて沖縄へ戻ってきた。家族5人は今月、修学旅行で沖縄を訪れた同校の生徒や教諭と初めて対面。「大切に育ててもらつてありがたい。私たち自身も笑顔になれた」と結び付いた。山城さんは今月、修学旅行で沖縄を

（新垣綾子）

希望のヒマワリ 沖縄から仙台へ

種送った山城さん家族

咲させた高校生と対面



3月の震災後、山城さんの長女、小学2年の佳穂さん（8）が、学習塾で英単語のサンフラワー（ヒマワリ）を習つたことをきっかけに、「太陽を見たら、ヒマワリが咲いたら、みんな元気になるよね」と被災地への種のプレゼントを思いついた。

山城さんはインターネットで仙台市内の高校を調べ、ホームセンターで種10袋を調達。4月下旬、「笑顔になってください」とのメッセージを添えて仙台高校へ送った。

同校は仙台港から西に15キロほど離れた同市青葉区にあり、震災で校舎や体育館の壁などが激しく損壊。津波の被害はなく、教諭、生徒約920人は全員無事だったが、入学式や新学期の開始は2週間延びた。

震災の余波で慌ただしい日々が続き、届いた種はまぐれに適した時期より遅れて7月に同校環境委員会の生徒と教諭が校舎の一番目立つ花壇へ順調に成長し、8月下旬には花が満開となり、目黒淳一教諭（36）は「各教室から見下ろ

せる花壇があるので、生徒たちにとってすごく励みになつたと思う」と感謝した。

秋には、家庭用パケツ一杯ほどの種を収穫できた。目黒教諭が担任を務める2年生のクラスが沖縄へ修学旅行した際に恩返しの意味を込め、5、6粒ずつ小分けにして計約350袋を出会つた人たちへ贈った。

同校は、来春の卒業式にも3年生へ種を手渡すことを見検討中だ。目黒教諭は山城さん家族に直接お礼ができて良かった。来年はもっと広い場所にまで、今年以上に収穫したい」と意気込む。

英人さんと妻愛さん（38）は「大きなことはしていないが、仙台高校の方々が種を大事に受け止めてくれたことに感動している。ヒマワリを通して、元気の輪が広がってくれればうれしい」と、被災地で咲き誇られたヒマワリの種を自宅近くの小学校や幼稚園などにも届けられたら、と願う。

※当会事務局の山城係長ご家族がヒマワリの種を仙台高校へ送った話題が掲載されていました。

発表！ 会長賞・優秀賞

薬剤師川柳

本誌の第248号（平成22年9・10月号）にて作品募集を開始し、前号の第255号（平成23年11・12月号）に至るまで、会員から多くの作品がありました。その掲載されてきました作品の中から、会長賞1作品（図書券3,000円分）、優秀賞3作品（図書券1,000円分）が下記の通り決定しました。受賞された会員の皆様、おめでとうございます。



説明は

画面見ないで 私見て

やく
より短語



不眠薬 配達したら 昼寝中

ブタボな男



チラーデン あすかあすかと 待ちわびて

ゲットぢ アンサーズ



シロツプは
幼児（用時）振盪
まさかでしょう

橋の下

引き続き、今年も薬剤師川柳を募集します。奮ってご応募下さい！！ 詳細は次頁をご覧下さい。

募集

薬剤師川柳 募集中！

日常の何気ない出来事をユーモアと風刺のセンスで表現した作品を大募集！

川柳は俳句と違い、心に思いつくままの言葉を5・7・5の17音に並べるだけで、季語などの制約はありません。是非、日頃思っていることを投稿してください。

多数のご応募お待ちしております。

募集題材	医薬品や薬剤師にまつわるエピソードであれば題材は自由です。
応募規定	5-7-5 の川柳にしてください。
応募資格	沖縄県に在住もしくは勤務している薬剤師
賞	沖縄県薬剤師会会長賞 1作品 (図書券3,000円分) 優秀賞 3作品 (図書券1,000円分) ※ 但し、図書券は本会会員に限り贈呈。
発表	平成24年12月末の本会広報委員会にて厳密な審査を行い、本誌平成25年1.2月号に入賞作品、入賞者氏名を掲載いたします。
その他	・応募作品は返却いたしません。 ・応募作品の著作権は主催者に帰属します。 ・お送りいただいた個人情報は、この事業以外に使用することはありません。
問い合わせ先	(社)沖縄県薬剤師会「広報委員会・薬剤師川柳募集」事務局 ☎ 098-963-8930

沖縄県薬剤師会「広報委員会・薬剤師川柳募集」係行

応募月日： 月 日

氏名(ふりがな) 必ずご記入下さい	※ペンネームも可能
連絡先	
応募作品 ※1人何点でも応募可能	

郵便、FAX、ホームページ、メールから応募できます。

〒901-1105 沖縄県島尻郡南風原町字新川218-10

ホームページ <http://www.okiyaku.or.jp>

主催：沖縄県薬剤師会 広報委員会

FAX番号 098-963-8932

メー ル kouhou@okiyaku.or.jp



誌上ギャラリー(裏表紙)について

* * * 平成23年 誌上ギャラリー大賞 * * *

第251号(平成23年3.4月号)掲載

鈴木一徳氏の撮影写真「ママと握手」

* * * 優秀作品 * * *

第254号(平成23年9.10月号)掲載

笠原大吾氏の撮影写真「屋久島のシンボル “屋久杉”」

第255号(平成23年11.12月号)掲載

山里美恵子氏の撮影写真「利尻島沖にて」

あめでとうございます！ これからも会員の皆様からの多くの作品をお待ちしております !!

編 集 後 記

この一年間に「薬剤師川柳」と「誌上ギャラリー」のコーナーに投稿された作品の中から、年間の優秀作品が選定された。主に広報委員会で選んだのであるが、判別する能力があるかと言わると甚だ心もとないところである。その道に詳しい会員のご意見も参考にしたが、結果について確固とした自信があるわけではない。選ばれた作品については会員各位のお考えと照らし合わせて、楽しんでもらいたいと思う。何だこの程度かと思われる方も多いかも知れない。お気軽に作品をご投稿いただきたい。(亀)

東京出張の際に、以前から気になっていた「薬剤師カフェ」に寄ってみた。医療用サプリメントを取り扱い、薬剤師が健康相談にのってくれるという新しいタイプのカフェだ。注文したドリンクに1回分のサプリメントが添えられてくる。同行した友人がライターだったせいか、いつのまにか取材モードになる。ついで話込んで気づいたら3時間余り。店長＆薬剤師の平井さんは気さくに、かつ綽々と話をしてくれた。新境地を開いていく薬剤師の姿はとても凛々しい。よし、今年は「凛々しい薬剤師」を目指すぞ。

会報3・4月号の裏表紙に掲載された投稿写真「ママと握手」が、平成23年度の誌上ギャラリー大賞に決まった。白いベビーカーから出た赤ちゃんのちっちゃい・ちっちゃい手がママの指をしっかりと握りしめて、すっかり安心してスヤスヤ眠っている姿が想像され、赤ちゃんの母親への無条件の信頼感、そして母子の深い絆が感じられ、明るく、すがすがしい気持ちになる。「絆」といえば、阪神大震災が起きた17年前の1995年に始まった「今年の漢字」に、平成23年を表す漢字として「絆」が選ばれた事は記憶に新しい。東日本大震災が起きてしまった昨年は「親子の絆」「地域の絆」「日本人の絆」「世界の絆」について考えさせられた一年であった。新しい年を迎えて、気持ちも新たに会員間の絆を深めていけたらと思う。(ピアノ)

あけまして、おめでとうございます。唯一、実在しない動物(?)の干支、辰(竜)年となる平成24年。沖縄は首里城に沢山住む竜が見守ってくれるのだろうか？薬剤師にとっては変化の年になりそうである。頑張ってついていかねば…。(TOMO)

今回広報委員に仲間入りしましたクロップです。今まで会報誌をどちらかというと読む側でありましたが、作り手のほうになり何度か打ち合わせに参加しますと、たくさんの方々がこの会報誌に携わっているのだと、メイドイン沖縄県薬剤師会なんだなど改めて実感しました。また初めて打ち合わせに参加したときは、熱く意見が飛び交うこの部屋は暖房がついているかと思うくらい熱気に包まれていました！これから先輩メンバーから色々教わりながら会報誌作りのお手伝いができるればと思います。皆さんこれからよろしくお願いします。(クロップ)

昨年、東日本を襲った未曾有の大震災、巨大津波、そして原発事故。「がんばろう！日本」を掲げ、現地では「この地域を必ず再興させる！」と予想を超えるスピードで地域再生に向けて歩み始めていることが、マスメディアから伝わってきます。悲しい出来事や過ちの果てに己を顧み叡智と技術を身につけてきた、日本人の持つ「負けない力」に改めて感動させられます。当会からボランティアで被災地に従事された先生方の経験、思いが、「沖縄発・活動記録」として届けられ、まさに「薬剤師職能が發揮された」事項が多く記されております。後生へ伝えていける保存版であると共に、薬剤師、医療関係者のみならず一般向けの内容にもなっています。本会報誌も“公益性”をめざし、国立国会図書館に納本・保存、国際標準逐次刊行物とし、さらに県民が薬剤師会を利用できるよう、新企画「あまくま薬立つ情報」を設置しました。今年は沖縄復帰40周年、それに関連する県民向けの企画に取り組みたいという広報委員もあり、復帰年生まれの私は楽しみにしています。Let's try again ! (仁)

社団 沖縄県薬剤師会 法人	
〒901-1105 沖縄県島尻郡南風原町字新川218-10 http://www.okiyaku.or.jp e-mail: kouhou@okiyaku.or.jp	
■事務局	TEL 098-963-8930 FAX 098-963-8932
■会営薬局医療センター前	TEL 098-963-8940 FAX 098-963-8946
■会営薬局うえはら	〒903-0125 沖縄県中頭郡西原町字上原241-1 TEL 098-946-1185 FAX 098-944-0567
■会営薬局とよみ	〒901-0244 沖縄県豊見城市字宜保271-1 TEL 098-856-4160 FAX 098-856-3415

おきなわ薬剤師会報

第256号 平成24年2月1日発行

◇次号は、平成24年4月発行予定です。

発行人：(社)沖縄県薬剤師会 会長 神村武之

編集：広報委員会 委員長／亀谷浩昌 委員／宮城敦子・池間記世・前濱朋子・砂川智子・鈴木聰子・鈴木一徳
久米島通信員／山城晶 宮古地区通信員／前里由紀子 八重山地区通信員／岡林薰 事務局／大城喜仁

印刷：有限会社 金城印刷

平成23年 誌上ギャラリー大賞



「ママと握手」photo by 鈴木一徳
251号(平成23年3・4月号)掲載

平成23年 誌上ギャラリー 優秀作品



「利尻島沖にて」photo by 山里美恵子
255号(平成23年11・12月号)掲載



「屋久島のシンボル『屋久杉』」
photo by 笠原大吾
254号(平成23年9・10月号)掲載